

An aerial photograph showing a town completely inundated with muddy brown floodwater. A wide river flows through the town, and numerous houses and buildings are partially submerged. The surrounding landscape is green and hilly, contrasting with the flooded urban area.

2020.7.4

令和2年7月豪雨

活動記録誌

~Firefighting Activities Record~

人吉下球磨消防組合消防本部

令和 2 年 7 月豪雨

活動記録誌

~Firefighting Activities Record~

人吉下球磨消防組合消防本部

発刊にあたって

令和2年7月3日、1ヶ月分の雨を一日で降らした線状降水帯による豪雨は、のちに「令和2年7月豪雨」と名付けられ、人吉・球磨郡市に未曾有の被害を与え、多くの生命と財産を奪いました。

球磨川本流はもとより支流の中小河川が氾濫し、大規模な山腹崩壊を始め、道路や河川の崩壊、農作物への被害など広範囲にわたり甚大な被害を受けました。大量の土砂とともに流木の流失により、人吉下球磨消防組合構成市町村の中流部、下流部は土砂で埋め尽くされ、人吉市及び球磨村においては堤防決壊、越水により津波のような水が押し寄せ家屋の浸水、流失を始め、球磨川にかかっていた JR 肥薩線の鉄橋を始め 10 橋が流失するなど壊滅的な被害となりました。その復旧には、流失した橋梁を含む国道や県道を国が権限代行による災害復旧事業を実施するなど、今回の被災の甚大さを物語っています。

発災当初から当人吉下球磨消防組合は組織をあげて、まさに命がけの活動により助けを求める多くの住民の救助にあたりました。ただし、消防本部庁舎も浸水し、更には消防車両も救助活動中の増水により、浸水被害を受けるなど消防力が低下し困難な活動を強いられました。発災翌日には、県下の消防本部はもとより全国各地からの緊急消防援助隊を始め、総務省消防庁、自衛隊、海上保安庁、警察等多くの関係機関の皆さまのご支援を賜り大きな支えとなりました。

今回の甚大な被害と尊い犠牲をもたらした大災害において、当消防組合を始め各関係機関は不眠不休の活動により最大限の対応を行いました。この経験、記憶を今後の災害対応の教訓となるように人吉下球磨広域の消防活動記録を編集いたしました。本記録誌の作成にあたりご協力いただきました皆さまに、心より感謝と御礼を申し上げます。

結びに本記録誌が、住民の皆さまの安心安全を守るために、今後の消防防災体制の一層の充実強化に寄与することを期待し挨拶といたします。

令和3年3月

人吉下球磨消防組合

管理者 山江村長 内山 慶治



はじめに

令和2年7月豪雨は、当消防組合が昭和49年発足以来、最も甚大な被害を被った、忘れることができない自然災害となりました。

令和2年7月3日深夜から4日の午前中まで発生した線状降水帯は、県南全域に豪雨をもたらし、各地で土砂崩れや河川の氾濫を招きました。

当本部管内の構成市町村においても、その爪痕は大きく、中でも人吉市、球磨村については、市の中心街や村の幾つもの地区が壊滅的な被害を受け、道路や橋梁等も濁流により流され、さらには人吉市、球磨村合わせて45名の尊い命も犠牲となられ、線状降水帯の脅威をまざまざと見せつけられた未曾有の大災害となりました。

当本部管内では、当初から消防職員及び消防団において、懸命な警戒避難活動や救助活動を実施していましたが、浸水していく現場活動は極めて危険な状況下であり、思うような動きが取れない困難な活動を強いられた次第です。

このような状況下の中、熊本県消防相互応援協定に基づいた県下の消防本部の応援と共に、総務省消防庁をはじめとした、緊急消防援助隊、更には、海上保安庁、自衛隊、警察等による懸命な活動に対し、地域住民の皆様がどれ程心強く感じたことか、我々も言葉では言い表せないくらい感謝した次第です。

今回発生した「令和2年7月豪雨」災害を後世に伝え、今後も起こりうる大規模豪雨災害での消防活動に、少しでも役立てられるようお願い、この記録誌を作成した次第です。

結びに、今回の豪雨災害でご尽力いただきました、各防災関係機関の皆様、そして、民間企業の皆様に心から感謝申し上げますとともに、本誌の編纂に当たりご協力を賜りました関係機関に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

人吉下球磨消防組合

消防長 深江 政友





写真で観る

令和2年7月豪雨

突然の豪雨

人吉・球磨地域に
甚大な被害をもたらした

この災害活動の
記録と経験を
後世へと伝える

濁流が街をのみ込む

(人吉市内)



人吉新聞社提供
4日未明の球磨川の様子



人吉新聞社提供
人吉市九日町（あゆの里南側）



人吉新聞社提供
人吉市九日町（堤防道路）



人吉新聞社提供
人吉市九日町（札の辻交差点）



人吉新聞社提供
人吉市相良町（国道219号）

豪雨による被害 人吉市

浸水状況



人吉新聞社提供
人吉市鍛冶屋町



提供写真
人吉市駒井田町

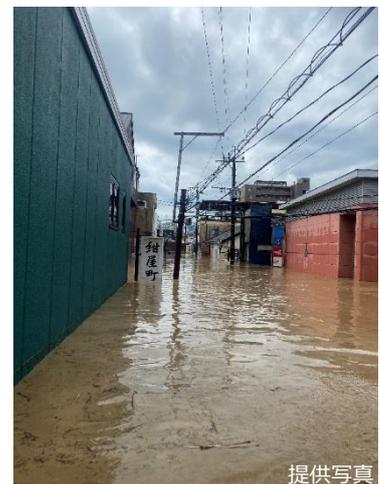


消防本部

提供写真
人吉市下林町（消防本部周辺）



人吉市中神町大柿



提供写真
人吉市紺屋町

豪雨による被害 錦町

浸水状況



提供写真
錦町西中福良（くまがわ鉄道沿い）



提供写真
錦町西一丸（新一丸橋）



提供写真
錦町木上十日市（木上選果場付近）



提供写真
錦町一武浜川



提供写真
錦町木上十日市



提供写真
錦町一武忠ヶ原



提供写真
錦町西下須集落北側



錦町一武（球磨川右岸）

豪雨による被害 球磨村

浸水状況



提供写真

球磨村渡（ランドアース付近）



提供写真

球磨村渡小川



提供写真

球磨村渡茶屋



提供写真
球磨村渡茶屋



提供写真
球磨村渡茶屋



提供写真

球磨村渡小川・茶屋・島田（大分県防災ヘリ上空から撮影）



提供写真
球磨村渡小川（浸水状況）



球磨村神瀬伊高瀬



球磨村神瀬木屋角



提供写真

球磨村神瀬上原



提供写真

球磨村神瀬（乗光寺駐車場）で救助を求めている



提供写真

球磨村神瀬上原（自宅庭）で支援物資を求めている

豪雨による被害 山江村

浸水状況



提供写真

山江村万江淡島



提供写真

山江村万江城内



提供写真
山江村万江屋形



提供写真
山江村万江小森



提供写真
山江村万江（足算瀬橋）



提供写真
山江村万江下段



提供写真
山江村万江下段

豪雨による被害 相良村

浸水状況



提供写真

相良村川辺永江（川辺大橋から川辺川下流を撮影）



提供写真

相良村川辺永江（相良大橋から川辺川上流を撮影）



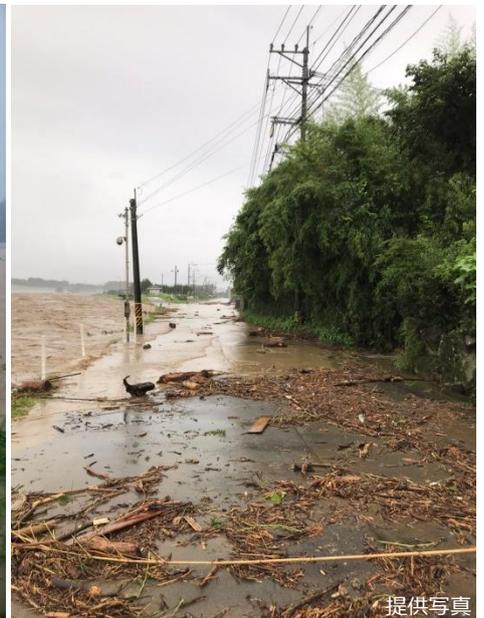
相良村川辺永江 (国道 445 号)



相良村川辺永江



提供写真
相良村柳瀬西村



提供写真
相良村柳瀬藁毛



相良村柳瀬十島



提供写真
相良村四浦晴山

豪雨による被害 五木村

被害状況



五木村乙高野（県道宮原五木線）



五木村甲（神屋敷トンネル）



五木村乙（頭地大橋から撮影）



五木村甲九折瀬



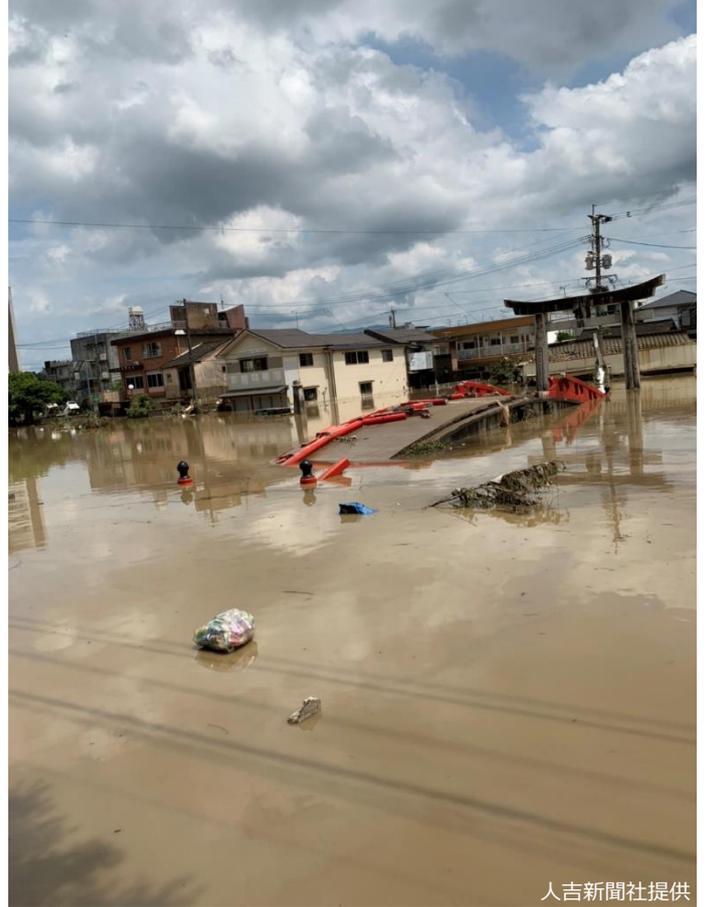
五木村甲九折瀬

戦後最大の浸水 国宝 青井阿蘇神社

人吉市上青井町



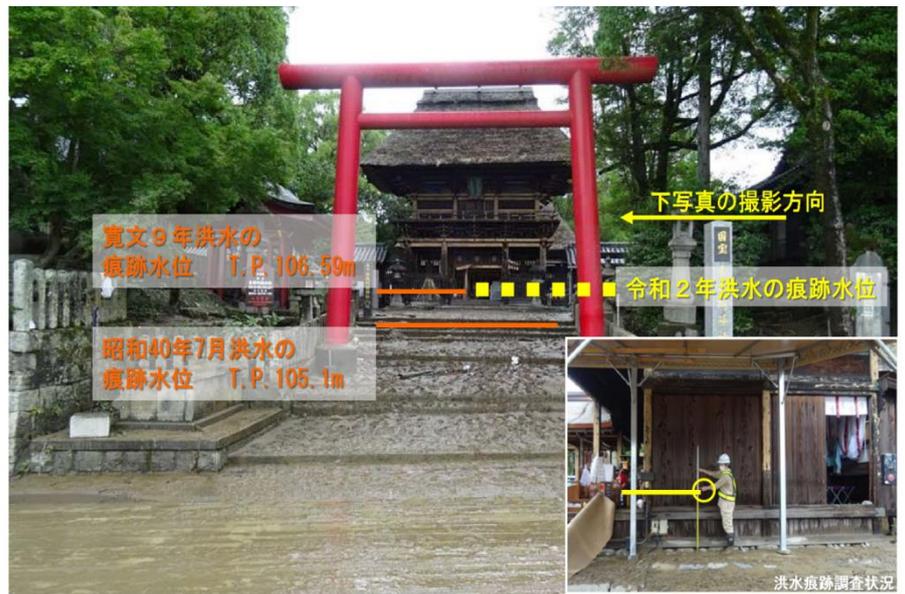
提供写真
水位が上昇し浸水が進んでいる状況



人吉新聞社提供
浸水被害を受けた禊橋



提供写真
蓮池内に車両が流入



青井神社の過去の浸水状況比較：国土交通省提供

無残な街並み

人吉市内



提供写真

人吉市九日町



提供写真

人吉市九日町



提供写真

人吉市内



提供写真

人吉市下薩摩瀬町



提供写真

人吉市中神町大柿



球磨村神瀬



提供写真

球磨村神瀬 (大岩石油付近)



提供写真

球磨村渡茶屋



提供写真

球磨村大瀬 (エジソンミュージアム)



提供写真

球磨村神瀬 (福祉施設たかおと)



提供写真

球磨村渡中園 (国道 219 号)



提供写真

相良村柳瀬西村 (川村駅前)



提供写真

山江村万江 (城内団地)



提供写真

相良村四浦晴山



提供写真

錦町西井出の口 (小さで川)

目次

発刊にあたって	2
写真で観る「令和2年7月豪雨」	4

第1章 管内の概要

1 地理的概要	24
2 構成市町村の概況	25
3 管内面積・人口及び世帯数	26
4 管轄図・消防機関所在地	26
5 消防本部及び署の組織	27

第2章 令和2年7月豪雨の概要

1 気象の概要	30
(1) 気象の状況	30
(2) 大雨の状況	31
2 被害の概要	32
(1) 管内の被害状況	32
(2) 人的被害	32
(3) 住家被害	33
(4) 河川被害	34

第3章 災害発生状況

1 災害発生状況	36
(1) 初動対応時系列	36
(2) 出動状況	38
(3) 救助人員及び搬送人員	40

第4章 各課・各署の動き、提言

1 消防本部警防課	42
2 消防本部通信情報課	52
3 消防本部総務課	57
4 消防本部予防課	64
5 中央消防署	68
6 中央消防署東分署	78
7 中央消防署西分署	82
8 中央消防署中分署	88
9 中央消防署北分署	93

第5章

緊急消防援助隊等

1 緊急消防援助隊等の活動概要	100
2 指揮支援隊長手記（熊本市消防局）	108
3 宮崎県大隊長手記（宮崎市消防局）	117
4 宮崎県大隊救助小隊長手記（都城市消防局）	119

第6章

主な活動事案

1 人吉市紺屋町事案	122
2 人吉市中神町大柿事案	126
3 人吉市下薩摩瀬町事案	130
4 山江村万江淡島事案	134
5 球磨村渡小川（千寿園）事案	137
6 錦町一武浜川事案	140
7 火災事案	142
8 救急事案（さくらドームでの活動）	144
9 海上保安庁ヘリとの活動事案	148
10 各市町村リエゾン派遣、市町村の動き	152
11 浸水車両対応	155

第7章

職員手記

1 各所属職員の手記	160
------------------	-----

第8章

今後の提言

1 検証結果	176
2 今後の提言	182

その他の記録

1 浸水時との比較	189
2 業務復旧へ向けて	191
3 浸水被害に伴う管内水利調査	193
4 ボランティア活動	193
5 復旧・復興に向けて	194
6 豪雨災害に伴う検証会	194
7 義援金・支援物資	195
8 当時の新聞掲載記事	196
9 発災時の人吉下球磨消防組合職員配置表	203

むすびに	204
------------	-----

第1章

管内の概要

- 1 地理的概要
- 2 構成市町村の概況
- 3 管内面積・人口及び世帯数
- 4 管轄図・消防機関所在地
- 5 消防本部及び署の組織

1 地理的概要

人吉下球磨消防組合は、熊本県の最南部人吉市の、東経 130 度 44 分 9 秒、北緯 32 度 13 分 0 秒に位置し、人吉市、錦町、相良村、五木村、山江村、球磨村の 1 市 1 町 4 村をもって構成している。

地理的空間は、南九州の三県庁所在地（鹿児島市・宮崎市・熊本市）のほぼ中心に位置し、南は宮崎県と鹿児島県に隣接する広大な山地を有する盆地であり、国見岳、市房山を主峰とする山塊に囲まれ、これらの山岳から集まった水は日本三大急流の一つである清流「球磨川」をなし、人吉盆地を貫流し、八代海に注いでいる。この「球磨川」は、県内最大・最長の 1 級河川であり、流域面積 1,880 平方キロメートル、延長 115 キロメートルで、主に川辺川や万江川など 30 以上の支流が、球磨川に流れ込んでいる。



人吉球磨の地形と球磨川及び主な支流

球磨川流域下では過去、繰り返し洪水被害が発生している。中でも、1965 年（昭和 40 年）に発生した、「球磨川大水害（昭和 40 年 7 月洪水）」では、流域市町村において家屋の損壊・流失 1,281 戸、床上浸水 2,751 戸、床下 10,074 戸と甚大な被害をもたらし、浸水深が戦後最大であった。

今回の「令和 2 年 7 月豪雨」では、この浸水深を上回り戦後最大となっている。



提供写真

昭和 40 年 7 月洪水 人吉市九日町



提供写真

昭和 40 年 7 月洪水 人吉市青井町

2 構成市町村の概況

管内の構成市町村の概況は、次のとおりである。

ひとよし
人吉市




人吉市は熊本県の最南部に位置しており、南は鹿児島、宮崎の両県に接している。
九州の小京都と呼ばれ、「球磨川くだり」「人吉温泉」「球磨焼酎」を楽しめる観光地として古くから親しまれ、また近年では、球磨川でのラフティングが大きな人気を集めている。
また、市内の青井阿蘇神社が県内の建造物では初めて国宝に指定されたことに続き、JR肥薩線「SL人吉号」の復活や「特急かわせみやませみ」の運行など、盛り上がりを見せている。

にしきまち
錦町




錦町は熊本県の南部に位置しており、町内の中心部を国道219号が東西に横断し、国道と並行して北寄りに約2km隔てて日本三大急流のひとつである“球磨川”が西流している。初夏になると、球磨川河川敷には町花である『ツクシバラ』が咲き乱れている。
錦町の基幹産業は農業であり、南部の山麓地帯は『梨・桃』、北部の丘陵地帯は『茶』の産地となっており、中央部では球磨川が育んだ肥沃な大地からとれる良質な米が生産されている。

さがらむら
相良村




相良村は、球磨県のほぼ中央に位置し、清流「川辺川」が北から南へ貫流する、豊かな自然と古の先人が残してくれた歴史と伝統が息づく山紫水明の農山村である。
県内一の生産量を誇る「茶」等、農林業が主産業であり、「水と緑を活かした潤いある村づくり」に取り組んでいる。
また、緑に包まれ澄んだ流れの川辺川をはじめ、四季折々の豊かな相良村の表情を1年中楽しむことができる。

いつきむら
五木村




五木村は、熊本県の南部に位置し、村のほぼ中央を14年連続水質日本一の清流「川辺川」が貫流し、四季折々の自然に彩られたのどかな村である。全国的に有名な「五木の子守唄」の発祥の地としても知られている。
近年は地域資源を活かしたバンジージャンプ・カヤック・ツリークライミング・サイクリング等が楽しめる「アウトドアフロンティア」としても注目されている。

やまえむら
山江村




のどかな田園風景と緑豊かな山々に囲まれた自然あふれる農山村である。農地を潤す豊かな山田川と美しく澄んだ清流の万江川を有し、肥沃な土地柄で大変おいしい米、野菜、果樹等が育つ。
特に、万江川はヤマメや鮎などが息する九州でも有数な清流であるとともに、盆地特有の気候を利用して良質な栗の栽培に力を入れており、トップブランド化を図っている。
また、相良三十三観音の一つである「合戦峰観音堂」をはじめ、国指定重要文化財「山田大王神社」や産業者古学推薦産業遺産「ボンネットバス」など多くの歴史的資源に恵まれている。

くまむら
球磨村




日本三大急流「球磨川」の中流部に位置し、スリル満点の「球磨川くだり」と「ラフティング」の聖地である。その支流には、日本昔話に出てくるような美しい棚田が数多く点在し、日本の原風景そのもの。特に、「松谷棚田」は文化庁の重要文化的景観のパンフレットの表紙を飾り、「鬼ノ口棚田」は規則的な区画と堅牢な石積みが見事で、共に「日本の棚田百選」に選ばれている。
また、3億年の自然の芸術品が眠る九州最大級の鍾乳洞「球泉洞」は恋愛や縁結びのパワースポット「恋人の聖地」となっている。

3 管内面積・人口及び世帯数

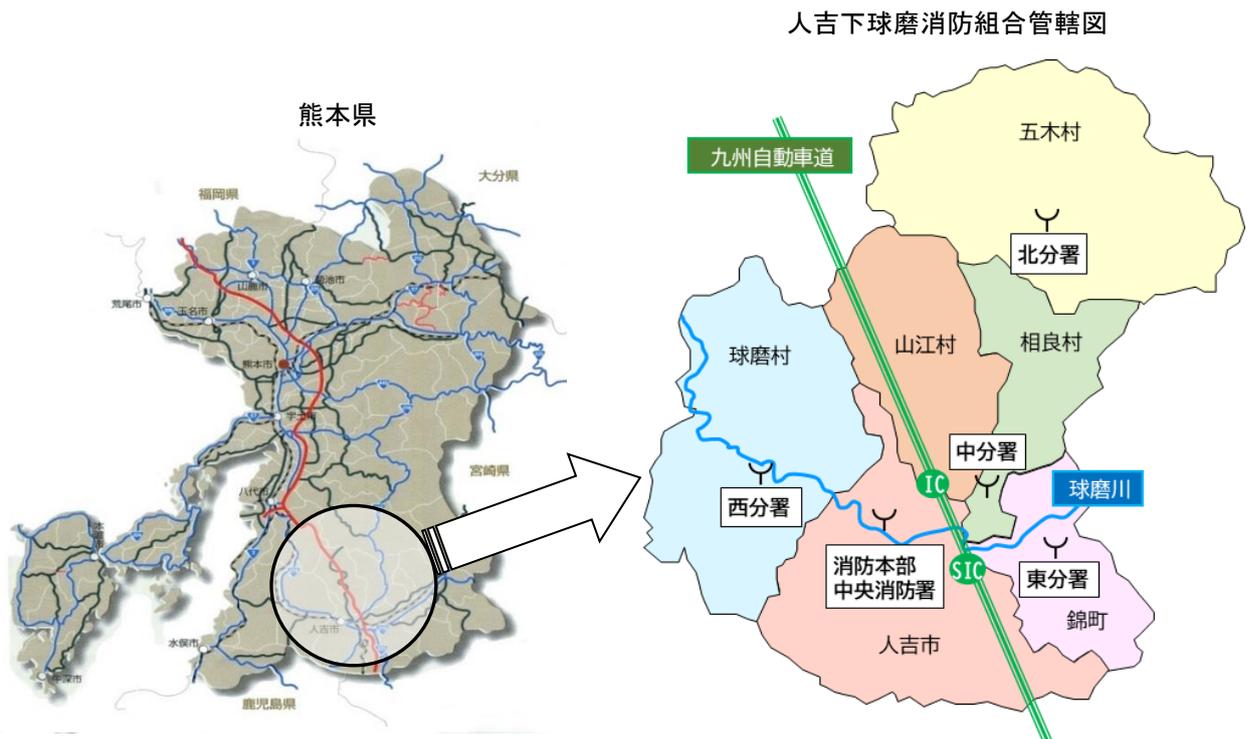
管内の面積、人口及び世帯数は下表のとおりである。

	面積 (km ²)	人口 (人)	国調人口 (人)	世帯数 (戸)
人吉市	21,055	31,867	33,880	15,447
錦町	8,504	10,443	10,766	3,835
相良村	9,454	4,326	4,468	1,627
五木村	25,292	1,058	1,055	497
山江村	12,119	3,433	3,422	1,209
球磨村	20,758	3,540	3,698	1,436
計	97,182	54,667	57,289	24,051

※令和2年4月1日現在

4 管轄図・消防機関所在地

当組合の管轄図及び消防機関所在地は下図のとおりである。



第2章

令和2年7月豪雨の概要

- 1 気象の概要
- 2 被害の概要

1 気象の概要

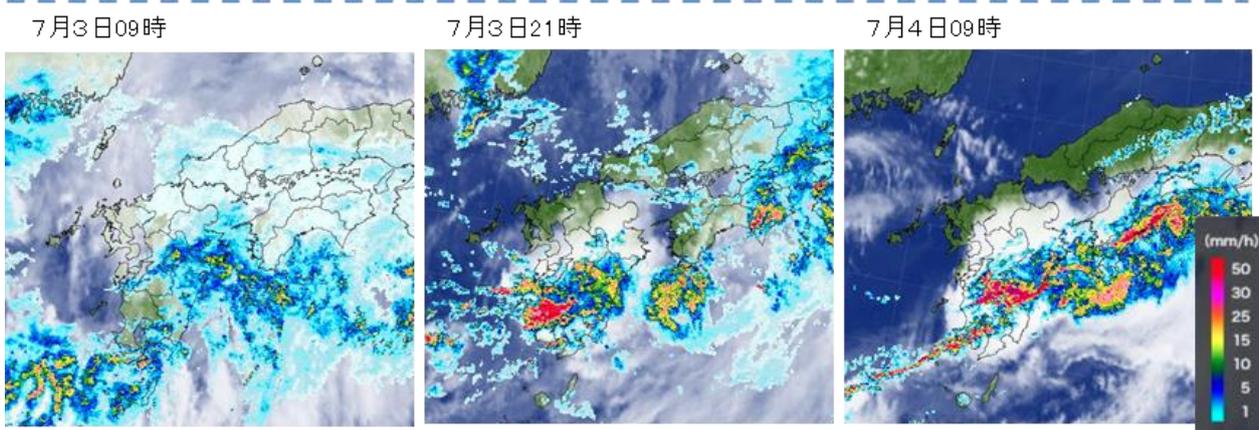
(1) 気象の状況

7月3日に東シナ海の梅雨前線上に低気圧が発生し4日未明には九州北部地方に進んだ。低気圧の東進に伴って3日夜には梅雨前線が九州北部地方まで北上、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、九州では大気の状態が非常に不安定となった。

天気図

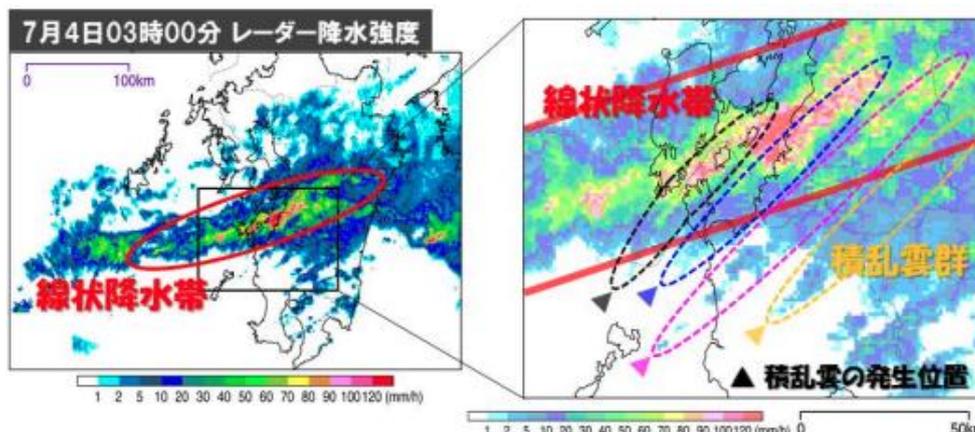


衛星赤外面像



7月3日～4日の天気図、衛星赤外面像（日本気象協会HPより）

熊本県を中心とした大雨は、大量の下層の水蒸気が流入し、風上側で次々と発生した積乱雲が組織化した複数の線状降水帯が形成されたことによりもたらされた。また、総降水量に対する線状降水帯による降水量の割合が高く 70%を超えた所もあり、一部で 50%を超えた程度の「平成30年7月豪雨」よりも大きくなった。このため、4日未明から朝にかけて、熊本県では記録的な大雨となった。



7月4日03時00分 線状降水帯の構成状況（気象庁：災害をもたらした気象事例より）

気象庁は、7月3日から7月31日にかけて、日本付近に停滞した前線の影響により日本各地で大雨となり人的被害や物的被害が発生した一連の大雨について、災害の経験や教訓を後世に伝承することなどを目的として、7月9日に「令和2年7月豪雨」と名称を定めた。

(2) 大雨の状況

4日未明から朝にかけて県の南部を中心に局地的に猛烈な雨や非常に激しい雨が降り、04時50分に大雨特別警報が球磨地方に発表された。人吉市や球磨村では4日08時30分までの1時間で約110ミリの猛烈な雨を解析した。この大雨で当消防本部管内の1時間降水量では一勝地(球磨村)の83.5ミリが、3時間降水量では山江(山江村)の186.0ミリを含む2地点が、6・12時間降水量では人吉(人吉市)を含む3地点が、24時間降水量では人吉(人吉市)を含む2地点が観測史上1位の値を更新した。

7月3日～4日 アメダス降水量の極値表 (熊本地方気象台:災害時気象資料より)

※統計期間10年未満は掲載していません。

地点名	積算降水量	日降水量	1時間降水量	3時間降水量	6時間降水量	12時間降水量	24時間降水量	48時間降水量	72時間降水量	統計開始年
田浦(芦北町)	465.5mm	359.0mm (7月4日)	86.5mm (7月4日 06時11分)	190.5mm (7月4日 06時00分)	325.5mm (7月4日 06時30分)	386.5mm (7月4日 08時10分)	425.5mm (7月4日 09時40分)	465.5mm (7月4日 24時00分)	465.5mm (7月4日 24時00分)	1976
山江(山江村)	468.5mm	379.5mm (7月4日)	76.5mm (7月4日 04時55分)	186.0mm (7月4日 05時00分)	313.5mm (7月4日 06時40分)	406.5mm (7月4日 08時10分)	453.0mm (7月4日 09時30分)	468.5mm (7月4日 24時00分)	468.5mm (7月4日 24時00分)	1990
水俣(水俣市)	513.0mm	367.5mm (7月4日)	81.0mm (7月4日 04時35分)	157.0mm (7月4日 04時30分)	282.0mm (7月4日 05時00分)	415.0mm (7月4日 09時20分)	474.5mm (7月4日 09時10分)	513.0mm (7月4日 24時00分)	513.0mm (7月4日 24時00分)	1976
一勝地(球磨村)	476.0mm	357.0mm (7月4日)	83.5mm (7月4日 04時51分)	158.5mm (7月4日 05時00分)	267.5mm (7月4日 07時20分)	396.5mm (7月4日 09時30分)	455.5mm (7月4日 10時00分)	476.0mm (7月4日 24時00分)	476.0mm (7月4日 24時00分)	2006
人吉(人吉市)	420.0mm	299.0mm (7月4日)	69.5mm (7月4日 02時02分)	125.0mm (7月4日 09時20分)	184.0mm (7月4日 05時30分)	340.5mm (7月4日 09時20分)	410.5mm (7月4日 09時50分)	420.0mm (7月4日 24時00分)	420.0mm (7月4日 24時00分)	1976
上(あさぎり町)	466.5mm	354.0mm (7月4日)	78.0mm (7月4日 08時14分)	150.0mm (7月4日 08時40分)	233.0mm (7月4日 08時20分)	389.0mm (7月4日 09時30分)	463.5mm (7月4日 10時10分)	466.5mm (7月4日 24時00分)	466.5mm (7月4日 24時00分)	1977
多良木(多良木町)	418.5mm	328.0mm (7月4日)	69.5mm (7月4日 02時27分)	139.5mm (7月4日 03時50分)	234.0mm (7月4日 06時50分)	344.5mm (7月4日 08時20分)	412.0mm (7月4日 12時10分)	418.5mm (7月4日 24時00分)	418.5mm (7月4日 24時00分)	2006
湯前横谷(湯前町)	497.0mm	386.5mm (7月4日)	67.0mm (7月4日 06時57分)	165.5mm (7月4日 08時20分)	267.5mm (7月4日 06時50分)	411.5mm (7月4日 09時30分)	489.5mm (7月4日 11時00分)	497.0mm (7月4日 24時00分)	497.0mm (7月4日 24時00分)	1976
牛深(天草市)	471.0mm	363.0mm (7月4日)	98.0mm (7月4日 03時45分)	205.5mm (7月4日 04時10分)	316.0mm (7月4日 05時50分)	385.0mm (7月4日 07時40分)	428.0mm (7月4日 10時00分)	471.0mm (7月4日 24時00分)	471.0mm (7月4日 24時00分)	1976

※統計値の月・年別の極値順位について

セルの背景色	背景色が表す順位
	年間の1位
	月別の1位

4日未明から朝にかけて記録的な大雨となった人吉球磨地方であったが、4日正午には一転して、上空を覆っていた雨雲がなくなり晴れ間が広がった。このことにより、太陽の日差しで照らされた屋根瓦が熱され、浸水により裸足で屋根等に垂直避難していた住民が足底をやけどするなどの被害がみられた。



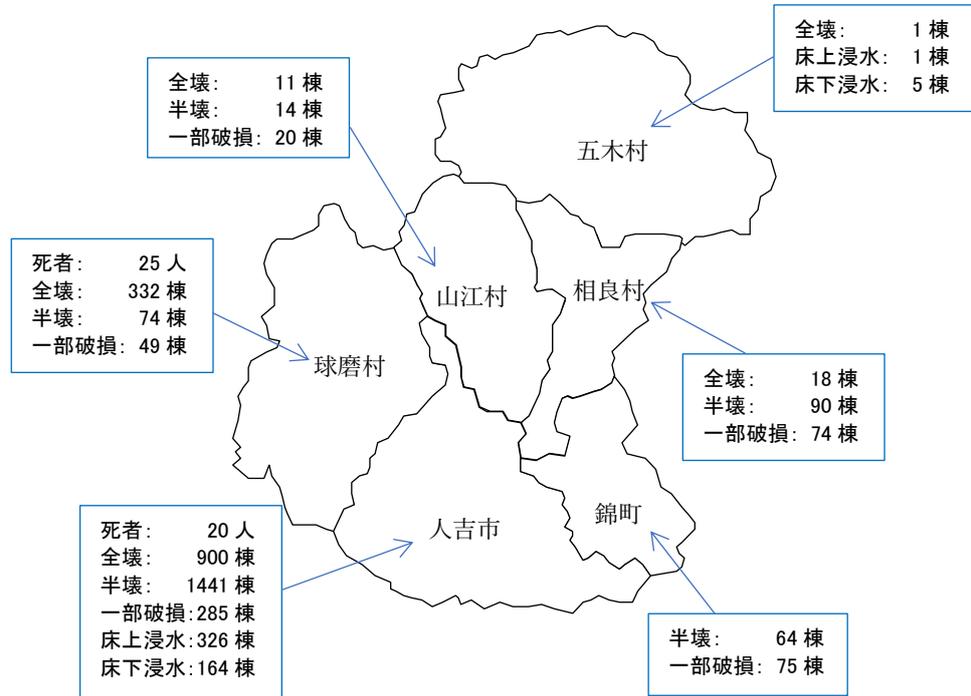
(4日正午、晴れ間が広がった災害現場)

2 被害の概要

(1) 管内の被害状況

管内の被害状況は次のとおりである。

管内の主な被害状況(令和2年12月2日現在)



(2) 人的被害

人吉球磨地域を含む各地で記録的な豪雨となった「令和2年7月豪雨」では、球磨川が氾濫し、広範囲で浸水被害が発生した。これらの影響により、当本部管内では人吉市で20名、球磨村で25名の方の尊い命が奪われ、球磨村の特別養護老人ホーム千寿園では入所者14名の方が犠牲となった。

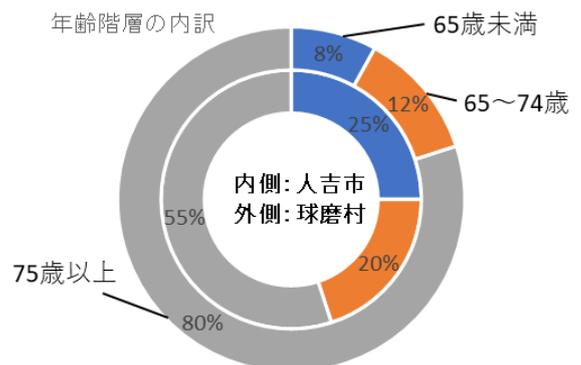
人的被害(死亡者)の状況(令和2年12月2日現在)

	男	女	計
人吉市	11人	9人	20人
球磨村	10人	15人	25人

当本部管内の死者45名のうち、84.4%に当たる38人が65歳以上であり、高齢者の割合が非常に高くなっている。

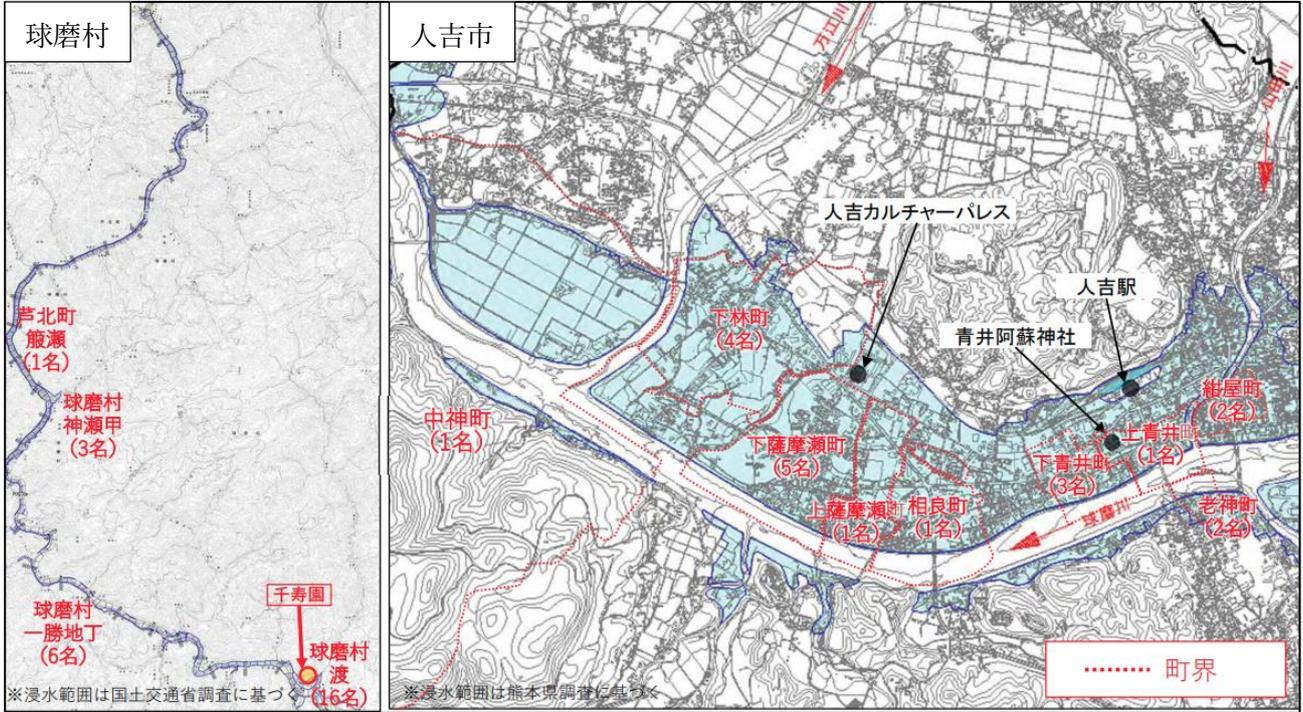
年齢階層別死者数

年齢階層	人吉市	球磨村
65歳未満	5人(25%)	2人(8%)
65~74歳	4人(20%)	3人(12%)
75歳以上	11人(55%)	20人(80%)
合計	20人(100%)	25人(100%)



当本部管内で発生した死者発生場所（住所別）は次のとおりである。
 (下図には、水俣芦北消防本部管内の芦北町箆瀬1名が入っている)

死者発生場所(住所別)の状況(令和2年7月球磨川豪雨検証会資料より及び一部加筆)



(3) 住家被害

令和2年12月2日時点での住家被害状況は次のとおりである。

住家被害の状況(令和2年12月2日現在)

	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
人吉市	900	1441	285	326	164	3116
錦町		64	75			139
相良村	18	90	74			182
五木村	1			1	5	7
山江村	11	14	20			45
球磨村	332	74	49			455
計	1262	1683	503	327	169	3944

住家被害(球磨村渡)



住家被害(人吉市下青井町)



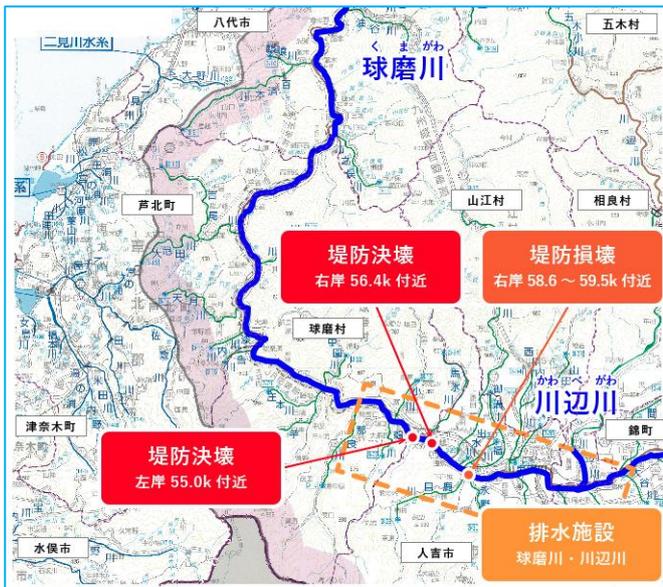
(4) 河川被害

令和2年7月豪雨により、人吉球磨地方で記録的な雨量が観測され、球磨川の国管理区間では、堤防決壊2箇所、堤防損傷10箇所、護岸欠損17箇所、排水施設3箇所、排水機場1箇所などの全36箇所で被害が発生しており、球磨川本川の被災は、主に川辺川合流点より下流で発生している。また、決壊した2箇所の堤防については、増水して溢れた水が再び川に戻る「逆越流」によって堤防が決壊した可能性が高いとの国交省の見解である。

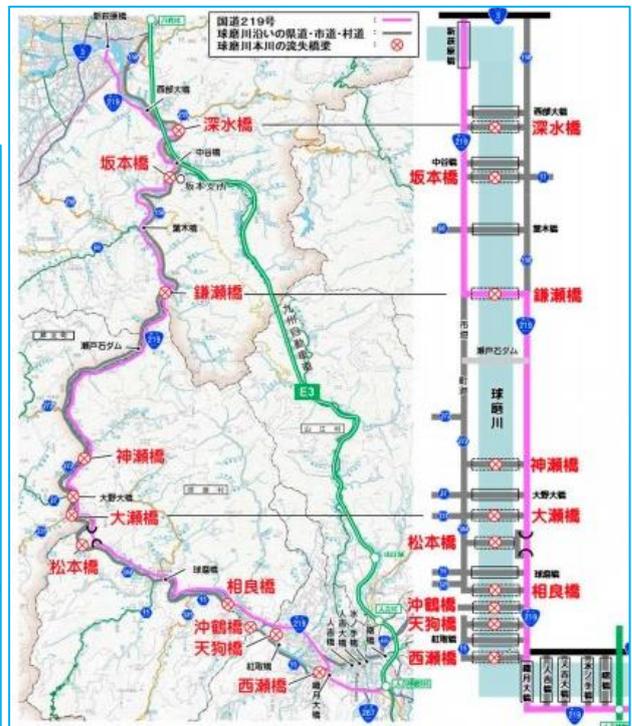
県が管理する球磨川水系の河川は82河川あるが、このうち53河川299箇所の被害が発生している。(8月19日現在)

橋梁被害については、球磨川を渡河する道路橋22橋のうち10橋が流失した。球磨川の水位が橋桁付近まで上昇したことにより浮力や横方向の力を受け、上部構造ごと流された橋が多く見られた。

主な河川の被害状況(八代河川国道事務所 HP より)



主な橋梁の被害状況(国土交通省資料より)



右岸 56.4k 付近 堤防決壊状況(八代河川国道事務所より提供)



西瀬橋の被害状況



第3章

災害発生状況

1 災害発生状況

1 災害発生状況

(1) 初動対応時系列

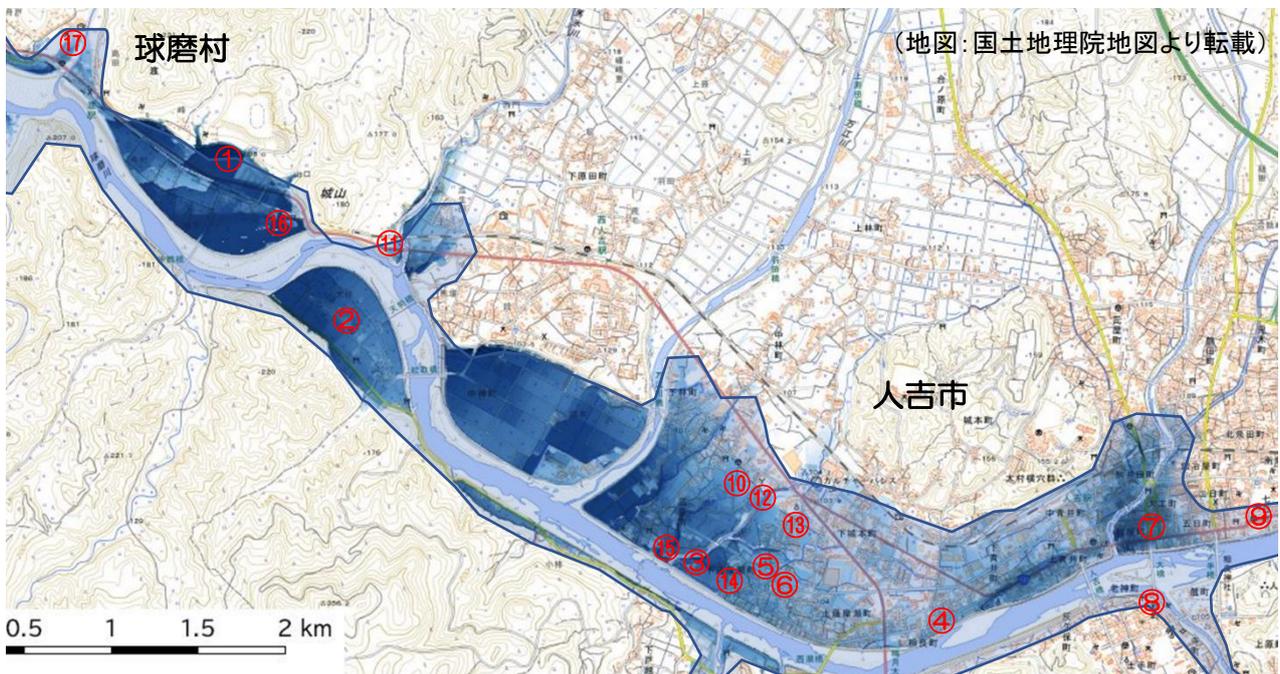
7月3日から7月4日の主な活動状況は次のとおりである。(救急出動除く)

日 時	活動内容	場 所	概 要	
7月3日	17:17～17:47	人吉市災害対策本部会議	人吉市役所	
	18:00～18:58	警戒広報	東間校区	
	18:00～19:27	警戒広報	大畑校区	
	22:08～23:02	警戒広報	大畑、西瀬、東間校区	
	22:50～00:25	警戒広報	球磨村一勝地、渡地区	
7月4日	02:08～03:16	河川状況確認	管内	
	02:16～03:01	その他出動	錦町木上北	土砂崩れ調査
	02:28	警戒本部設置		
	02:42～03:40	救助出動	球磨村大瀬小谷	土砂流入した家屋から2名を救助
	03:20～05:25	警戒広報	万江川沿い町内、西瀬校区	
	03:36	警防本部設置		
	03:51	職員召集(公休)		
	04:26	職員召集(非番)		
	04:35～05:20	救助出動	球磨村渡丙中園	家屋から避難できない1名を救助
	04:55～06:50	警戒広報	錦町一武、木上地区	
	04:56	警戒広報	相良村管内	
	05:05～05:58	警戒広報	人吉市川北、川南地区	
	05:25～06:00	救助出動	人吉市下原田町	浸水した家屋からボートにて3名を救助
	05:29～08:00	救助出動※	山江村万江淡島	ボート等にて逃げ遅れ8名を救助
	05:35～06:40	警戒広報	球磨村渡	
	05:35～07:35	警戒広報	錦町管内	
	05:49～07:35	救助出動	錦町一武栄	立ち往生車両対応 該当車両無し
	06:04～08:22	救助出動※①	球磨村渡乙峰	浸水による逃げ遅れ6名を救助
	06:21～06:30	救助出動	人吉市新町 中川原公園	車両逃げ遅れ 該当車両無し
	06:35～07:05	救助出動	相良村川辺永江 R445	車両逃げ遅れ 該当車両無し
	06:40～19:00	救助出動※②	人吉市中神町大柿	ヘリ、ボート等で、浸水による逃げ遅れ6名を救助
	06:49～16:30	救助出動※③	人吉市温泉町、下薩摩瀬町	ヘリ、ボート等で、浸水による逃げ遅れ6名を救助
	06:52～14:55	救助出動④	人吉市宝来町	浸水家屋から1名を救助
	07:00～15:00	救助出動⑤	人吉市温泉町、下薩摩瀬町	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ17名を救助
	07:11	消防相互応援要請	西諸広域行政事務組合、伊佐湧水消防組合、上球磨消防組合	
	07:20～14:45	救助出動⑥	人吉市下薩摩瀬町	避難中に流された1名を救助
	07:20～12:00	救助出動※⑦	人吉市紺屋町、大工町、鍛冶屋町	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ28名を救助
07:45～14:55	救助出動⑧	人吉市新町	浸水による逃げ遅れ2名を救助	
07:45～09:20	救助出動	錦町西上一丸	逃げ遅れによる救助要請 垂直避難済み	
07:47～08:24	救助出動	錦町一武平岩	逃げ遅れによる救助要請 関係者引継ぎ	

日 時	活動内容	場 所	概 要	
7月4日	08:00～11:40	救助出動⑨	人吉市下新町	流されている車両から1名を救助
	08:00～09:00	救助出動⑩	人吉市下薩摩瀬町	浸水による逃げ遅れ5名を救助
	08:25～09:20	救助出動	錦町西久保宇野	土砂流入家屋から1名を救助
	08:30～09:20	救助出動※⑪	球磨村渡乙山口	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ10名を救助
	09:05～12:15	救助出動⑫	人吉市下薩摩瀬町	浸水による逃げ遅れ17名を救助
	07:20	緊急消防援助隊要請		
	09:20	指揮本部設置		緊急消防援助隊の応援等決定通知を受領
	09:25～11:40	救助出動	相良村柳瀬西村	逃げ遅れによる救助要請 現場接近不可
	09:41～10:20	救助出動	錦町西井出の口	浸水による逃げ遅れ1名を救助
	10:00～14:45	その他出動	人吉市老神町	人吉医療センターにて搬送補助
	10:20～12:50	救助出動⑬	人吉市下薩摩瀬町	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ7名を救助
	11:30～22:15	その他出動	人吉市蟹作町	緊急消防援助隊活動拠点对応
	12:29～14:01	救助出動※	錦町一武浜川	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ2名を救助
	12:38～13:33	救助出動※⑭	人吉市下薩摩瀬町	海上保安庁ヘリに同乗し、誘導を行い1名を救助
	12:50～15:50	救助出動⑮	人吉市温泉町	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ6名を救助
	13:00～18:10	その他出動	人吉市下薩摩瀬町	他事案救急支援
	13:00～15:08	救助出動※⑯	球磨村渡乙山口	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ3名を救助
	15:29～16:09	救助出動	錦町木上西十日市	孤立情報にて救助要請 要救助者なし
	16:13～0:30	救助出動※⑰	球磨村渡乙小川(千寿園等)	ボート等にて、浸水による逃げ遅れ59名を救助
17:09～17:22	その他出動	人吉市上薩摩瀬町	救急支援	
17:19～18:13	救助出動	錦町木上北新立	陥没道路に転落 自力脱出済み	

※は、第6章「主な活動事案」、第7章「職員手記」にて概要を記載

主な活動地点は次のとおりである。(時系列表中の番号を下表に表示)



(2) 出動状況（7月4日～15日）

本災害に係る7月4日から15日（緊急消防援助隊引揚げ）までの12日間の出動総件数は324件に上った。日別では、発災初日の4日が101件と最も多く、2日目は38件となり以降は徐々に減少した。

4日の件数を災害種別で見ると救急57件（56%）救助38件（38%）その他6件（6%）となり浸水による救助が多く見られた。市町村別に見ると、人吉市56件（55%）と球磨村30件（30%）で全体の85%の出動件数であった。

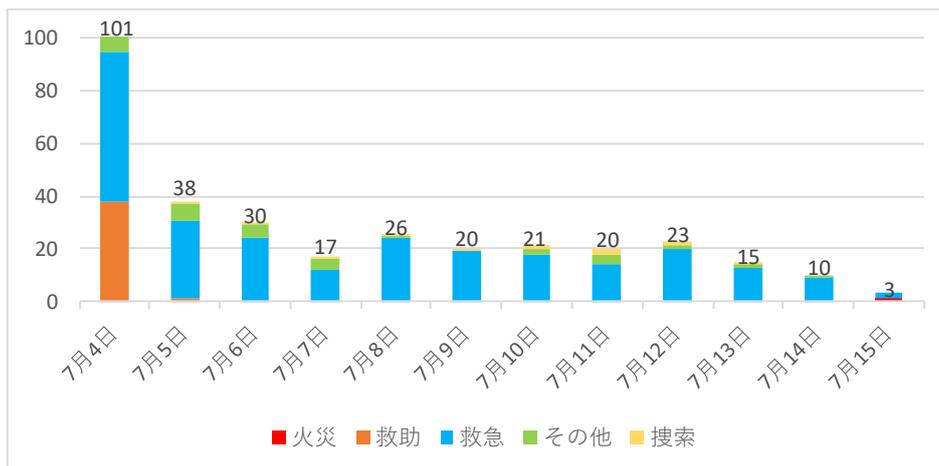
2日目の5日以降は、11日間で223件、救急185件（83%）が大半を占め、避難所からの救急要請や復旧活動等に伴う負傷による救急要請が見られた。また、救助については1件と減少し、捜索活動11件へと移行した。

7月4日～15日(09時まで)の出動状況一覧

日 時	火 災	救 助		救 急		その他	日合計	捜索	総 計
		(近隣応援)	(県応援)						
7月4日	0	37	(+1)	48	(+9)	6	91	0	101
7月5日	0	1	(0)	18	(+12)	6	25	1	38
7月6日	0	0	(0)	13	(+11)	5	18	1	30
7月7日	0	0	(0)	7	(+5)	4	11	1	17
7月8日	0	0	(0)	17	(+7)	1	18	1	26
7月9日	0	0	(0)	15	(+4)	0	15	1	20
7月10日	0	0	(0)	14	(+4)	2	16	1	21
7月11日	0	0	(0)	11	(+3)	4	15	2	20
7月12日	0	0	(0)	16	(+4)	1	17	2	23
7月13日	0	0	(0)	10	(+3)	1	11	1	15
7月14日	0	0	(0)	5	(+4)	1	6	0	10
7月15日	1	0	(0)	1	(+1)	0	2	0	3
合 計	1	38	(+1)	175	(+67)	31	245	11	324

※捜索の件数については、日毎に計上を行う ※日合計は、近隣応援・県応援・捜索件数を除いた件数
 ※総計は、近隣応援・県応援・捜索件数を含めた件数

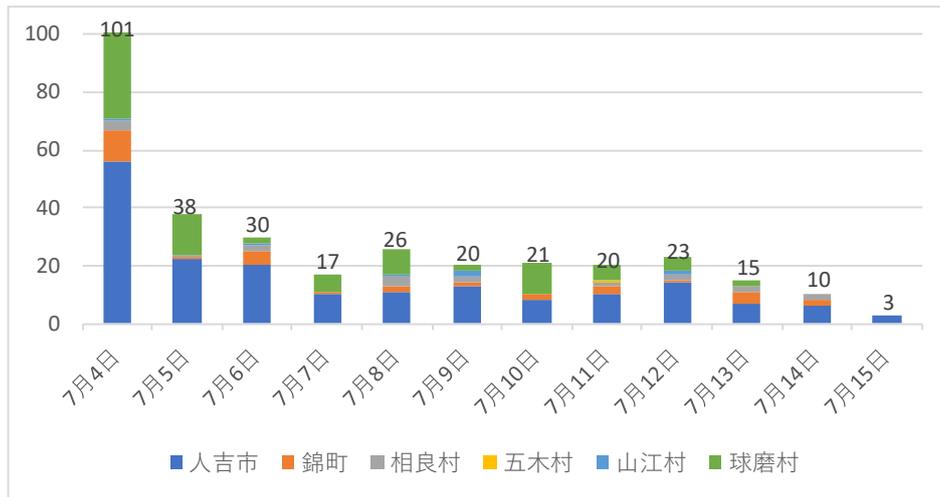
7月4日～15日(09時まで)の災害種別出動状況



7月4日～15日(09時まで)の市町村別出動状況一覧

日 時	人吉市	錦町	相良村	五木村	山江村	球磨村
7月4日	56	11	3	0	1	30
7月5日	22	1	1	0	0	14
7月6日	20	5	2	0	1	2
7月7日	10	1	0	0	0	6
7月8日	11	2	3	0	1	9
7月9日	13	1	2	0	2	2
7月10日	8	2	0	0	0	11
7月11日	10	3	1	1	0	5
7月12日	14	1	2	0	1	5
7月13日	7	4	2	0	0	2
7月14日	6	2	2	0	0	0
7月15日	3	0	0	0	0	0
合 計	180	33	18	1	6	86

7月4日～15日(09時まで)の市町村別出動状況



出動状況 (7月15日～31日)

令和2年7月豪雨にて、当消防本部所有の車両が浸水被害を受けたことから、7月15日から7月31日までの間、熊本県消防相互応援協定に基づき、中央署管轄の災害対応補完として応援を要請し、県内の10消防本部から指揮隊1隊、救助隊1隊、消防隊2隊、救急隊3隊の応援を受け災害対応にあたった。(7月27日から、救助隊1隊、消防隊1隊、救急隊3隊に減隊)

この間の出動総件数は191件で、災害種別に見ると救急175件(92%)その他14件(7%)救助1件、火災1件となり救急が大半を占めた。

7月15日(09時)～31日の出動状況

(人)

	火災	救助	救急	その他	合 計
人吉下球磨消防	1	1	68	14	84
熊本県応援隊	0	0	107	0	107
合 計	1	1	175	14	191

(3) 救助人員及び搬送人員

7月4日～7月31日までの救助人員は219人で、救急搬送人員は402人となった。また、活動人員は応援隊等も含め、救助活動で178人、救急活動で1,474人となった。

救助人員及び活動人員

(人)

	出場件数	活動人員	救助人員	男	女	不明
人吉下球磨	32 (32)	143 (143)	194	68	67	59
緊急消防援助隊	6 (6)	30 (30)	20	3	1	16
近隣応援協定	1 (1)	5 (5)	5	2	3	0
全 体	39 (39)	178 (178)	219	73	71	75

救急搬送人員及び活動人員

(人)

	出場件数	活動人員	搬送人員	男	女
人吉下球磨	138 (15)	398 (43)	142	55	87
緊急消防援助隊	106 (29)	392 (100)	94	44	50
県応援協定	175 (8)	684 (32)	166	88	78
全 体	419 (52)	1474 (175)	402	187	215

※()の数値は、災害によるもの

救出方法として最も多くを占めていたのは、ボートによる救出で、全体の57%125人を救助している。それ以外の94人は、背負い救助などの徒手搬送等にて救助を行っている。また、隊員が水面を泳ぎ、要救助者を溺者搬送や溺者救助などの水難救助法にて救出を行っているものもある。

救助方法別救助人員

救助艇			救助艇以外				合 計
ラフト ボート	ボート 手漕ぎ	ボート 船外機付	介添え	背負い	水難救助法	ヘリ (空自・海保含)	
46	13	66	58	10	6	20	219
21%	6%	30%	26%	5%	3%	9%	100%

※航空自衛隊ヘリ及び海上保安庁ヘリの救出人員にあつては、当消防本部と協力したもののみ計上 (人)

第4章

各課・各署の動き、提言

- 1 消防本部警防課
- 2 消防本部通信情報課
- 3 消防本部総務課
- 4 消防本部予防課
- 5 中央消防署
- 6 中央消防署東分署
- 7 中央消防署西分署
- 8 中央消防署中分署
- 9 中央消防署北分署

「大規模災害を経験して」

次長兼危機管理監
(警防本部副本部長)
消防司令長
内谷 順喜



令和2年7月3日の夜から4日にかけて、熊本県南部を中心に降り続いた激しい雨は、人吉球磨地方にも甚大な被害をもたらすこととなった。特に被害が大きかったのが、人吉市と球磨村の球磨川沿いの地域で、堤防の越水や決壊、人吉市内の市街地でも4mを超えるような浸水被害があった地域もあった。職員にも自宅が被災した者も多く、自宅や家族のことを心配しながら活動に当たっていた職員が殆どであった。有事の際に家族の傍に居てあげられないのは、消防職員の辛いところである。

今回の豪雨災害で感じたことは、線状降水帯により降った雨はこれまでに経験したことのないような大雨となり、増水した河川の水量も尋常でなく多く、増水の速さも異常に速かったということである。平成29年に発生した九州北部豪雨の時にも線状降水帯は話題となっていたものの、改めてその恐ろしさを感じさせられた災害であった。今回のような災害は、今回に限らず今後も頻繁に発生する可能性があるため、早急な治水対策が望まれるところではあるが、消防としても防災に対する積極的な啓発活動が必要とされている。

今回の災害で私は、報道への対応を担当し、発災直後から報道機関の問い合わせに対応してきた。発災直後は情報も少なく、今後の方針等も決定していない状況であったので、分かっている事実のみを答えることに徹しようと思っていたが、報道機関としては、せっかく取材に来たからには何か話させようとしてくるので、「それはまだ分かっていません」などと答えても、無理にでも何か話させようとする傾向にあり、質問の仕方を変えて同じような質問を繰り返す報道機関も多く、対応に苦慮したところである。

また、今回の報道対応では、報道機関それぞれに電話や面会で対応したため、非常に長い時間を費やしたが、市役所のように時間を設定し、記者会見のような対応で実施すると、非常に効率の良い報道対応になると思われるので、今後検討する余地はあるかと思われる。

報道機関の質問の中で特に多かった質問が、「コールトリアージは、しましたか？」という質問である。報道機関が一応に言うのが、「熊本地震では、実施されたみたいですけど」ということである。私が思うには、地震の場合は災害が一度に広範囲で発生するので、通報も集中して入るため、その中から緊急性の高いものを選別して出動させるのは当然のことだとは思われるが、今回の災害では、災害の範囲が徐々に拡大しているため、通報も初期段階ではそれほど集中しておらず、また、次に緊急性の高い通報が入電するかどうか分からないので、入電毎に対応し、通報が集中したころには対応できる隊が無くなっていたことと、加え

て浸水により現場へ向かえない地域もあったのが実情である。このようなことから、地震の場合と違い水害時にコールトリアージをするのは困難であったと考えられる。しかしながら、コールトリアージは非常に重要な課題だと思われるので、その方法について検討しなければならないことではあるだろう。

また、報道機関の多くが求めるのが、119 入電時の音声の提供で、当消防本部では当初から119 の音声データは提供しないとしていたため、そのように伝えたと、殆どの報道機関は納得したが、中にはしつこく提供を求めてくる報道機関もあり、情報公開条例に基づき、公開されないのであれば裁判も辞さないような言い方をする報道機関もあったため、了承させるのに苦労したところである。音声の公開については、通報者本人の承諾も必要と考えられ、また、緊迫した状況下での通報を公開することは、通報者を晒し者に行っているようで、気持ちの良いものではなく、法的に許されるのであれば、今後も提供しない方が良いのかと思う。一応、当消防本部では、119 入電の内容を指令課にて表にし、紙ベースで報道機関に提供はしていたが、それを読んだだけでも非常に辛く感じられたので、実際に音声を確認しながら表にまとめた指令課員の心労は、大変なことだったと推測される。

今回、未曾有の災害を経験しながら職員に一人の死傷者も出なかったことは、大変、喜ばしいことであった。現場活動に当たった隊員の多くは、増水して赤く濁った水の中を胸の辺りまで浸かりながら活動しており、それにより自分達の逃げ場を失い、迫り来る濁流の中を民家の屋根上などへの避難を余儀なくされた隊員も多く、未だ増水する水の中で、いつ水が引くのかも分からない状況で、非常に不安な時間を過ごしたことであろう。一瞬の判断ミスで命の危険に曝される状況の下、的確な判断により無事に帰隊した隊員達に敬意を表したい。



朝日新聞社提供

1 消防本部警防課

(1) はじめに

当消防組合は、警防本部運営規程のもと、管内における災害等非常時の警防本部の運営に必要な編成及び任務等を定め、円滑な災害防ぎょ活動を確保することとしている。

警防課は、警防班として、①管内被害状況の収集、②出動事案の調整及び隊編成、③関係機関（自衛隊・警察・医療機関等）との連絡調整、④県内外応援要請及び緊急消防援助隊等の連絡調整を任務としている。

令和2年7月4日（土）04時50分、停滞する梅雨前線の影響で熊本県南部は猛烈な雨に襲われ、熊本県内初の「大雨特別警報」が発表された。05時55分には「球磨川の氾濫」が発表され、管轄する市町村では、広い範囲で土砂崩れや浸水被害が相次ぐ中、道路の寸断、橋梁の流失で消防活動に支障を来たした。後に、気象庁は、顕著な災害をもたらした大雨について災害の経験や教訓を後世に伝承することなどを目的として今回の水害を「令和2年7月豪雨」と名称を定めた。

今回の水害を受け、警防課は、まずは気象情報及び道路状況の把握を行い、その後、次々に入ってくる救助要請に対する出動指示や緊急消防援助隊等の応援要請を行い、本部長指示のもと災害対応の総括を担った。

(2) 警防課の対応

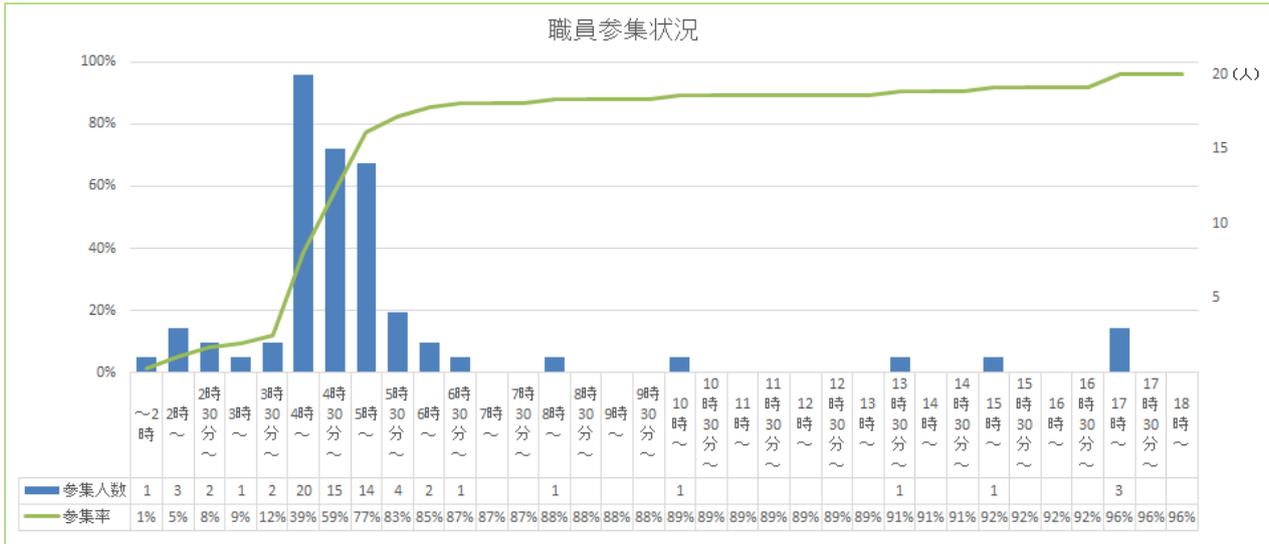
ア 被害の状況

今回の豪雨災害に先駆け、人吉市は、7月3日（金）、17時30分に令和2年度梅雨前線に伴う災害対応について、第1回災害対策本部会議を開催した。内容は、3日から4日にかけて前線が九州に停滞し、大気が不安定で、前線の発達によって激しい雨になる恐れがある。として、3日夜遅くに「大雨警報」が発表される見込みで、降雨のピークは21時から4日、03時の時間雨量は最大60ミリ、市は、警報発表のタイミングで本部の総務班、水防班の待機体制をとり、「土砂災害警戒情報」の発表で災害対策支部を設置して、状況により避難所を開設するとのことであった。

これを受けて、当消防本部は幹部会議を実施し、まずは水災警防規程の下、第1水防体制として当日の勤務員（消防第1課、1係）で対応することにして、情報収集の強化と水防資機材の準備点検、併せて住民への避難広報を実施することにした。また、必要に応じて幹部職員を召集し警戒本部を設置することを決めた。

予想のとおり、21時39分、「大雨警報」発表、21時50分、「土砂災害警戒情報」が発表され、22時52分に「洪水警報」も発表され、市は23時00分、矢岳町東間校区、大畑校区に避難勧告を発令し、4日、04時00分には市内全域の避難勧告の発令となった。その後、04時50分、県南を中心とする16市町村に県内初の「大雨特別警報」発表に伴い、05時00分、市内全域に避難指示を発令し、市長自ら住民避難を呼びかけられた。また、錦町・山江村・相良村・五木村もほぼ同時刻で避難指示を発令した。球磨村は、7月3日、夕方には高齢者等避難開始を発令し、4日、03時30分避難指示を発令した。そのころ、球磨川をはじめ各支流の河川の水位は急激に上昇を続けていた。

当消防本部は、02時28分、警戒本部を設置し、03時36分、警防本部に移行して公休者及び非番者の全職員を召集し体制を強化した（非番召集時間は04時26分で、1時間後の05時30分頃には職員の83%が参集した）。



消防本部には、02時09分、錦町から「裏山が崩れた」との、豪雨による最初の通報を皮切りに、球磨村から「国道219号が土砂の流出で避難出来ない」、山江村から「家に水が流れ込んで避難できない」、相良村から「車が流されている」、人吉市から「高齢の女性、寝たきりで避難させて欲しい」と、五木村を除く関係市町村から救助を求める通報が相次ぎ、全消防車両が災害現場へ出動して、転戦しながらの救助活動が続いた。05時23分、熊本県防災消防航空隊へ、日の出と共に「上空偵察からの救助出動」を要請した。事態が切迫したのは05時55分、国土交通省と熊本地方気象台が球磨村渡右岸で「球磨川の氾濫発生」を発表し、また、熊本県から「市房ダムを緊急放流する」旨の連絡が入った（これについては、10時30分市房ダム緊急放流中止決定したことを後日聞いたところである）。

球磨川の氾濫を受け、警防本部は、全出動隊に球磨川流域の住人に避難を呼びかけるよう指示した。しかし、その後、大規模浸水が発生した球磨村渡地区を中心に、逃げ場を失った住民から「濁流で逃げられない」との通報が急増した。また、通報エリアは人吉市の球磨川沿いの集落から市街地へと拡大し、「車両水没」「床上浸水」「逃げ遅れ」など、119番を受ける通信班は未明からパンク状態で、消防本部の一般回線電話も鳴り続けた。14人が犠牲となった特別養護老人ホーム「千寿園」からも、08時05分「第1報」の通報記録が残っている。

08時08分警防本部は、周囲の浸水状況から現場隊員たちの身の危険を感じたため「身を守る行動」をとるよう無線にて呼びかけた。しかし、この無線を聞き取れていない者もいた（当時は、雨が強く降っており無線が聞き取れなかったことと、切迫した現場が散在したことにより、隊を分散して活動を行ったことで、すべての隊員に情報が伝わっていなかった。この行動は否めなかった）。また、消防本部庁舎周辺の逃げ遅れた住民から多くの救助が求められたことにより、警防本部職員も出動して現場対応することになり、一時、本部機能が麻痺した。

イ 応援要請

このような中、詳細な災害状況が把握できなかったが、広域で大規模な水害が発生し、119番の入電が輻輳して全消防車両が災害現場へ出動しており、困難な消防活動が予想され、甚大な被害に拡大するとして、07時過ぎから熊本県及び熊本市消防局並びに総務省消防庁へ事前情報を送



当初の警防本部の様子

った後、消防相互応援協定の下、近隣消防本部へ応援を要請した。07時20分、当消防本部及び構成市町村の消防力では対応することが困難と判断し、緊急消防援助隊の応援を要請した。

緊急消防援助隊の出動が決定（09時20分）したタイミングで、警防本部を「指揮本部」として改め、応援いただく指揮支援本部も同室（消防長室）に設定した。

(3) 受援体制

応援要請後は、熊本市消防局が指揮支援隊として応援をいただくことを受け、進出拠点・進出ルート・宿営地をどこにするかを求められた。進出拠点は受援計画の下、川上哲治記念球場と道の駅人吉クラフトパーク石野公園に直ぐに決定したが、進出ルートと宿営地については、管内の構成市町村に被害が広範囲にある中、道路寸断や土砂流出による国道の通行止めや一時は高速道路も通行不可との情報であった。また、多くの橋梁が相次いで流失しており、更には、宿営候補地のほとんどが避難所として開設されていたため、大変苦慮することとなった。

道路被害状況 (令和2年7月4日)

発災当初、管内の道路状況について、一気に広範囲の浸水被害が発生し全体の把握ができなかった。

【発災時進入可能道路】

- ①九州自動車道上り
- ②九州自動車道下り
- ③国道221号

かろうじて応援隊の進入が可能であった。

球磨村渡内馬場 (国道219号)

橋梁被害状況

球磨川の氾濫によって、橋梁の流失が相次いでいた。

橋梁流失 16箇所
鉄道橋流失 3箇所

発災当初は、流失しなかった橋も、浸水の影響で一時通行ができず、活動に支障をきたした。

【橋 梁】

- ① 深水橋 ※流失
- ② 坂本橋 ※流失
- ③ 鎌瀬橋 ※流失
- ④ 永椎橋 ※流失
- ⑤ 丸岩橋 ※橋梁埋塞
- ⑥ 神瀬橋 ※流失
- ⑦ 大瀬橋 ※流失
- ⑧ 松本橋 ※流失
- ⑨ 松舟橋 ※流失
- ⑩ 相良橋 ※流失
- ⑪ 沖鶴橋 ※流失
- ⑫ 系原橋 ※流失
- ⑬ 天狗橋 ※流失
- ⑭ 西瀬橋 ※流失
- ⑮ 新村橋 ※流失
- ⑯ 麗橋 ※流失

【鉄 道 橋】

- ⑰ 球磨川第一橋梁 ※流失
- ⑱ 球磨川第三橋梁 ※流失
- ⑲ 球磨川第四橋梁 ※流失

球磨村神瀬 (神瀬橋)

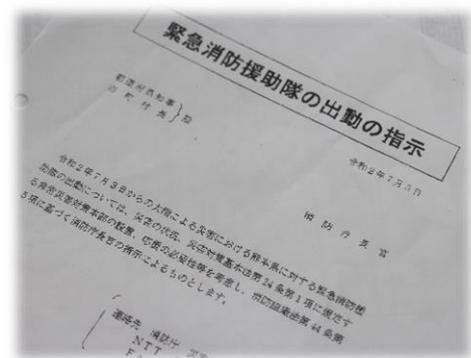
その後、高速道路が通行可能となり、宿営地については、上球磨消防本部の協力をいただき同本部管内にある旧多良木高校を宮崎県大隊とし、多良木町武道館を佐賀県大隊と決定した。宿営地を管轄外に設定することは想定外であった。しかしながら、今後は県境を跨ぐ、宮崎県えびの市、鹿児島県伊佐市を含めて考えておかなければならないと痛感した。

緊急消防援助隊の進出拠点及び宿営地の対応について

- ・ 進出拠点は、人吉市内に設置
- ・ 宿営地は、人吉市から約25km（車で約40分）の多良木町に設置（宮崎・佐賀県大隊）
- ・ 応援隊を受け入れる上で、3密（密閉、密集、密接）は避けられなかった



12時20分、宮崎県大隊が進出拠点に到着、指揮支援隊は、10時30分には進出拠点に到着しているが、当消防本部周辺が浸水していたことから、指揮本部到着は2時間後の12時40分で、回りまわって指揮本部に入っていた。その後、佐賀県大隊が到着して救助活動に尽力いただいた。また、20時43分に総務省消防庁から2名のリエゾンも到着した。7月5日、消防庁長官から「令和2年7月3日からの大雨による災害における熊本県に対する緊急消防援助隊の出動については、災害の状況、災害対策基本法第24条第1項に規定する非常災害対策本部の設置、応援の必要性等を考慮し、消防組織法第44条第5項に基づく消防庁長官の指示によるものとする」旨のFAXが届いた。



緊急消防援助隊出動指示

7月6日、指揮支援隊と宮崎県大隊に当消防本部の消防車が水没し現場活動が出来ない旨の説明を行い、無理を言って、これまでにあまり例のない当消防本部の業務補完を依頼し、一部の隊（指揮隊1、救助隊1、消防隊2、救急隊3）の宿営地を移動していただいた。また、7日には宮崎県大隊全隊の宿営地も当消防本部に移し、同日、佐賀県大隊は、第1陣をもって佐賀県で大雨による被害が発生する可能性があるとして、全隊引揚げが決定した。

7月9日、福岡県大隊と山口県大隊を率いる北九州市消防局の指揮支援隊が球磨村の全容が分からないとして、県と協議した結果、転戦していただき当消防本部に到着した。両県の宿営地は熊本県消防学校で、指揮支援隊は当消防本部とした。14日、球磨村神瀬で活動していただいた北九州市消防局指揮支援隊率いる、福岡・山口県大隊が引揚げ、15日09時をも

って熊本市消防局指揮支援隊率いる宮崎県大隊の引揚げが決定した。15日以降は、表1にあるように、熊本県消防相互応援協定の下、輪番で補完業務を担っていただいた。なお、各関係機関の協力により8月1日から当消防本部単独の通常消防業務が再開できた。

	7月15日	7月16日	7月17日	7月18日	7月19日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月30日	7月31日
熊本	指	指	R	R	指	指	R	R	指	指	R	R			R	R	
	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P	P
	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	A																
有明			指	指	P	P	指	指	P	P	指	指					P
菊池	P	P			R	R					P	P	R	R			
天草	R	R	P	P			P	P	R	R							R
阿蘇			A		A			A				A			A		A
山鹿	A			A			A			A			A				A
宇城			A			A		A				A		A			A
上益城		A		A		A			A			A					A
水俣		A							A								A
上球磨					A		A		A		A		A		A		
指揮	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
救助	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ポンプ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
救急	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

表1 県内応援隊輪番表（7月15日～31日）

(4) 被害状況（人的・物的）

猛烈な雨を降らせる線状降水帯にすっぽり覆われたことで球磨川流域全体は、ほぼ同じ時間帯に大量の雨が降るといふ、まれな状況だったとの分析があるようであり、人吉市と球磨村で球磨川などにかかる道路橋が管内では9箇所が流失し（球磨川：西瀬橋、天狗橋、沖鶴橋、相良橋、松本橋、大瀬橋、神瀬橋、その他：麓橋、糸原橋）水が引いた後の活動の足かせとなった。また、JR肥薩線、くま川鉄道は、合わせて3本の鉄橋が流された。（球磨川第一橋梁、球磨川第二橋梁、球磨川第四橋梁）。



球磨村渡の鉄道橋

人吉市街地の浸水深については、人吉市下青井町の電柱には、過去の洪水痕跡を記録した旧建設省名のプレートが取り付けられており、55年前の昭和40年（1965年）に2.1メートル、昭和46年（1971年）に1.1メートルであった。今回は4.3メートルの高さまで水が達しており、2倍以上の浸水深だった。消防本部庁舎においても、1階事務室が最大で約40センチ浸水した。

人的被害は、管内で45名（人吉市20名、球磨村25名）の方が亡くなられており、死因は溺死が多かったようである。また、高齢者の割合は84.4%であった。

球磨村の特別養護老人ホーム千寿園では14名が犠牲になり、高齢者を含む災害弱者の避難支援の難しさが改めて浮き彫りになった。しかし、当消防本部近くの小規模多機能型居宅介護事業所「菜の花」では避難行動の奏功事例があった。

令和元年の台風第15号、第19号の災害検証をした結果「要配慮者収容施設における対応に関して」高齢者等社会福祉施設に多くの入所者が取り残された事案を受け、警防課では令和2

年3月17日、人吉市の下林町「菜の花」と城本町「なごみの里」の福祉施設に出向き、状況の確認と早目の避難をお願いした。両施設は計画書の下、訓練を実施されていた。今回の豪雨による被害を受け、予防課が消防用設備の取替のため検査に出向いた際、施設防災担当者のお話によると、訓練では職員の召集が4割程度だったものが、当日はほぼ全職員が参集し、早目の避難を行うことができ、早期の業務再開が出来たとのことであった。



(5) 車両の貸与・譲渡

8月1日09時00分からは、総務省及び県等のご尽力をいただき、熊本市消防局から高規格救急自動車、水槽付き消防ポンプ自動車、救助工作車の3台を、福岡市消防局から高規格救急自動車1台を貸与いただき当消防本部単独で業務が再開できた。



高規格救急車 熊本市消防局より貸与(後に譲渡)



水槽付き消防ポンプ自動車 熊本市消防局より貸与(後に譲渡)



救助工作車 熊本市消防局より貸与



高規格救急車 福岡市消防局より貸与

また、熊本市消防局より貸与いただいた、高規格救急自動車及び水槽付き消防ポンプ自動車2台については、譲渡していただけたとの話から、令和2年10月30日、当消防本部にて熊本市消防局西岡局長をお招きして『車両譲渡式』を行うことが出来た。



車両譲渡式（内山管理者と熊本市消防局西岡局長）

(6) 関係機関との連携

今回、市町村と連携しての動きはあまりなかったが、各救助現場で消防団員と協力し活動を行った。また、球磨川流域にはラフティング業者が約20社あり、住民の救助活動に尽力をいただいた。

海上保安庁ヘリ（鹿児島航空基地から飛来）との連携については、海上保安庁隊員が当消防本部の指揮本部に入る中で、当本部職員が海上保安庁ヘリにガイドとして搭乗し救助活動を行った。



提供写真

海上保安庁ヘリ（村山公園）

関係機関との連携（警察、自衛隊以外）

①消防団

市町村と連携しての動きはできなかったが、各救助現場で団員と協力し活動を行った。

②ラフティング会社

人吉球磨地域の特性で、球磨川流域にはラフティング会社が約20社ほどあり、住民の救助活動に尽力をいただいた。

③海上保安庁（鹿児島航空基地より）

海上保安庁の隊員が指揮本部に入る。また、当本部職員がヘリに搭乗（ガイド）して救助活動にあたった。

管内上空の活動状況

時間不明	航空自衛隊（救難捜索機等）が芦屋基地から飛来し 上空偵察・活動開始
11時49分頃	報道関係ヘリが飛来
12時35分	海上保安庁ヘリ（3機）が救助活動開始
13時30分頃	消防ヘリ救助活動開始



消防団との連携
(民間のラフトボート借用)



海上保安庁の救出活動

(7) 活動報告書の作成と検証会の実施

警防課では、今回の災害を受け、逸早く活動の報告書をまとめ、当消防組合の管理者及び議会議員への報告書を作成した。また、消防本部の検証会を計画し、各分隊長以上の出席の下実施した。検証会は、先ず当日を振り返り、対応状況を説明してもらい、評価し、改善策をまとめたうえで、検討委員会で方向性が示され、今後の大規模災害に備えることにした。

検証会での課題

- ① 消防本部内での情報共有について
- ② 受援に対する組織体制の任務分担や役割について
- ③ 感染防止対策について
- ④ 「住民の早期避難の重要性」について
- ⑤ 安全管理について

等が重要課題として挙げられた。

これについては後の「第8章 今後の提言」にて詳細を述べる。

令和2年12月14日には、総務省消防庁から4名が来署され、今後の緊急消防援助隊活動や運用をよりよく行うことを目的にヒアリングが実施された。同24日には、熊本県庁において、今回の災害における「緊急消防援助隊の活動に関する検証会」が開催され、被災地消防本部として「受援消防本部の課題」と題して発表した。

(8) 要望書提出

《浸水被害を受けた緊急車両更新に対する特別な財政措置》

今回の豪雨災害により、多くの消防車両が浸水被害を受け廃車処分となった。中でも、高規格救急自動車、水槽付き消防ポンプ自動車、救助工作車の廃車は当本部にとって災害活動に支障を来す大きな痛手となった。本来であれば、総合管理計画のもと車両更新を進めるところであるが、早急の更新が必要となる中で、構成市町村に於いても被災しており厳しい財政状況下にあることから、総務省宛てに車両更新に伴う特別な財政措置をお願いする要望書を提出した。

《救助ヘリの燃料補給対策の構築》

今回の豪雨災害において、多くの孤立者が発生し各関係機関協力の下、初動活動では救助ヘリや救助ボートにより多くの人命が救われた。

当消防本部では、地上からの救助は大変厳しい状況下での活動を強いられたところである。中でも、本流付近では救助ボートが近づけず、救助ヘリによる救助が最も有効であった。人吉球磨地域は、航空基地から距離があることで活動時間に制約があり、一旦帰投してからの給油には時間を要することから、人吉球磨地域に早期のヘリ前進活動拠点（フォワードベース）の設置とヘリ燃料輸送、また、県が備蓄する航空燃料の有効活用について災害対策本部長（県知事）宛てに要望書を提出した。

2 消防本部通信情報課

(1) はじめに

通信情報課では、住民から 119 番通報を受け通報内容を把握して、直ちに災害種別に応じ消防車両を選別し隊員を現場へ出場させることで、地域住民の生命、身体、財産を守っている。

各種災害の情報や気象情報の収集及び救急医療情報の連絡を行い、各関係機関に伝達、住民へ広報している。また、高機能消防通信指令システムの運用、維持管理に務め、消防統計、消防年報に関することなどを業務としている。

7月3日夜から4日朝にかけて、人吉・球磨地方に猛烈な雨が降り、このとき大規模な線状降水帯が発生していた。球磨川流域においては、12時間で300ミリを超える大雨を観測し、過去に経験したことのない甚大な被害となった。今後も予想される球磨川の氾濫、大規模・多様化する災害対応のため、通信情報課の体制強化の礎になるためにもこの記録誌が未来へ繋がるものと信じている。

(2) 通信情報課の体制

通信情報課は7名体制で業務を行っており、通常時は課長1名（日勤）、指令課員2名（隔日勤務）が3交代で勤務している。非常時または大規模災害発生時には、職員の召集が行われ、最大7名体制で災害対応にあたることとしている。

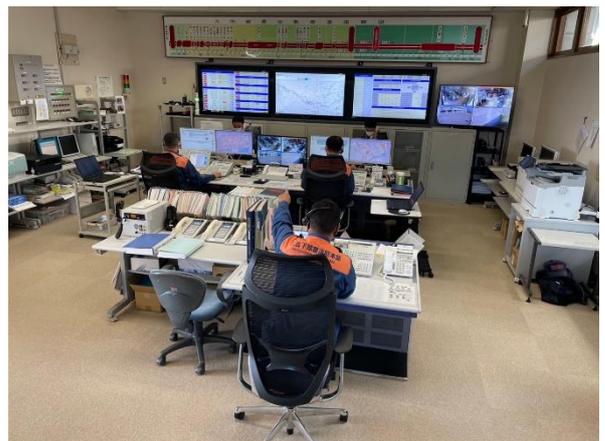
今回の豪雨災害では、球磨川が氾濫したことで道路が寸断し、参集できない指令課員がいたことで、署員から1名応援勤務してもらい119受付を5名、警防本部との連絡調整1名、計6名で対応にあたった。

(3) 豪雨災害の通信情報課の対応

7月3日21時39分に気象庁から大雨警報が発表され、球磨川水系河川の水位が上昇することが予測されるため、通信情報課では23時から定期的に観測所の河川水位を監視していた。7月4日01時には、胸川の水位が上昇し、警戒本部設置基準に達したことを危機管理監へ報告する。

119の入電状況では、7月4日02時08分に最初の土砂崩れの入電が豪雨災害関連の第一報となった。時間経過とともに119番通報が輻輳し、5名で受け付けることが困難な状況に陥った。10時10分には、NTT回線の断線により119回線が全停止し、鳴り止まなかった119回線の入電音が一瞬にして途絶え、通信情報課内が静寂に包まれたことを記憶している。

システム監視装置は、異常を知らせる警告音が鳴り響き、モニターを監視すると回線断絶していることが判明した。指令台で119番通報を受けることができなくなったため、通信情報課が所有している携帯電話に119番通報が受けられるように、通信会社に119転送を依頼し、復旧へ向け動き始めた。



ア 通報について

2019年中の災害等119入電件数は2,546件、1日平均入電件数は10.5件で、救急入電件数

が2,482件となり、全体の97%を占めている。7月4日02時08分の第一報からNTT回線の断線する10時10分までに411件の119番通報があり、水害に関する救助要請が313件、救急要請が2件、その他問い合わせが55件、水害以外の救急要請が2件、その他が39件で、いかに救助要請が多かったかが伺える。

警防本部が設置された後に、大規模災害時に使用する119コールトリアージ用紙を準備し対応にあたっていたが、通報の多くは緊急度の高い内容ばかりでコールトリアージに苦慮した。

イ 119回線断絶時の対応

7月4日10時10分119回線がダウンしていた時に上球磨消防組合から通信情報課専用の携帯電話に迂回回線情報の提供があったことで、直ちに119回線断絶時転送依頼をかけた。

10時50分にKDDI I P、11時04分にau、11時11分にSoftBank I P、12時01分にウィルコム、12時15分にSoftBank、12時28分にdocomo、12時37分にBBIQ（QTネット）の順に迂回回線として携帯電話に119入電できるようになったが、NTT回線（一般）は復旧の目途が立たない状況であった。

被害を受けたNTT回線の復旧は、7月7日17時20分に一部の地域から119入電が可能となり、7月8日20時46分に完全復旧となった。

ウ デジタル無線局舎停電

当消防本部の無線局舎は、人吉市にある高塚山局舎、球磨村にある球磨村役場局舎、五木村にある八原局舎がある。7月4日未明、五木村及び球磨村の一部地域で停電が発生、八原局舎及び球磨村役場局舎の電気供給が止まった。7月4日05時07分球磨村役場局舎の非常用発電機が作動、06時08分八原局舎の非常用発電機が作動したが一時的であったため影響はなかった。一方、大規模な水害に見舞われた球磨村は、道路が寸断し燃料の補給が出来なかったことから、7月7日13時頃に燃料が尽き球磨村役場局舎は停止した。

球磨村役場局舎は、7月22日に電気の供給及びNTT回線が復旧したことで、影響を受けていた無線システム、指令システムが復旧し通常運用できるようになった。

エ 保守による対応

消防本部庁舎1階は床上浸水し、署員が指令装置の水没を免れるため、機器を少しでも高い所へ移動させた。しかし、床下配管を使用している電話機用、OA端末用、業務用LANケーブルの通信ケーブルが浸水した。これにより、ケーブルが腐食し絶縁不良や短絡による障害が発生する恐れがあるため天井への配線引き直しを行い仮復旧させた。

屋外にある設備では、耐雷トランスや発電機が浸水したものの、現時点では異常は見られないが、今後部品交換を予定している。

西分署では、庁舎が床上浸水し機器装置の一部は使用不能となったが、署所端末装置は水没を免れていたことでコネクタ、中継端子、無停電電源装置を交換し8月11日に仮復旧に至った。保守員については、長期間復旧作業に尽力していただき感謝している。

(4) おわりに

今回の7月豪雨災害は、私の予想を遥かに超える水害となった。

7月3日の夜には降り続く雨が激しくなり、球磨川の水位は一気に上昇。管内では通報内容から危機的状況に陥っていることが想像できた。明け方になると119は途絶えることなく鳴り響き、私は涙を浮かべながら通報を受けていたことを記憶している。この時、「出来るだけ高い所へ避難してください。」「浮く物にしがみつき救助を待ってください。」と伝えることだけしかできない自分。悔しくて、もどかしくて、言葉にできない気持ちになりながらも業務を遂行するだけであつた。

119入電ピーク時にN T T回線が断絶し、一瞬にして指令室内が静寂に包まれた瞬間があつた。それから間もなくして通信情報課所有の携帯電話が鳴り、上球磨消防組合から迂回回線転送についての情報提供があつた。我々も直ちにN T Tの対応部署に迂回回線転送依頼をかけ順次キャリア毎に切り替えることができたことで、住民からの通報を幸いにして受けることができた。

あらゆるシステム復旧のため、指令システム保守員へ連絡を取り復旧作業を進めようとしたが、水害による道路崩壊、高速道路の通行規制で、災害発生から約12時間後ようやく保守員が到着することとなった。庁舎1階は床上浸水し、署員の判断であらゆる機器を少しでも高い所へ移動させてくれたことで、指令装置機器の水没は免れた。徐々に指令システムの復旧が進むにあたり、指令試験が成功した瞬間は安堵したことを覚えている。

今回の水害を教訓として、住民の命を守るため、消防と市町村との情報伝達の強化を図るためにも、訓練を定期的実施する必要がある。

大雨による水害の怖さを改めて痛感し、今後も発生しうる災害に備え、強固な通信情報課を確立しなければならない。消防本部における7月豪雨災害検証会で改善すべきところを一部紹介する。

① トリアージと安否確認

今回は、要救助者が多数であつたこと、また現場から逃げ出せない等緊急度の高い救助要請ばかりで、コールトリアージが困難であつた。聴取した内容から警防本部が調整し出動隊を編成して救助にあつた。次々に救助出動する中で要救助者の安否確認ができない状況に陥ってしまい、後に長時間録音装置を聞き直して対応にあたる場面もあつた。今後は、安否確認を同時進行できるコールトリアージ用紙を作成し対応する。

② 警防本部との調整

今回の豪雨災害では、警防本部が部隊編成を行い出動させ部隊管理をしていた。しかし、部隊及び無線運用が困難で情報が錯綜したことから一時的に困惑する場面があつた。

今後は警防本部から通信情報課へ部隊編成と出動車両を下命し、出動指令後も全ての部隊管理を通信情報課で行うものとする。また、情報共有を密にするために情報伝達連絡体制を再度検討する必要がある、本部長が直接通信情報課に指示を行えるよう体制づくりを整えなければならない。

③ 今後の通信情報課の体制

大規模災害発生時の体制は7名体制で対応し、統括1名、無線係1名、警防本部へ伝令員1名、119対応4名とし役割を明確にする。

緊急援助隊及び県内応援隊との無線交信については、活動する隊員が必要な情報のやり取り

を行うため、原則、統制波又は主運用波で実施する。

なお、個別案件については、出動現場への案内隊員とIP業務用無線機を使用する。一般外線対応については、今回の豪雨災害同様、通信情報課では実施しない。

消防本部通信情報課
通信情報課長補佐

消防司令

土肥 和浩



(5) 資料及び統計

ア 119 入電状況

・水害に関するもの

火災	救急	救助	その他出動	問い合わせ	その他	小計
0	2	313	0	11	44	370

・水害以外のもの

以外：救急	以外：その他	小計
2	39	41

合計 (119回線のみ)
411

・一般回線及び迂回回線切り替え後の119番通報受信件数（緊急消防援助隊到着まで）
(7/4～7/31)

救助	その他 (問い合わせ等)	小計
166	8	174

合計 (119及び一般回線)
585

イ 時間帯別119入電状況

(7/4 02時～10時08分まで)

(件数)

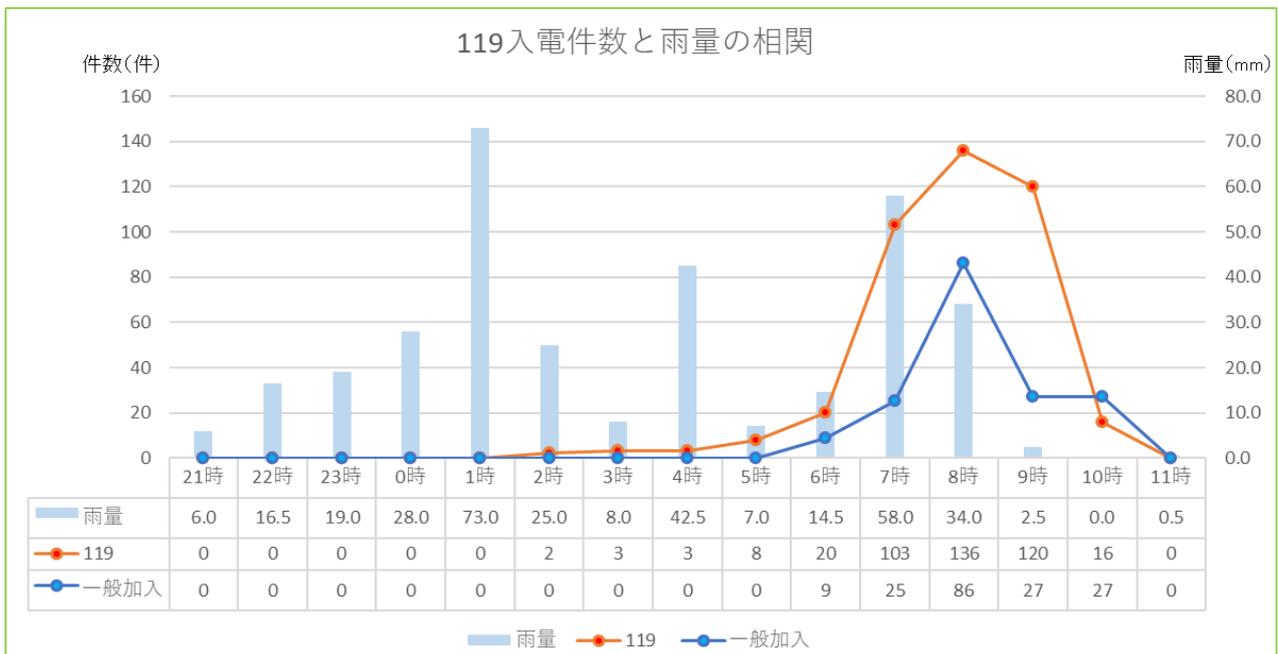
時間帯	人吉市	球磨村	山江村	相良村	錦町	五木村	その他	計
2時～3時		1			1			2
3時～4時		2					1	3
4時～5時		3						3
5時～6時	2	3	2				1	8
6時～7時	13	4		1			2	20
7時～8時	74	10			3		16	103
8時～9時	109	7		1	1		18	136
9時～10時	94	9		1			16	120
10時～11時	12	2					2	16
計	304	41	2	3	5	0	56	411

※その他は、管轄外、不明、雑音等

ウ 球磨川水系河川水位

河川名	球磨川					川辺川			万江川	胸川
	多良木	錦町一武	人吉	宮園	球磨村渡	四浦	川辺	相良村柳瀬		
氾濫危険水位	3.7	4.5	3.4				4	—	3.08	2.66
避難判断水位	3.6	4.4	3.2				3.82	—	2.61	2.39
氾濫注意水位	3.5	4.3	3	4.2		5.5	3.82	6	2.61	2.04
水防団待機水位	2.0	3.5	2.0	3.2		4.5	3.5	5.0	1.85	1.19
20:00					1.87				1.44	0.95
21:00			0.60	0.29	2.06	3.07	1.75	3.46	欠測	欠測
22:00			0.80	0.32	2.27	欠測	1.74	3.57	1.49	1.14
23:00	1.66	1.73	1.04	0.39	2.62	3.05	1.73	3.58	1.52	1.36
0:00	1.70	1.95	1.27	0.47	3.16	3.28	1.79	3.58	1.62	1.61
2020/7/4 1:00	1.78	2.19	1.60	0.49	4.01	欠測	1.95	3.82	1.90	2.29
2:00	2.29	3.01	2.41	0.59	6.08	3.69	2.27	4.23	2.20	欠測
3:00	2.72	4.27	2.93	0.88	8.33	4.13	2.62	4.69	3.11	欠測
4:00	2.82	4.71	3.40	1.79	9.29	欠測	3.18	5.06	3.64	欠測
4:30	3.24	4.75	3.52	2.26	—	6.24	3.67	5.45	3.89	1.89
5:00	3.79	5.24	3.69	2.64	10.53	8.10	4.30	6.08	欠測	欠測
6:00	4.04	5.99	4.27	2.86	11.80	9.04	4.84	7.30	4.33	2.14
7:00	欠測	欠測	4.90	3.37	12.55	9.86	4.90	7.34	4.11	2.12
8:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	7.79	—	—
9:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	8.07	—	—
10:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	7.48	—	—
11:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	6.91	—	—
12:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	6.54	—	—
13:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	6.03	—	—
14:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	5.82	—	—
15:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	5.60	—	—
16:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	5.44	—	—
17:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	5.28	—	—
18:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	5.13	—	—
19:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	5.01	—	—
20:00	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	4.87	—	—

エ 119 入電件数と雨量の相関図



3 消防本部総務課

(1) はじめに

当本部の組織は、1市1町4村を管轄し、令和2年6月1日現在で1本部1署4分署、職員110人体制である。車両は、消防車・救急車・特殊車両等合わせて40台所有していた。

総務課職員は、災害時に警防本部が設置された場合、総務班として職員の召集メール配信、参集状況の把握、庁舎施設の被害状況の把握、勤務体制の検討、食糧及び燃料等の調達、報道機関の対応及び情報提供を行うこととされていた。

(2) 対応状況

ア 初動対応

7月4日02時28分警戒本部を設置し、03時36分に警防本部に移行した。その後、職員連絡メールにより全職員を召集し、05時30分頃にはほぼ召集することができたが、自宅被災及び道路寸断もあり登庁できない職員がいた。

警防本部設置に伴い、一般加入電話の対応を警防本部で実施するために回線の切り替えを行った。のちに、球磨郡球磨村渡地区で「球磨川氾濫発生」、熊本県から「市房ダムを緊急放流する」旨の連絡が入り、119回線への多数の入電のほか、4回線で対応していた一般加入電話も鳴り止まない状況になった。救助要請や問い合わせ、状況確認等の多数の入電に対して、「全て車両が出ています。なるべく高いところに逃げてください」、「近くに浮くものがあれば掴まっけてください」と答えるしかない状態であった。10時10分頃、一般加入電話が途絶となる事態が発生するまで、息つく暇もなく対応に追われた。

その後、緊急消防援助隊の応援決定後は受援体制を取り、災害状況や活動の記録を取る職員と庁舎や車両の被害状況の確認をする職員、食糧等の物資を調達する職員と役割分担を行った。

イ 勤務状況

本部職員は、7月5日以降07時30分から任務分担終了まで勤務していたため、7月10日からは2班編成で時間差勤務体制をとった。中央消防署職員は、緊急消防援助隊が到着してからは、通常勤務シフトに戻り、非番日に庁舎の清掃や被災地区の消火栓調査を実施した。

発災（7月4日）当時の西分署職員3名は、国道や県道等が崩壊・決壊により通行止めになったため、6日に林道が開通するまで、勤務員が通勤することができず7日午前中までの約4日間勤務することとなった。その後は、通常の勤務シフトに戻った。

また、業務が落ち着いたタイミングで、職員へのストレスチェックをアンケート形式で実施した。

ウ 建物及び車両等

中央消防署は、床上38センチメートル、西分署は、床上45センチメートル浸水したため、ライフラインの確保、建物及び車両の修繕が必要となった。

両庁舎とも事務室、食堂、仮眠室、浴室、車庫及び備品等多数の被害があった。

中央消防署にあつては、庁舎1階部分に加え、通信指令システム予備発電機や耐雷トランス等の多数の施設、備品等も水損した。7月5日から庁舎内の清掃にあたったが、浸水による異臭が数日間続き、仮眠室ではカビの臭いが取れず、仮眠場所を変えざるを得なかった。緊急消防援助隊や消防相互応援協定に伴う応援隊員の方々が、片付けにも協力をいただいた。職員で

改修が可能なものは随時改修を進めた。しかし長期に渡り、職員の勤務環境は劣悪なものとなった。



(中央消防署庁舎前 防犯カメラ映像)



(中央消防署 事務室内)

西分署も中央消防署と同様に泥水が入り込み、掻き出し作業が必要となり庁舎の使用ができない状態であった。西分署職員は、球磨村災害対策本部が球磨村総合運動公園に移動する7月6日の夜までは球磨村役場で待機し、その後は庁舎が仮復旧するまで球磨村役場に隣接する球磨村コミュニティセンター清流館に待機し、各種災害に対応した。

水道復旧後の7月12日に非番公休職員により清掃作業を実施し、7月22日に庁舎の仮復旧となった。その後、11月30日に建物の改修工事が完了している。



(西分署 車庫内)



(西分署 仮眠室)

当消防本部が保有する車両40台のうち、27台が浸水した(全損車両12台、修理が必要な車両15台)。修理が必要な車両は順次、ディーラーや自動車整備工場へ修理を依頼した。民間車両の修理が重なり、多忙な合間を縫って対応していただいた業者には大変感謝している。緊急消防援助隊が引き上げた7月15日から7月31日までの間は、当本部単独での運用が困難であったため、県内応援をいただき出動補完体制をとることができた。

8月1日から単独運用に際し不足する車両に関しては、熊本市消防局から水槽付き消防ポンプ自動車、救助工作車及び高規格救急自動車の3台、福岡市消防局から高規格救急自動車の無償貸与を受け、単独運用を実施することが可能となった。のちに、熊本市消防局から2台譲渡していただいた。水損した車両は修理依頼と共に、全損車両は業者引き取りを依頼し、車両共済保険の請求も実施した。

車両積載及び庁舎保管の備品に関しては、現場で流失した物品もあり廃棄せざるを得ない備品も多数あったが、職員で修繕が可能なものは修繕や整備を実施した。また、民間業者から代替品の借

用や無償修理、都城市消防局から三連梯子外7点の資器材を譲渡していただいた。



(中央消防署庁舎前)



(現場で浸水する車両)



(消防車 車内)



(救急車 車内)

(3) 職員の被災状況

当本部職員の被災状況は次のとおりである。住家又は自家用車に被害があった職員は全体の約65%であった。また、自家用車の被害は本部・中央署敷地内に駐車していた車両がほとんどであった。

(令和2年11月20日現在)

床上浸水	床下浸水	自家用車	被害なし
18	2	66	38



(令和2年7月4日 職員駐車場)

(4) 考察

災害発生後、長時間の勤務を行う傾向があるため、職員一人ひとりの健康管理や勤務体制、生活環境の把握を行い、迅速に対応する必要がある。そのため、長期化する災害対応の中で、勤務ローテーションを確立し休息時間を確保することで、職員の負担軽減へと繋げなければならない。

現場で死と隣り合わせで活動した隊員や自宅が被災した職員、家族が被災した職員の状況を把握し、早期に惨事ストレスへ対応することが必要である。継続的にストレスのチェックを行い、必要

に応じて専門家派遣を考慮する必要がある。

今後は、庁舎が浸水区域にあるため、職員召集を行ったタイミングで消防力を機能分散させる必要性を強く感じた。

(5) 資料

(令和2年12月8日現在)

①庁舎施設被害額

	令和2年度執行額	未執行
中央署	¥9,545,249	¥3,500,000
西分署	¥3,116,652	¥0
計	¥12,661,901	¥3,500,000
合計	¥16,161,901	

※被害額は、令和2年度に修繕に要した金額。未執行分は、修繕にかかる見積り金額。

②全損車両

署所	車両	損害額 (再取得価格)
中央 消防署	救助工作車	¥110,000,000
	救急3号車	¥36,000,000
	指揮2号車	¥6,883,140
	司令車	¥2,530,000
	事務連絡車	¥1,426,170
	事務連絡2号車	¥1,000,000
	広報車	¥1,960,000
	査察車	¥1,400,000
	防災研修車	¥2,800,000
中分署	救急車	¥36,000,000
西分署	広報車	¥3,302,940
北分署	タンク車	¥21,547,940
合計		¥224,850,190

③部分損車両

署所	車両	損害額 (修理金額)
中央 消防署	1号車	¥194,405
	2号車	¥97,284
	資機材搬送車	¥173,855
	水槽車	¥234,168
	梯子車	¥174,592
	重機搬送車	¥192,533
	災害救援車	¥1,463,759
	赤バイ1	
	赤バイ2	
	赤バイ3	
	赤バイ5	
	赤バイ6	
東分署	タンク車	¥132,825
中分署	タンク車	¥132,825
合計		¥2,796,246

④備品等の物品の損害額

	流失・廃棄	修繕
中央消防署	¥4,275,661	¥357,643
西分署	¥331,296	¥0
計	¥4,606,957	¥357,643
合計	¥4,964,600	

車両浸水被害一覧

R3.1.31現在

車名	浸水被害	点検整備後		
		使用可能	廃車	
1 水槽車	緊	△	○	
2 1号車	緊	△	○	
3 2号車	緊	△	○	
4 3号車	緊	—		
5 梯子車	緊	△	○	
6 救助工作車	緊	△	×	
7 指揮1号車	緊	—		
8 指揮2号車	緊	△	×	
9 救急1号車	緊	—		
10 救急2号車	緊	—		
11 救急3号車	緊	△	×	
12 資機材搬送車	緊	△	○	
13 重機搬送車	緊	△	○	
14 重機	緊	△	○	
15 東タンク車	緊	△	○	
16 東救急車	緊	—		
17 東広報車	緊	—		
18 西タンク車	緊	—		
19 西救急車	緊	—		
20 西広報車	緊	△	×	
21 北タンク車	緊	△	×	
22 北救急車	緊	—		
23 北広報車	緊	—		
24 中タンク車	緊	△	○	
25 中救急車	緊	△	×	
26 中広報車	緊	—		
27 赤バイ1号車	緊	△	○	
28 赤バイ2号車		△	○	
29 赤バイ3号車		△	○	
30 赤バイ5号車		△	○	
31 赤バイ6号車	緊	△	○	
32 事務連絡車(フレオ)		△	×	
33 事務連絡2号車(インプレッサ)		△	×	
34 予防査察車		△	×	
35 広報車(白ティータ)		△	×	
36 司令車		△	×	
37 防災研修車		△	×	
38 災害救援車(マイクロバス)		△	○	
39 小型搬送車		—		
40 多機能車(錦町所有)	緊	—		
車両総数 計40台		27	15	12

❖ 浸水前車両総数		40	台
❖ 緊急自動車	緊	29	台
❖ 浸水被害を受けなかった車両	—	13	台
❖ 浸水被害車両	△	27	台
点検整備後使用可能車両	○	15	台
廃棄車両	×	12	台

「災害対応伝承」

人事教養課長兼総務課審議員
(警防本部総務班長)

消防司令
中村 健吾



はじめに

職員 110 名の誰も経験したことのない管内で発生した同時多発的広域水害並びに本部中央署庁舎及び西分署庁舎に浸水被害をもたらした『令和 2 年 7 月豪雨』は、私たち常備消防にとって大きな試練と教訓を与えた災害であった。

7 月 4 日から約 1 か月間にわたり災害対応、受援対応、庁舎車両等の復旧対応にあたった経験から感じた教訓を「**警防本部総務班任務分担**」に沿って提言として以下に示す。

1 職員の召集メール配信及び参集状況の把握

- (1) 発災前はメールによる職員召集または、電話による召集連絡を想定していたが、7 月 4 日は召集メールを配信し、登庁しない職員は電話による確認を実施した。職員召集の連絡手段は召集メール及び非常召集連絡網を利用した電話による確認の二重連絡を実施すること。(職員の安否確認を含める。受信メールの 1 コール音は気づきにくい。)
- (2) 参集時は自らの身の安全を第一に行動すること。(参集途中で職員自らが災害に巻き込まれてはならない。メール内容に「道路状況に等により登庁が不可能な場合は自宅待機とする」等の一文を必ず入れること。)
- (3) 参集状況把握及び職員家族の被災状況を迅速に実施すること。(被災職員への配慮を怠らない。職員の PTSD やメンタル不調の把握と対策を早急に行うこと。)

2 災害状況データの入力

- (1) 気象及び河川水位状況については担当者を任命し情報を一元化、警防本部内で共有すること。
- (2) 「線状降水帯」「球磨川の越水」「ダムの放流」等のキーワードを重視し、「時間雨量」「河川水位」等の客観的データに基づき管轄地域の浸水予想、応援隊の要請判断、車両の分散移動等の指標とすること。

3 庁舎施設の被害状況の把握

- (1) 中央署及び西分署は浸水を前提として外的活動(広報、避難誘導、災害対応)及び内的活動(資器材の垂直移動、車両の分散移動等)を同時進行で実施すること。

- (2) 総務課職員は庁舎施設被害状況把握を災害対応と並行して行い、業務継続を最優先に考え業務にあたること。(庁舎車両等復旧のための補正予算措置を迅速に実施すること。)

4 食糧及び燃料等の調達

食糧及び燃料の調達は被災地以外を探し回ること。(調達できる店舗を探し迅速に調達すること。) また、食糧調達が出来ない場合や調達に時間を要する場合は炊き出しを行うこと。

5 労務管理及びストレスチェック

- (1) 勤務体制は早期のローテーション勤務を確立し、職員への身体的精神的負担を軽減し長期戦に備えること。
- (2) 1週間後、2週間後、1か月後と定期的にストレスチェックを全職員対象に実施すること。
- (3) 高ストレスの職員は強制的に休ませる等の措置を講じるとともに、必要に応じて専門家(総務省派遣チーム)を要請すること。

6 活動記録

「記憶より記録」警防班、予防班、通信班と情報共有し可能な限り詳細に記録を残すこと。

終わりに

「災害は忘れたところにやってくる」ではなく「災害は忘れずに必ずやってくる」という危機意識を職員 110 名全員が持ち続け、今回の災害で経験した教訓や課題を検証し、業務規程及び受援計画の見直しや改善を行い、職員一人ひとりが想像力を働かせ、「想定外」の災害を「想定」し日々進化する災害対応に備えておくことが、これからの常備消防に求められる使命であることを改めて痛感した『令和2年7月豪雨』であった。

最後になりましたが、今回の災害に際しまして、ご協力ご支援を賜りました全ての関係機関に対しましてお礼と感謝を申し上げます。



食材調達が出来なかったため、おにぎり等の炊き出しを行った。

4 消防本部予防課

(1) 事案概要

予防班は、危険物施設等の被害状況調査及び安全措置、防火対象物の被害状況調査及び安全措置、ライフラインの被害状況調査、警防本部活動記録が任務である。

活動内容については、発災直後は一般回線電話の対応を行った。その後は、出動した隊の運用管理や出動隊の活動記録を行った。7月5日には、給油取扱所を目視で被害状況の把握、緊急消防援助隊の活動に伴う車両への給油可能な給油取扱所の確認と給油依頼を行った。7月5日以降は、指揮本部において、隊の運用管理、活動記録をメインに行った。また、油漏れ事案への対応や、街中でドラム缶が流れてきているとの通報から保管管理等を一時的に行った。球磨村さくらドーム地内においては、発電機等の燃料としてガソリン 900 リットル、軽油 2,700 リットルの「危険物仮貯蔵仮取扱いの繰り返し承認」を行った。写真参照



球磨村さくらドームでの危険物仮貯蔵仮取扱い状況

(2) 防火対象物について

管内に防火対象物は2,644棟（令和2年4月1日現在）あり、市街地を中心に建物が被災しているが、発災直後は防火対象物の被害状況の把握はできていない。防火対象物の関係者が建物の改修を行うにあたり、7月末から消防用設備等の改修の電話相談や来庁しての相談が見られるようになった。相談内容は水害で図面等を紛失したため、消防で保管をしている図面の提供依頼が寄せられた。中でも消防用設備等設置届出書の屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の図面の提供が大半であった。

実際に、消防用設備等の改修内容を見ると、屋内消火栓設備及びスプリンクラー設備については、ポンプの取替えが多く見られ、これに附随する非常電源設備の取替えも行われた。ただ、非常電源の自家発は納期までに6カ月程度かかるとの業者からの情報もあり、改修しようにもできない状況でもあった。自動火災報知設備については、浸水した1階部分の受信機、総合盤、感知器の取替えが主であった。令和2年12月28日までに、水害に伴う消防用設備等設置届出書が23件あり消防検査を行った。



防火対象物(あゆの里)の被害状況(館内及び地下室内)

(3) 危険物施設について

今回の豪雨災害により 33 件の危険物施設が被害を受けた。主な被害状況としては、給油取扱所 12 件が被災し、計量機及び洗車機等の付随設備の取替え等を行っている。また、2 施設において防火壁の倒壊が見られた。屋外タンク貯蔵所においては、休止中のタンク 1 基が倒れ、1 基に横ずれが確認できた。これら以外の危険物施設においても一般取扱所のポンプ取替えや移動タンク貯蔵所(少危ローリー含む)の水没又は流出等の被害が見られた。

なお、幸いにも危険物施設からの流出事故は確認されなかった。

水害に伴う危険物施設からの届出・申請については、廃止届 8 件、休止届 2 件、改修に伴う変更許可申請(軽微な変更工事含む)が 18 件、新規の設置許可申請 5 件であった。(令和 2 年 12 月 28 日現在)

危険物施設(大岩石油)の被害状況
(球磨村神瀬 大岩氏からの提供)移動タンク貯蔵所(大岩石油)の被害状況
(球磨村神瀬 大岩氏からの提供)

事故調査(地下タンク残油量の確認)状況



屋外タンク貯蔵所の被害状況

「事前対策の重要性」

予防課長（警防本部予防班長）
消防司令
大塚 俊彦



警防本部における予防班の任務は、危険物施設等の被害状況調査および安全措置、防火対象物の被害状況調査および安全措置、ライフラインの被害状況調査、警防本部活動記録となっているが、球磨川及びその支流が氾濫し広範囲に浸水被害が発生した未曾有の災害において、発災当初は警防本部活動記録も困難を極める状況であり、その他の任務は翌日以降であった。

多くの防火対象物、危険物施設に浸水被害が発生し、自然災害の脅威をまざまざと見せつけた豪雨災害であり、その対策の困難性を痛感した経験から以下のとおりまとめた。

『防火対象物について』

浸水被害があった防火対象物の多くは人吉市内の球磨川流域に建ち並び、主にホテルや旅館等の宿泊施設や病院、マンション等の共同住宅、物販店舗、飲食店等が入居する雑居ビル等がほとんどであった。

7月4日の発災時は早朝の時間帯であり、事業所や飲食店、物販店舗等の防火対象物の多くは営業時間外であったと推察される。一方で、病院、福祉施設や宿泊施設等は終日開設又は営業時間中であり、多くの利用者があったと思われる。球磨川と球磨村内の支流の合流点近くにある福祉施設においては14名が犠牲となったが、それら河川の氾濫後に急激な浸水被害が発生したのではないだろうか。

市内中心部の浸水地域では、幸いにも防火対象物からは死者が発生しておらず、消防団の活動や、地域コミュニティによる自助・共助が働いたことと、従業員等による日ごろからの消防計画による訓練等から避難行動がとられたものと考察する。また、比較的階層建築物が多く、垂直避難も行われたと思われる。

市内西部の浸水想定地域にある福祉施設では、消防計画と別に水害等に対する災害対応マニュアルを独自に作成し、また予定する避難先と事前協議するなどして、施設職員の召集訓練も実施しており、発災当日には施設職員を早期に召集し、入居者の早期避難を実施して人的被害を抑止している。

今回の豪雨災害から、先ずは人命を守ることが最優先であり、管内各自治体が示すハザードマップや球磨川水害タイムラインの周知と併せて、浸水想定地域にある防火対象物においては、避難行動計画等を作成するなどして、特に梅雨時季から台風発生時季には、その計画

の再確認や気象情報の収集と併せて、人的被害を防止するための対策が必要と考える。特に避難に時間を要する病院、福祉施設等においては、近隣住民の協力を得られるよう日頃からのコミュニティの構築も更に重要になってくると考える。

『危険物施設について』

平成 30 年 7 月豪雨や台風 21 号等の大規模な風水害が相次いで発生しており、危険物施設においても、浸水、土砂流入、強風等により被害が発生している。このことにより、平成 30 年 9 月に消防庁から風水害発生時における危険物保安上の留意事項が示され、また、令和元年 8 月には大雨に伴う佐賀県での危険物流出事故が発生し、更に、令和元年台風 15 号「令和元年房総半島台風」台風 19 号「令和元年東日本台風」により広範囲において甚大な被害が発生した。

近年、全国各地で自然災害が発生しており、かつ、危険物施設においても多くの被害が発生していることから、令和元年 10 月に人吉下球磨地区危険物安全協会主催の会員事業所を対象とした「あんぜん講習会」において、危険物保安上の留意事項について講習会を実施し、危険物施設管理者はもとより、危険物取扱者に対し風水害時の対策等について周知を図った。

令和 2 年 3 月には消防庁から「危険物施設の風水害対策ガイドライン」が示され、危険物施設に周知を図るべきところ、コロナ禍により十分な周知には至っていなかった。

今回の豪雨災害において、広範囲の浸水地域に給油取扱所をはじめ、地下タンク貯蔵所や一般取扱所等多くの危険物施設に浸水被害が発生したが、危険物に起因する火災や、流出被害の発生はなかったものの、一部に休止中の屋外タンクが傾いたり、地下貯蔵タンクへの浸水、河川沿いの給油取扱所においては防火塀の倒壊、移動タンク貯蔵所やミニローリーの流出が発生した。

危険物は我々の生活に欠かせないものであると同時に、ひとたび火災や流出等の事故が発生した場合には、その被害が拡大する危険性と、消火や回収が困難となる特性があり、施設自体の損失はもちろんのこと、死傷者が発生した場合には精神的、物質的にも大きな負担を強いることとなり、社会的影響も生じる可能性がある。

教訓として、気象情報の収集により、「危険物施設の風水害対策ガイドライン」を参考に、各事業所の形態に即した対策が必要である。また、予防規程に必要な事項を定めるなどして対策を講じておくことも重要である。危険物施設の中でも、給油取扱所や一般取扱所は地域のエネルギー拠点としての役割を担っており、災害復旧時にも必要な施設となることから、早めの対策を講じて、被害を最小化できるよう万全の体制を構築しておくことが重要である。



「経験を糧に」

中央消防署長
(警防本部副本部長)
消防司令長
牧山 信行

令和2年7月3日、これまでの降雨の状況と天気予報などから、週末に職員召集の可能性があることを念頭に帰宅。

一旦就寝するも、屋外の雨音や携帯電話への気象情報の着信によりなかなか熟睡できない中、消防本部からのメールを知らせる着信音が鳴る。

「警戒本部の設置に伴う職員の召集」を確認し出勤するが、途中で垣間見えた球磨川の水位は、これまでも経験したことがある程度の増水であり、その時点では、あのような大惨事になるとは思いが至らない。

7月4日、2時過ぎに管内にて土砂崩れとの情報が入り、管轄する分署隊が調査に出向しており、その後しばらくして、徐々に管内各所から救助要請が入電するようになり、

入電のピーク時には119による通報は通信情報課員の対応限界を超え、一般回線においても通報が絶えることはなく、受話器を置いては鳴り、置いては鳴りを繰り返す救助要請の多さに、庁舎の中にも外がただ事ではない状況であることは容易に想像ができ、怖ささえ感じた。また、管内、管外、県の内外を問わず、家族や知人の安否確認の要請も多数あるものの、そのほとんどが「連絡がつかない」程度の情報であることからコールトリアージもままならず、活動隊が次々と転戦して救助活動を繰り返している中で、すべての要請に即応できる状況にはない。

庁舎が浸水し始めた時点でも、周囲からは避難のタイミングを逸した住民の助けを求める叫び声が上がっており、残留していた職員が水に浸りながら救助活動を繰り返し、避難者を庁舎内へ誘導する。

消防組合（中央消防署）では、分配した資機材を実際に各車両に積載し、隊員を指定場所に分散させる活動拠点移動訓練を6月に実施した。しかし、停滞する梅雨前線と次々に発生する線状降水帯は、短時間のうちにこれまでに経験したことのない大量の降雨をもたらした。その結果、庁舎は浸水。河川水位の急上昇によって、救助出動中の活動車両をはじめ、公用車、職員の私用車共に高台への移動ができず多数の車両が水没した。また、幹線道路を含む多くの道路崩壊と橋梁の流失による経路の途絶のため消防活動は困難を極めた。

そのような中、指揮支援隊をはじめとする緊急消防援助隊の活動や、県の広域応援隊による消防活動の補完体制があるうちに、浸水した庁舎施設及び水没した車両や資機材等の回収、整備に着手できたことは、単独運用の早期回復につながった。消防組合においては、平成30年の管内における孤立事案、令和元年に発生した九州北部豪雨や台風15号、19号などを踏まえ、住民向けの災害発生前の避難についての講話など啓発活動を準備していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により多数の人が一堂に会する催しが困難となり、今回の豪雨災害には間に合わなかった。

管内が昭和38年から40年と3年連続して水害に見舞われている史実からしても、あらゆる方法を駆使して、住民に早期に避難するという自助、周りも一緒に避難させるという共助の精神を浸透させ、被害の軽減につなげなければならない。

管内が昭和38年から40年と3年連続して水害に見舞われている史実からしても、あらゆる方法を駆使して、住民に早期に避難するという自助、周りも一緒に避難させるという共助の精神を浸透させ、被害の軽減につなげなければならない。

5 中央消防署

(1) はじめに

中央消防署は、人吉市を中心に球磨村及び山江村の一部並びに九州自動車道を管轄している。署員は3部交代制で総員47名、指揮隊1隊、救急隊2隊、消防隊2隊、救助隊1隊で運用し、管轄内及び各分署への災害対応を行っている。

今回の豪雨では、球磨川や支流の氾濫で大洪水となり、人吉市では球磨川流域の至る所で浸水被害が発生し、20名の尊い人命が奪われ、住家被害が3,000棟を超える大惨事となった。また、

電話回線の不通、浸水による道路の冠水、球磨川に架かる西瀬橋の一部が流失するなどインフラの寸断が生じた。

これらの災害における中央消防署での活動を、ここに記録する。



中央消防署を撮影（被災前）

(2) 対応状況

ア 発災前

中央消防署は7月3日（金）、08時30分から勤務員17名体制で業務にあたっていた。3日は午前中から雨が降り続き、その影響で河川は濁り水位もやや上昇していた。降雨への対応は、降水量、河川水位など情報収集を行い、16時49分救助隊1隊にて河川沿い（球磨川、万江川、胸川）の住宅地を中心に警戒広報を行った。17時10分には、人吉市から災害対策本部会議の連絡が入り、署員1名を派遣した。会議では、「7月3日から4日にかけて梅雨前線が九州に停滞する予報で、現在胸川（球磨川支流）の水位が急激に上昇しているため、流域付近の住民に対する対策を想定している。」とのことであった。

その後も雨脚は強くなる一方で、気象庁から21時39分大雨警報、21時50分土砂災害警戒情報、22時52分洪水警報が管内全域に発表された。当時、署員の携帯電話からは大雨に対するアラームが鳴り続けている状況であった。

中央消防署は、22時00分頃から警戒広報を重点的に実施する方針で、3隊（救助隊1隊、消防隊2隊）に増隊し、球磨川、胸川周辺を中心に行った。また、翌日4日（日）0時30分頃には、市からの要請を受けた消防団も地域ごとに広報を行い、地域住民への避難行動を促した。

4日（土）管内の河川は急激に水位上昇を続けていたため、警防本部より公休職員を03時51分、非番職員を04時26分に召集したが、国道445号（相良村川辺晴山地区）と国道219号（球磨村渡椎屋入口）が冠水していたため、北分署（五木村）職員1名、西分署（球磨村）職員6名は中央署参集となった。（中央署参集人数45名、95%）参集後は、各隊で出動準備にとりかかり、警防本部指示のもと現場へ向かった。



警戒中を撮影



警戒中を撮影（越水直前の様子）

イ 河川越水後の対応状況

4日（土）05時55分、球磨川右岸から越水が始まった。最初の救助事案は、人吉市下原田町で警戒広報中の隊が、道路冠水により自宅に取り残された住民3名を救助したという事案であった。また、同時刻頃に球磨川の支流である万江川が氾濫し、山江村万江淡島地区にて「家屋内に取り残されている。」との通報を受け救助出動した。その後も次々と救助要請が入り、各隊が各地へと出動し帰署することなく転戦を繰り返しながら自己完結型での活動が続いた。活動は困難を極めながらも駆けつけて頂いた熊本県隊、緊急消防援助隊（宮崎県大隊、佐賀県大隊）、近隣消防本部（宮崎県西諸広域行政事務組合消防本部、鹿児島県伊佐湧水消防組合）、海上保安庁、警察、自衛隊の応援により救助活動を行えた。最終的に翌日5日（日）01時30分に最後の隊が現場活動を終え、一時解散した。活動中は、自宅が被災した職員、電話の不通で家族と連絡がとれなかった職員もいた。また、各隊員水分補給や食事の対応もできず、24時間ぶりに食事をした職員もいた。

ウ 受援活動

近隣消防本部への応援要請及び緊急消防援助隊への応援要請に伴い、中央消防署の活動も自隊活動から受援活動に切り替わっていった。受援活動として、進出拠点への職員派遣を行い応援隊との情報共有及び現場への案内等を行った。また、当本部車両が浸水により被害を受けたことにより災害対応が難しくなったため応援隊に業務補完を頂くことになった。火災、救急、救助等それぞれの事案に対応できるように応援隊の小隊が割り当てられ、その小隊（車両1台）ごとに中央署職員1名をナビゲーターとして配置し、現場活動にあたった。発災初期は、避難所からの搬送等で救急出動件数が増加していたため救急隊だけで10隊を編成し対応する日もあった。ナビゲーター業務としては、道案内及び活動補助並びに通信指令室との情報共有等を行った。



ナビゲーターの待機状況を撮影



ナビゲーターの待機状況を撮影

エ 復旧活動

被災翌日の7月5日（日）は、中央署・分署職員にて、早朝から浸水した庁舎の片づけ及び清掃を実施した。近隣の上球磨消防本部からも協力があり（期間を通して、緊急消防援助隊、熊本県隊の協力もある）、事務室、仮眠室、食堂を中心に消火栓を使用して洗い流した。併せて机の清掃、公文書等の簿冊の移動及び乾燥を実施し、夕方までに庁舎内の清掃は粗方終了した。数日間は事務室の床の隙から水が出てきて溜まり、浸水による悪臭は数週間続いた。仮眠室も事務室同様悪臭が漂っており、そのなかで署員は仮眠をとった。

改修工事を業者へ依頼するも、災害復旧が多忙なため対応できず、署員にてベッド、ロッカー、壁等を取り外し、復旧工事を行った。また、庁舎のみならず消防車両、資器材も水没していたため、点検または整備（業者含む）し、使用できるよう進めた。

7月14日から16日の3日間は、非番職員にて管内の被害状況（道路や公設消防水利）を調査した。主要道路はガードレールなどの防護柵が倒れ、大量の災害ゴミがいたるところに残存していた。地下式消火栓は泥が堆積した蓋の上に災害ごみが置かれるなど、使用できない場所もあったため職員にて清掃作業を実施した。



庁舎浸水時の駐車場を撮影



庁舎浸水時の玄関を撮影



庁舎浸水時の事務室を撮影



庁舎浸水時の食堂を撮影



庁舎浸水時の倉庫を撮影



庁舎浸水時の職員駐車場を撮影

「避難の重要性」

中央消防署
消防第1課長
消防司令
尾崎 宜



あの災害から数ヶ月が経ち今思うことは、私自身あの時「危機意識」はあったのだろうかということだ。しかし「危機意識」があったとしても、それをはるかに超える想定以上の手に負えない災害であった。

私の自宅は、死者14名の特別養護老人ホーム千寿園から直線距離で約400m下流、球磨川堤防沿いにあり、地区全体が流失し壊滅した。この地区は昔から洪水常襲地帯で、私は過去の経験から大雨・洪水に対しては敏感なはずであった。しかし、ここ10年以上洪水が無く、また昭和57年に経験した大洪水を超えるようなことはないだろうと心の片隅で思っていたような気もする。

「天災は忘れた頃にやってくる」、まさにその通りであった。

私は災害前日からの当務責任者として、大雨予報により降水量や管内河川水位等の情報収集を行い、また夕方からは1隊を警戒広報のため出向させる。それから間もなく人吉市災害対策本部会議に出席要請があり1名を派遣する。その会議の中で梅雨前線が九州に停滞し、胸川（球磨川支流）の水位が急激に上昇しており、その流域の住民に対する対策を・・・とのことであった。この時点では球磨川を含め他の支流の水位はそれほどではなかった。その後さらに雨脚が強くなり大雨警報、土砂災害警戒情報、洪水警報が立て続けに発表され、その間延べ6隊を警戒及び避難広報のため胸川流域を中心に球磨川に近い地域に出向させる。まだこの時点では災害は発生していないが猛烈な雨が降り続けている。日が変わり4日には、人吉市から消防団とともに警戒及び避難広報の要請があり、河川状況確認も併せて出向させる。この頃から河川水位は急激に上昇しており、2時を過ぎたあたりから予想されていた胸川周辺の警戒地域とは全く別の相良村と球磨村から災害発生（土砂崩れ等）の通報が相次ぎ、この時初めて広範囲で大規模災害が起きるかもしれないと認識した瞬間であった。

その後、警防本部が設置され公休召集、続いて非番召集となり、まだ参集が終わっていない中、私は山江村万江淡島地区の救助事案（活動内容は別章で説明あり）への出動となる。荒れ狂う濁流の万江川に飲み込まれ流されるのではないかと消防に入って最大級の恐怖感の中、要救助者を無事に救助しなければならない、若い隊員達を絶対に殉職させてはならないということを強く思いながら指揮を執る。この現場を含め全ての活動において、隊員達の使命感の高さ、的確な判断・行動は称賛に値するものであった。

救助完了し中央署への帰路、人吉市へ繋がる道路は冠水や土砂流出で通行が出来ず、丸岡

公園経由を選択する。ちょうど丸岡公園に着いた時に内谷次長の「自分の命を守る行動をとれ」との無線を傍受する。この時人吉市を含め他の町村も大変なことになっていることを認識したが、実際に人吉市の球磨川側の地域に入った際、絶対に冠水することはないであろう場所が冠水しているのを目の当たりにして、驚きと同時に意外と冷静に他の隊はどこで活動しているのだろうか、早く帰署し次の現場へ出動しなければと思ったところであった。

その後は夕方までラフトボートでの救助活動を自己完結で行った。ただ通信手段の不具合等もあり、他の隊がどこでどのような活動をしているのか全く分からず（警防本部は把握）、暗くなってから各隊が帰署し、現場で見かけることのなかった同じ消防第1課の分隊長と話した際、生命の危機に晒される現場（人吉市中神町大柿：活動内容は別章で説明あり）であったと聞き、私達の現場を含め全職員が危険な現場へ出動し殉職することなく無事に帰ってきたことは奇跡ではないかと目頭が少し熱くなったのを覚えている。



（人吉市下薩摩瀬町 ラフトボートでの救助活動）

3日後、冠水して通れなかった国道219号の水が引き、初めて全壊状態の自宅を見て愕然とした。それ以上に地区全体が流失し壊滅していることに言葉が出なかった。

私は災害当日の夜中03時頃、合間を見て家族に避難するように連絡した。案の定、村の防災無線室内端末からの避難放送には気付いていなかったようで睡眠中であった。あの時連絡しなければ間違いなく私の家族は全員死んでいただろう。間違いなく。今でもそのことを考えると胸が張り裂けそうになる。あの時、避難しなければいけないということがしっかりと伝わったから助かったのだ。

管内で45名の尊い命が失われたが、その方達へは避難を促す広報や放送は届いていたのだろうか。避難広報は十分であったのか。今思えば「危機意識」をしっかり持ち、早い段階から積極的に広報活動等をしていたら助かった方もおられたのではないかと思うこともある。過去の大水害、そして今回の大水害でも避難することの重要性が実証されている。

今後、避難の重要性について、また声を掛け合う地域づくりの自助・共助について、何らかの機会に地域の方に伝え、さらに消防も積極的に一歩先行く活動をしていかなければいけないと決意しました。

「災害対応への意識改革！」

中央消防署
消防第2課長
消防司令
早田 和彦



7月3日、公休日。自宅で待機しているなか、夕方から降り続く雨。徐々に雨脚が強くなり、災害が起きるかもしれない気象状況。テレビからの気象状況を随時確認。連続する緊急速報メール。線状降水帯の発生に関する情報が頻繁に発信されているなか、消防職員として、今後の状況を予測し、いつでも参集できる準備はできているはずだった。

しかし、頭の中では例年の梅雨時期と同様に考え、自身の経験から「もうすぐ雨はやむだろう」「球磨川の氾濫、越水はないだろう」という甘い考えがなかったとはいえなかった。

防災のプロとして「災害は起きないだろう」という考え方は、判断を誤ることに繋がる。「災害が起きるかもしれない」と、予測は常に悪い方にしなければならないことを改めて思い知らされた。このことから、今回の災害において、下記のように考察した。

【勤務員以外の行動について】

市町村や消防本部においては、梅雨時期に入る前に防災会議等を実施し、署の勤務体制においては、災害対応の準備を整えて万全の態勢で臨んでいる。あとは、各個人の意識、心構えについて、災害シーズンへ向けた「災害モード」への切替えが必要であると考えます。

特に近年の気象変動に伴う災害の多様化が進み、消防職員であっても、気象を読み取る力が求められつつある。発災前から災害発生を予測できる知識など、災害対応能力を養う必要がある。仮に、このような知識を養うことができれば、梅雨前線の動きや、線状降水帯発生など災害に対する早期対策が可能となり、非常召集を予測し早めの自主参集、警防体制の早期確立、活動班の編成等が容易となる。さらには、災害発生前に広域的に住民への避難誘導、広報活動を実施し、住民を危険な目に合わせることなく安全に避難させることができる。現場活動においても、濁流が迫るなかでの救助、氾濫した河川近くでの救助など、隊員を危険にさらすような現場活動が減少できると考える。

なにより、常日頃から防災のプロとしての自覚や知識を持つことで、家族や地域住民の安心、安全にも繋がり、現場活動でも不安を残すことなく活動できると考える。

私たち消防職員は「24時間」「365日」消防士であること。自分自身が取らなければならない行動を忘れることなく、今回の豪雨災害を体験した者として、水害は再び起こるものと肝に銘じ、常に気象状態の把握と災害対応を意識し、地域住民の「生命・身体・財産」を守ることに努めなければならない。

【大規模災害時の勤務体制について】

令和2年7月豪雨における活動体制については、7月4日の豪雨災害発生から7月10日まで、全職員が連続での勤務となり、職員の疲労が蓄積しているのは明らかであった。職員の中には自宅、家族が被災している者も多く、帰宅する場所すら確保できぬまま業務を遂行している者もいた。職責の自覚からか与えられた任務を粛々と遂行し、現在に至るものの、可能な限り非番、公休は、時間を決めて強制的に帰宅させ、体と心が少しでも休まる時間を確保し、次の勤務に備える必要がある。

今回の様な、大規模かつ広域的に発生した自然災害においては、連続する勤務体制となることは予測できるため、今後、自然災害が発生するおそれがある場合、予め、長期化することを予測し、大規模災害用の勤務体制を確立しておくべきである。発災当初は特に、同時多発的に災害が発生し、転戦の連続となるため、休憩方法、手段等も検討しておくべきである。

【惨事ストレス対策について】

これまで経験した事のない災害に出動し、危険と隣り合わせの災害現場で活動した隊員について、被災者と同様に強い精神的ショックを強いられるほか、職業的責任により忌避できない立場にある事や、身の危険が脅かされる事があるなど、一般の被災者とは異なる心理的影響を受ける事になる。

災害現場の状況によっては、怖い思いだけでなく、悲惨さ、無力感、罪悪感、自己嫌悪など、様々な感情を抱くことがあり、これがストレスとなる。

惨事ストレス対策としては、災害現場から戻って、活動隊などの小規模な単位でのミーティングが必要であるが、今回の豪雨災害においては、帰署したら次の事案へ出動、被災した本部庁舎の対応などの繰り返しであり、ミーティングを行う余裕はなかった。

しかし、惨事ストレス対策を忘れてはいけない。時機を見て、出動した隊ごとに、活動の振り返り、災害現場での自らの体験、その時の気持ち、現在の体調や感情の様子等を語り合う事が必要である。惨事ストレスによるトラウマからくるストレス障害を予防し、消防職員といえども、惨事ストレスを受けるものであるという事を、ミーティングを行うことで理解し、消防職員として常に万全な状態で勤務できるように、惨事ストレス対策を講じ、その影響の防止、あるいは軽減に努めなければならない。

今回のような大規模で同時多発する自然災害への対応としては、早めの避難広報、誘導が最も必要であり、初期の単発的に発生する小規模な災害であっても、広大な管轄地域への対応は、勤務員だけでは困難であることは明白である。勤務員以外の対応について、自宅待機の時期、召集の時期など、災害対応が後手にならないよう再検討し、マニュアルを作成しておく必要がある。また、職員一人ひとりが、これまで以上に災害対応への意識改革が必要であると感じている。

豪雨災害を経験した者として、経験談として終わらせることなく、それぞれが振り返り、反省、検討することで、次に起こるであろう災害への対応能力を強化し、組織として万全の態勢で準備しておくことを忘れないよう、日々、訓練あるのみ！地域住民の「安心」「安全」のためにも。

「未曾有の大水害での教訓」

中央消防署
消防第3課長
消防司令
寺田 克彦



災害発生からの出来事を基に提言

(はじめに)

7月3日の夜から自宅の屋根を激しく叩きつける雨。緊急速報メールが鳴り響き、携帯電話で雨量情報を確認し、召集準備。職員召集がかかり中央署まで行く途中、坂道では、雨水が滝のように流れる道路を徐行しながら慎重に進んだ。この雨脚の強さと長時間の雨、線状降水帯にならなければ良いと思いながら、川辺川にかかる柳瀬橋を渡った。増水した水面からは霧がかかったように見え、不気味さを感じたことを今でも覚えている。

中央署に到着後、既に警戒広報活動で出動した隊もあったが、登庁した職員と分隊編成の確認を各課長と協力しながら行い、警防本部の指示のもと災害現場へ行く職員の把握に努めた。その頃、部下職員から、登庁出来ないという連絡が入る。球磨村に住む職員で、電話も避難所で借りて掛けてきたものである。職員本人の安否及び家族の被災状況を逸早く把握することで、災害に対する対応力を早い段階で見極められることを再確認した時であった。

警戒広報活動中から、救助要請に移る事案が相次ぎ始めた。ホワイトボードに出動車両、人員、職員名が記載される。次々と救助要請があり、各隊が出動することになる。

午前7時過ぎ頃から、救助中の各隊員より携帯電話に急激な河川の増水により身動きが出来ずに「要救助者と屋根の上に避難している。」「公民館の屋根に避難している。」次々に緊迫した状況の内容に、背筋が凍った。警防本部からも、自分の命を守る行動をとるように指示が出され、事故が起きないことを切に念じた。

指令室では、鳴り続ける119番、「まさか、球磨川の氾濫、越水がおこるとは」その時の、正直な気持ちであった。最悪の想定を考えていたつもりであったが、どこかに「浅はかな考え」があった自分自身を恥じた。当然のことだが、根拠のない楽観的な考えは、判断を誤ることに繋がると肝に銘じた。

署内では、職員のほとんどが出動しており、数名の人員となった中、「近隣住民を避難させてください。」との職員の声で、庁舎前に出た。嵩上げされている庁舎の下の住宅街は、既に水が押し寄せていた。数名の職員と近隣住民へ避難を呼び掛けながら、住宅街に入る。道と溝との区別もつかないため棒を持ち、腰まで浸かり探りながら住民の安否を確認する。しかし、余りにも早い増水に危険と判断し引き揚げとなる。避難された住民を1階車庫へ一時避難、避難者から近隣の住民の安否と逃げ遅れがないか聴取した。再捜索を始めようにも、浸水が進み自宅の2階に避難するように広報するしかなかった。更に浸水が進み、駐車場まで

迫っていた。車庫への浸水は予想以上に早く、はしご車、水槽車等の車両が残っていたが、移動するだけの時間も場所もなかった。事務所内に戻ると、浸水は、床より膝ほどの高さまで達しており、重要書類のキャビネットもどうすることも出来ず、机の上のパソコン等の機器を2階まで慌ただしく運び出すしかなかった。その時、近隣住宅の2階から逃げ遅れて救助を求める人がいるとの連絡を受け救出に向かう。

数名の職員とともに、ロープを準備し、シンプルな救出方法であったが、救助者がロープを身に付け、救命胴衣を使用して要救助者を救出することとなる。結果17名を救出したが、「早く避難していれば」と思いながら、ロープを引き揚げる。

上空では、数台の救助ヘリコプターが飛び交う、この光景は果たして現実なのかと何度も思ったことを思い出す。・・・

提言

1 住民の危機意識をどう高めるか

今回の豪雨災害では、広報活動を行い早期避難を促していたが、「住民が避難していない」現状にあった。切迫感を感じられない等の理由から、避難の判断が出来ていないと推測する。「住民に迅速な早期避難」を実現させるためには、構成市町村と共に初動体制を構築、住民に当事者意識を高め、切迫性のある情報を伝えることで迅速な避難に繋がられる。(市町村と協力検討することが急務である。)

2 災害対応の意識

毎年のように梅雨時期には、全国で豪雨災害が発生している状況を踏まえ、災害対応の準備を整え、災害に備えてきたと思うが、今回の大災害は想定をはるかに超えたかもしれない。しかし、どんな災害でも想定内との個人意識と心構えを持たなければならない消防人であること。

3 大災害では地域住民の避難場所となりうること

住宅街の要救助者を、屋内訓練場に避難させたが、消防署へ避難者が来ることを想定していなかったため、洋服も濡れたまま裸足で避難している。自身のタオル、Tシャツやスリッパを提供したが、対応不足であることは否めない。応急的な要救助者が一時的な避難所としての役割とするのか、対応可能な人員を含め今後の課題ではないだろうか。

4 事務所の重要書類、精密機器等の対応

浸水想定内の事務所の重要書類及び精密機器は、上部の棚等に保管、移設を考慮すること。ロッカー等は移動可能とし、想定訓練を実施すること。

5 緊急消防援助隊との協力体制と勤務員の身体的精神的負担の軽減

受援側と緊急消防援助隊の活動事案の指示、道案内者の役割分担の明確化、出動体制の流れを職員に把握させること。また、今回のような大災害では、連続勤務となることが予測されるので、無理のない勤務体制を確立しておくこと。

(おわりに)

最後に、豪雨災害発生から浸水車両で活動不能となって以降、応援で駆け付けていただいた緊急消防援助隊、県近隣消防本部、熊本県内の各消防本部の皆さんに、感謝の心を忘れない。今後も、この災害で学んだ教訓を糧に地域の防災力の強化とし、住民が安心して暮らせるように取り組み、起こりうる災害に対応していかなければならないと新たに決意した。

6 中央消防署東分署

(1) はじめに

東分署は、消防本部の東側に位置し、錦町を中心に人吉市及び相良村の一部を管轄している。署員は、3部交代制で総員9名、消防自動車、救急自動車、広報車、多機能車（錦町所有）の4台で運用し災害対応を行っている。

今回の豪雨では、球磨川に注ぐ支流との合流点付近の集落に浸水被害が発生、浜川集落では、浸水による孤立者が発生し、ボートによる救助を行った。管轄内では、人的被害は発生しなかったものの、住家被害が130棟を超える災害となった。

これらの災害における東分署での活動をここに記録する。



(2) 対応状況

ア 前夜から召集まで

7月3日に気象庁から錦町に土砂災害警戒情報が出され、錦町においては23時57分に避難勧告が発令された。翌7月4日04時50分、まだ夜が明けない中、熊本県では初めてとなる大雨特別警報が気象庁から発表され、05時06分に錦町では避難指示（緊急）が発令された。

東分署では、大雨への警戒及び明るいうちの早めの避難を促すために7月3日15時から車両のマイクを活用し管内全域の広報を実施した。7月4日02時に錦町大字木上北でがけ崩れが発生したとの情報が入り、その後も入ってくる情報を基に順次出動した。この時点では出動中に別事案の出動要請が重複することがなく当務員のみで対応していた。

しかし、降り続ける大雨とともに球磨川の水位が急上昇し、錦町一武観測所では03時に4.27m（暫定値）まで増え、消防本部から03時51分に公休職員の召集、04時26分に非番職員の召集が行われた。

イ 初動体制

非番職員及び公休職員の召集によって分隊長が出動してきた時点で当務員は警戒広報及び状況の把握に向かい、分署長においては錦町災害対策本部へ出向し情報収集等を行った。

通報は一気には入らず徐々に増え、入ってくる情報を基に順次出動していた。

錦町大字西地区では球磨川が越流、錦町大字一武及び木上地区では球磨川本川は越流していないものの球磨川支川が球磨川への流れ込みが出来ずバックウォーターが発生、山地に近い地域では流木等が河川や用排水路の流れを堰き止め、道路や民家への流入があった。このため、全てがハザードマップ通りとはいかず浸水予測がたてられず優先順位をつけるのが非常に困難な状況であった。



錦町西京の峰



錦町木上十日市（木上選果場前）

ウ 中期

東分署職員 9 名のうち分署長と職員 1 名が庁舎に残り情報整理等に努め、残りの 7 名で 2 隊編成し災害対応にあたった。この時点では十分に運用できていたが、次第に状況が変わる。

その状況の一つとして、中央消防署（以下：中央署）が機能しなくなったことによる分署単独での通信指令業務が挙げられる。

普段であれば住民が 119 通報すると通信情報課にのみ設置してある専用の通信機器によって場所特定をし、専任の職員が状況聴取・出動隊の管理を行うが、電話回線の断絶等により通信情報課で担っていたそれらの業務を分署単独で行わなければならなくなった。一般回線や職員のスマートフォンに電話があり各機関からの無線も次々と入ってきていた。

さらには、分署職員の減少も挙げられる。

東分署では緊急消防援助隊が到着するよりも前に熊本県消防相互応援協定によって上球磨消防本部から応援隊 3 隊の協力をいただき、東分署においては 5 隊運用をしていた。しかし、緊急消防援助隊の受援体制業務を東分署が担うことになったことや中央署及び西分署への応援に職員を出向させなければならなくなったため東分署に残っている職員が減ることになった。この時、東分署に残る 1 名で出動隊の運用及び管轄内の情報整理をしており多忙を極めた。

浸水害による通報が落ち着いてきたのは夕方であった。少しずつ被災の全貌が見え、錦町で犠牲者はでなかったが、一部では河川や用排水路の越流により橋梁や道路が損壊し迂回しなければならぬ集落が発生した。

エ 後期～現在

7月4日は22時50分に非番職員及び公休職員の解散になったが、その数日後も大雨が降り避難活動を行っている。その際も用排水路及び道路側溝を越流した水が道路を河川のように流れた。

現在では、ボランティア活動や公共事業によって浸水被害を受けた住宅や田畑、損壊した橋梁や道路等の復旧作業が行われている。また、球磨村民向けの仮設住宅が錦町に建設され、地方公共団体においては市町村の垣根を越えての連携をされている。



錦町西今山

(3) 主な出動一覧

番号	出動場所	種別	出動	現着	引揚	帰署
1	錦町大字一武	救助	05:49	05:53	06:18	07:35
2	錦町大字西	救助	07:45		08:28	09:20
3	錦町大字一武	救助	07:47	07:52	08:15	08:24
4	錦町大字西	救助	08:28	08:37	09:10	09:20
5	人吉市	救急	09:10	09:18	10:32	10:48
6	錦町大字西	救助	09:41	09:46	10:10	10:20
7	人吉市	救急	11:26	11:38	12:08	14:46
8	錦町大字一武	救助	12:29	12:33	14:01	14:47
9	錦町大字木上西	救助	15:29	15:43	15:49	16:09
10	錦町大字木上西	救助	17:19	17:32	17:45	18:13

※東分署出動事案一部抜粋

※出動番号2 錦町大字西は河川の氾濫によって現着できていない

(4) 最後に

自然の猛威に圧倒され無力さを感じ多くの課題が見えた。あらゆる災害では情報の錯綜することや想定外の事案があるなど各所属で計画通りに機能を果たせないことも考えられる。中央署の電話回線の断絶や浸水がなかったとしても分署単独で動くことは少なくなかっただろうと予想される。これらのことを踏まえ、分署単独での活動もさらに考慮しなければならない。

7月4日は当消防組合の職員のみでは到底対応できるものではなく地域住民の自主的活動や消防団の活躍なくしては対応できない災害であった。自らの家族や職場を差し置いて活動された方々に深く敬意を払いたい。また、多くの職員や消防団員等が惨事ストレスを抱えていると考えられるのでハード面ばかりではなくメンタルヘルスケアを含めたソフト面にも注力し、少しでも早く元の生活に戻れるよう尽力していきたい。

「豪雨災害を振り返って」

中央消防署
東分署長
消防司令
池田 慎也



令和2年7月3日夜から各市町村のエリアメールが鳴り響き、自宅の屋根を雨が激しく降りしきる。24時を回るとエリアメールの避難指示・避難勧告が頻発し鳴り響く。職員召集がかかり東分署まで向かう途中、球磨川にかかる球磨大橋を渡るが球磨川の水位を確認できないほど雨脚が強かった。

東分署に到着すると分署前の排水溝から溢れ出した水が川のように流れていた。事務室には職員が次々と参集しており、当務隊は既に救急車にて管内の警戒広報活動中であった。全職員の参集を確認したところで、タンク車隊と広報車隊の2隊を編成し活動方針を指示。タンク車隊は錦町役場の錦町災害対策本部へ出向し管内の情報を聴取、広報車隊は出動に備え主要ルートの確認を行うよう指示した。その後、調査出向を終え、07時には東分署の全車両が一旦帰署し、管内の状況を職員間で共有していたところで、上球磨消防本部より応援隊が駆け付け、同時刻に救助要請を受け出動となる。

出動途中、人吉市内が濁流の中にあるとの情報が流れ、当消防組合警防本部から、各出動隊に自身の身を守る行動をとること及び中央署への応援に向かうよう指示があった。しかし、既に東分署管内でも救助要請が複数あり全車両出動中であったため中央署への応援出動を断念し、東分署管内での活動に専念すると同時に活動中の隊へ安全活動の指示をした。

その後、別業務へ職員を出向させることになるが、東分署としては錦町災害対策本部・錦町消防団と連絡を密に取り活動した。錦町の浸水被害は主にハザードマップで想定される地域であり、錦町大字木上においては十日市地区 45 世帯 43 棟 145 人・由留木地区 18 世帯 18 棟 57 人の計 63 世帯 61 棟 202 人、錦町大字一武においては浜川地区 17 世帯 17 棟 77 人・下平岩地区 6 世帯 6 棟 20 人の計 23 世帯 23 棟 97 人が浸水被害を受けた。木上の両地区では消防団員や自主防災組織の連携で住民の避難が完了していた。錦町大字一武浜川地区の救助現場では、東分署隊の現場到着時、消防団員によってボートでの救出活動が行われていた。また、小さく川に隣接する集合住宅の救助現場で迫りくる河川の濁流を前に避難誘導を行っていたのも消防団員であった。いずれも消防団員や地域住民の協力なくしては救出に繋がらなかった事案であった。

今回の豪雨で浸水被害があったものの、錦町から1人も犠牲者が出なかった事は、地域の消防団や自主防災組織が連携し避難活動を行った結果であり、今後、錦町全地域の災害に対する対応のあり方や住民への避難の意識づけに繋がる経験であった事は間違いない。

最後に、人吉球磨ではこの豪雨災害で尊い人命が失われ、多くの人々が被災された。心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧、復興を願って止まない。

7 中央消防署西分署

(1) はじめに

西分署は、消防本部の西側に位置し、球磨村を管轄している。署員は、3部交代制で総員9名、消防自動車、救急自動車、広報車の3台で運用し災害対応を行っている。

管轄する球磨村は、村域の約88%が山林で、中央を日本三大急流の一つである球磨川が貫流している。

今回の豪雨では、球磨川やその支流での氾濫で大洪水となり、特別養護老人ホーム「千寿園」の入所者14人を含む、25人の尊い人命が奪われ、住家被害が400棟を超える大惨事となった。また、球磨川と並行して走る国道219号は大部分が崩落して通行止め、JR肥薩線は橋梁や乗降場、路盤等が流失して不通となり、交通インフラの寸断が生じた。

これらの災害における西分署での活動を、ここに記録する。



(2) 発災時の対応状況

ア 参集状況

西分署非番者及び公休者は、4日03時51分（公休者）及び04時26分（非番者）に職員召集があったものの、国道崩土による通行止めの為に参集できず中央署へ参集した。その為、一勝地地区の孤立状態が解消した7日午前中まで発災当初の勤務員がそのまま勤務した。

イ 災害対応

3日17時00分、球磨村に避難準備・高齢者等避難開始が発令された為、タンク車及び救急車にて管内の広報を実施した。

22時20分、球磨村に避難勧告が発令された為、分署長が自主登庁し勤務員とタンク車及び救急車にて管内の広報を実施した。

4日02時42分、球磨村大瀬小谷での救助事案に出動し、2名を救出。03時30分に球磨村に避難指示が発令されたことに伴い、上記救助事案終了後、球磨村役場2階の災害対策本部へ情報収集に向かった。情報収集中の04時35分、球磨村渡中園での救助事案に出動し、1名を救出して05時20分に事案終了した。

球磨川の水位を確認するため、上記救助箇所から西分署対岸に進行したところ、西分署前に架かる球磨川の越水及び西分署の浸水の危険を感じた。すぐに、タンク車及び救急車を球磨橋右岸国道上に停車し、駆け足で西分署へ向かい、個人の荷物及び車庫内に準備していた水害対応資機材等を球磨村役場駐車場へ移動した。



球磨村大瀬小谷

以後、勤務員は災害対策本部で災害発生状況及び道路状況等の情報収集にあたった。時折、球磨川の状況を球磨村役場駐車場から確認していると、10時00分に球磨橋の越水及び西分署の浸水を確認した。

午後からは災害対策本部が役場2階から隣接する球磨村コミュニティセンター清流館1階に移転され、勤務員は引き続き災害対策本部に留まり、情報収集や警防本部との連絡調整を行うとともに、火災や救急等の各種災害に備えた。球磨川の水位が下がった後、国道上には土砂や流木等が堆積して崩落箇所もあり、球磨橋は欄干が一部流失して流木等が引っ掛かっているのが確認できた。

勤務員は16時30分に西分署へ徒歩で向かい、庁舎の被災状況確認及び車両の燃料や食料等必要物品の搬出を行った。



球磨村一勝地甲友尻



球磨村一勝地甲友尻 西分署庁舎前



球磨村一勝地甲友尻



球磨村一勝地甲友尻

ウ 庁舎被災後の状況

(ア) 庁舎被災状況

- ・ 床上45センチメートルの浸水を確認。庁舎内に土砂流入あり。
- ・ 広報車浸水。車両及び車載無線機使用不能。
- ・ 指令端末装置、UPS浸水、NTT回線寸断。
- ・ 保存書類や応接セット等の備品が多数水没し廃棄処分。
- ・ ボイラー1基、エアコン3基、バッテリーチャージャー等浸水により使用不能。



西分署庁舎



事務室



受付



仮眠室



車庫



広報車

(イ) ライフライン等について

球磨村災害対策本部でのライフライン等の対応について、以下にまとめる。

電気については、村内全域が停電となった為、役場が準備した発電機を使用し持参したテーブルタップを用いて電源を確保した。

飲料水については、村内全域が断水となった為、役場設置の災害対応自動販売機及び役場でストックしていたミネラルウォーターを提供してもらい対応した。

食料については、各個人が備蓄していた乾麺や飴、バランス栄養食等で対応したが、すぐに底をつき、役場でストックしていた非常食（アルファ米や缶詰等）を提供してもらい対応した。

電話については、固定電話回線及び携帯電話回線が不通となり、数日間役場が保有していた衛星電話1回線での対応となった。無線についても、球磨村局舎の非常電源の燃料不足で機能が停止し、活動波2が使用できない状態となった。活動波1に切り替えて使用するも、高台の役場駐車場以外では入りにくい状態であった。



車両の燃料については、西分署から持参した携行缶だけでは対応できず、役場でストックしていた発電機用燃料を提供してもらい、道路開通後は非番者が人吉市内のガソリンスタンドで携行缶に給油し、翌日の勤務員が出勤時に持参した。

エ 発災から庁舎業務開始までの対応

発災当初、幹線道路や村道等が次々に冠水、決壊、土砂流出等で通行不能となり、村内のほぼ全ての集落が孤立状態となって自衛隊や海上保安庁等のヘリによる救助が行われた。西分署勤務員については、村道毎床越線から三ヶ浦地区を通過し、村道井手線、鹿目林道を通って人

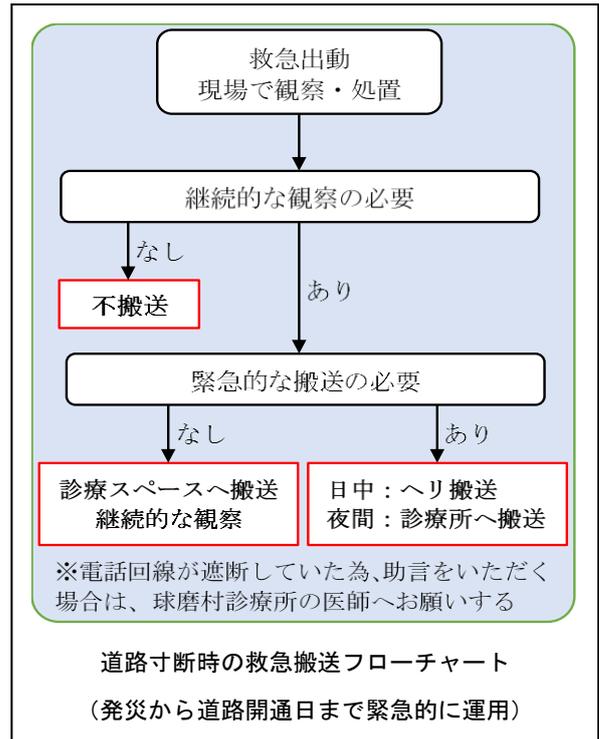
吉市に抜ける狭隘な路線が6日に開通するまで他の職員が通勤できず、発災時の勤務員が7日午前中まで連続して勤務し、以降は3交代制勤務に戻った。

役場のライフラインが寸断していたことから、6日夜に球磨村災害対策本部が渡地区にある球磨村総合運動公園内のさくらドームに移転したが、西分署庁舎が使用不能であった為、西分署勤務員はそれ以降も球磨村コミュニティセンター清流館に待機して、火災や救急等の各種災害に備えた。

また、道路寸断により陸路での医療機関への搬送ができなかった為、球磨村コミュニティセンター清流館の一室を借用し応急の診療スペースを確保して、救急対応に備えた。(右図参照)。診察及び処置が必要ではあるが、ヘリ搬送できない場合は、球磨村診療所の医師へ依頼した。

今後、消防署一帯が長時間孤立し医療機関へ搬送できない場合には、応急的に当フローチャートの様に対応した方が良いと考える。

西分署庁舎については、12日に西分署職員及び本部・中央署職員により庁舎清掃を実施し、22日から業務を再開した。



勤務員待機スペース (清流館内)



診療スペース



庁舎清掃 (車庫)



庁舎清掃 (仮眠室)

「災害に対して、常に再確認を」

中央消防署
西分署長
消防司令
大寺 智也



夜半前より、屋根を叩く雨音がひどくなるのを自宅寝室で感じていたところ、7月3日22時20分、球磨村全域に土砂・洪水警戒避難勧告発令のメールを受信したスマートフォンが震えだした。

メール内容を確認し、西分署（球磨村）に向かう道すがらの球磨川は、増水した水面が暗がりの中に見えるが、まだまだ低い位置にあった。

西分署に到着後、当務員と共に消防車両に同乗し、避難勧告広報と災害警戒に管内を走り、帰署後に球磨村役場等への情報収集を指示して帰宅した。その際、雨足がひどくなってきており、不安感も少なからず出てきたが、先月の27日にも大雨（土砂災害）洪水警報が発令され、その日と同様な天気図であった為、大丈夫であろうと油断していた。

4日03時20分に、渡観測所の水位が8.7m（氾濫危険水位8.7m）に到達したとのメールに気づき、急いで署に向かう為、外に出ると、まさに「バケツをひっくり返したように降る」激しい雨が地面を打ち付けていた。

只事ではない雨に、球磨村で崩土や土砂崩れが多発していないか不安な中、車を走らせていたところ、球磨村渡地区で国道219号が道路決壊により通行できなくなっていることを警備員より聞き、事態が思わしくない状態に進んでいく様を感じ、中央署へ向かうこととなった。

中央署での災害対応活動では、本部職員と共に浸水した倉庫より資器材を探し出し、庁舎周囲の住民の救出を出来たことは、所属が異なる職員ではあるが同心協力で、この豪雨災害に対応できたと感心できた。



私がこの活動を通して感じた水災害の対応に、言い尽くされた言葉であるが参考になるべく事項を列記する。

1. 気象情報の確認

梅雨時期前の1ヶ月、3ヶ月季節予報による確認を行い、数日前の早期注意情報にも注意し、同じ気象状態はないものと油断せずに心構えを高める。

気象庁作成の「避難勧告等に関するガイドライン」等を参考に、注意喚起の広報等事前対策を実施する。

2. 予防啓発・広報の重要性の再確認

実際の河川情報と気象予測を考慮し、市町村対策本部等の関係機関と連携しながら早期の災害対応行動を行う。

土砂降りの中での広報活動では、家屋の住民には聞き取りづらく、また、早期の避難行動を促す為に、警戒レベル2の早い段階から肉声での頻度の広報を行うことで住民の危機意識を高め、速やかな安全行動を取ってもらう。

3. 備蓄の必要性

今回、道路が寸断し、球磨村に入れない状況になり、勤務の交代ができず当日の当務員が数日間の勤務を余儀なくされた。その際、不足している物品が多々あったが、大量の物資の保管は無理であるので、浸水しない箇所に必要最低限の保管をどのようにするのが喫緊の課題である。備蓄が必要と思われる物品を以下に示す。

- (1) 情報を収集するのに苦慮し、また外部の情報も知り得ることが出来なかった事実を考えると、乾電池で稼働するラジオ又は小型テレビの所持。
- (2) 食料や熱源、水の必要性を再度痛感させられた。中でも飲料水は、自分達の飲料として必要であるが、救急活動をする上で清潔を保つために、無くてはならないものでもある。
- (3) 停電時、雨雲が覆う天気では、日中でも屋内は暗く、懐中電灯やヘッドライトの明かりで業務を行っていた。乾電池、携帯型蓄電池の備蓄や明るい消費電力の低いLED製電灯機器の必要性。
- (4) 燃料の確保は、車両はもとより無線基地局の稼働にも必要。

最後に、近隣消防相互応援隊、熊本県応援隊及び緊急消防援助隊の全ての方々に感謝申し上げます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

8 中央消防署中分署

(1) はじめに

中分署は、消防本部の北東側に位置し、相良村を中心に人吉市、錦町及び山江村の一部と九州自動車道を管轄している。署員は、3部交代制で総員9名、消防自動車、救急自動車、広報車の3台で運用し災害対応を行っている。

管轄する相良村は、球磨川水系最大の支流である「川辺川」が北から南へ貫流している。

今回の豪雨災害では、清流川辺川が濁流と化し、川辺川流域の地域に浸水被害を及ぼし、180棟を超える住家被害があった。特に、柳瀬橋の上流域及び下流域にある地域では浸水被害が甚大であったが、人的被害がなかったのが不幸中の幸いである。

これらの災害における中分署での活動を、ここに記録する。



(2) 対応記録

ア 発災前日から召集終了まで

7月3日16時30分、今後予想される降水量に伴い、管内の土砂災害危険箇所地域を中心として警戒広報を救急車、タンク車にて実施する。また、川辺川ライブカメラによる河川の水位を1時間ごとに確認する。

21時39分、大雨警報発令に伴い、チェーンソーの点検、燃料等の確認と発電機、スコップ、鉋、投光器等を準備する。

23時30分、相良村役場第一次配備体制、23時50分、警戒レベル3高齢者等避難発令に伴い、相良村体育館及び相良村林業センターに避難所が開設され、避難状況の確認及び災害発生状況等を役場へ聴取する。

7月4日02時16分、錦町木上北平岩へ土砂崩れの可能性があるため、その他出動する。通報者宅近くの側溝から一時的に水が氾濫したもので、負傷者等はなく現場に集まった住民に避難所への避難を促すとともに、平岩地区周辺の避難広報を実施し帰署する。帰署後すぐに同現場での救急事案に出動する。周りの住民に危険を知らせていた女性が帰宅後に動悸が発現したもので、人吉医療センターへ搬送する。

03時51分に公休者への召集、04時26分に非番者への召集が実施され、中分署全職員が中分署へ参集する。

イ 初動体制から災害初期対応まで

職員が揃ったところで、現在の管内被害状況、ボイスパケットトランシーバーに送られてくる、相良村消防団からの各地域の道路状況や消防団活動状況の情報、また、中分署管轄を經由して他の署へ向かう召集職員からの道路状況や各避難状況等の情報を共有し、当務隊を救急隊、公休者をタンク車隊、非番員を広報車隊とし活動にあたる。



【ボイスパケットトランシーバー】

救急隊は、過去に冠水している永江方面や主要道路の道路状況と避難広報を実施する。タンク車隊は柳瀬地区の浸水危険箇所及び老人福祉施設への直接避難状況を調査し、避難誘導を実施する。非番員にあつては今後の事案対応のため待機とする。

06時35分、通信情報課から永江地区の冠水している国道445号で車両が水没し要救助者が取り残されている可能性があるとの情報で、タンク車隊及び広報車隊が出動するも現場到着時、車両は確認されたが無人であった。



【相良村川辺（永江地区）救助現場状況】

救急隊は、山江村山田地区の警戒広報を実施し相良村柳瀬地区へ移動中06時47分に中央署管内での救急出動（急病）指令を受け出動する。搬送を終え、引揚げ途上の人吉市下薩摩瀬町の救急救助事案へ引き続き出動し、中央署隊と合同で避難できない住民の垂直避難を実施する。活動中に球磨川が氾濫したため中央署活動隊とともに民家の屋根へ避難する。タンク車隊は永江地区の救助活動後、引き続き各地区の避難広報を継続する。広報車隊は救急隊が中央署管内へ出動しているため、管内の救急事案に対応できるよう待機する。



提供写真

【川辺川氾濫状況（永江地区）】

タンク車隊は、07時30分頃、人吉市の鬼木川周辺を五日町にかけて警戒中に水位が上昇していることを確認し、球磨川くんだり発船場方面へ走行する。道路が冠水し始めており、上新町住民の避難広報及び避難誘導を実施していると、住民から「足が不自由な方が3名いる。」との情報を得たため現場を確認するが、水位の上昇が著しく垂直避難にて3階に避難するよう指示する。住民の対応をしている



【人吉市下新町浸水状況】

間、タンク車も水没する危険性があったため下流へ向かって進行していたところ、自己覚知にて増水で流されている軽トラックを発見し運転手1名を救助する。付近の高台の民家に一時避難させ、避難所である人吉東小学校へ避難するように指示しその場を離脱。

その後、相良村柳瀬八田方面へ進行し08時45分頃、相良村柳瀬陣ノ内地区に到着すると、辺り一面冠水していた状態であったため、通信情報課へ状況を報告する。09時25分、中分署に加入電話にて相良村柳瀬新村で逃げ遅れありとの通報があったため現場へ出動するも、新村地区は冠水のためタンク車は近づけず、徒歩にて向かったが、水位が胸の高さ以上あり流れも速く近づくことが困難であったため現場へたどり着くことは出来ていない。(その後の情報で該当者は2階に避難し無事であった。相良村での死亡者なし。)退水後、タンク車隊は深水、柳瀬方面、広報車隊は川辺、四浦方面にそれぞれ浸水した場所の道路状況調査等を実施する。



【相良村柳瀬地区浸水状況】

ウ 中期対応から後期対応まで

救急隊は、人吉市下薩摩瀬町の救急救助事案対応中に、球磨川の氾濫により救急車が水没被害を受けたため、救急車から救急バッグを携行し人吉市薩摩瀬町周辺の救急支援活動を実施する。タンク車隊は調査終了後、一時帰署し14時54分頃、ヘリ着陸の情報は入っていなかったが、相良村総合グラウンドの離着陸場(以下R Pという)に各県の防災ヘリコプターが次々に飛んできている状況であったためR Pへ出向する。大分県、長崎県防災ヘリ2機が救助活動を実施しており、合計6名を救助し相良村役場職員によって避難所である相良村総合体育館へ避難させている最中であった。タンク車隊は、マーシャルを実施し避難の補助を行う。救助された6名のうち1名が透析患者で気分不良を訴えており救急搬送が必要であったため、広報車隊を相良村総合体育館へ向かわせる。観察後の15時50分頃、広報車隊2名で救助された6名のうち2名(透析患者及び家族)を管内医療機関(堤病院)へ搬送する。その後、広報車隊1名をタンク車に同乗させ(以下広報車隊2名、タンク車隊4名)、再度相良村総合グラウンドR Pへ出向する。大分県、長崎県防災ヘリは燃料補充が必要であり活動時間も残り少なく帰投するとのことであったため、17時15分頃、タンク車隊は帰署し中分署にて待機する。救急隊は、18時00分に本部から中央署へ一旦帰署するよう指示があったため、人吉市薩摩瀬地区の活動を終了し中央署へ帰署した後、引き続き現場活動に備え待機する。タンク車隊1名は、分署待機させ、3名にて21時06分頃、119回線が不通であることを、相良村役場へ報告するため出向する。

広報車隊は管内医療機関への傷病者搬送を終え、被害の大きい中央署管轄の出動に備え、中央署待機を指示される。まもなく要請がかかり、16時57分に人吉市下青井町に住む高齢の女性の安否確認のため、海上保安庁職員2名と緊急消防援助隊の救急隊（宮崎県隊）とともに出動する。しかし、現場に該当者の姿は無く、すでに避難しているとの情報で生存確認が取れたため引き揚げる。その後、17時53分に海上保安庁職員2名の海上保安庁ヘリによる帰投に伴い村山公園まで送迎し、防災ヘリを対応していた当消防本部職員を回収し中央署で待機する。22時00分に球磨村のさくらドーム（避難所）に避難していた高齢者15名を公立多良木病院へ搬送する出動要請があり、広報車隊及び中央署待機職員1名でマイクロバスを使用し出動する。この事案は緊急消防援助隊（佐賀県大隊）と共に活動し、マイクロバスに高齢者15名及び関係者2名を乗せ、公立多良木病院へ搬送する。搬送終了後中央署へ帰署し、中央署管轄で活動していた中分署職員（救急隊、広報車隊計5名）は広報車にて中分署へ向かい、7月5日01時20分に帰署し解散となる。

中分署救急車をはじめとする各車両と中央署庁舎が被災したため、7月6日まで庁舎等の清掃作業等を職員で実施する。7月11日には、再び川辺川が氾濫し、相良村永江地区が浸水被害に遭い、現在もなお各地域で復興作業が行われている。

(3) 参考資料 出動状況一覧

	出動場所	種別	覚知	指令	出動	現着	引揚	帰署
1	錦町木上北	その他	02:09	02:13	02:16	02:22	02:54	03:01
2	錦町木上北	救急	03:07	03:09	03:10	03:15	03:55	04:22
3	相良村川辺	救助	06:35	06:35	06:35	06:40	07:05	11:40
4	人吉市	救急	06:44	06:45	06:47	06:52	07:15	———
5	人吉市	救急	07:20	07:22	07:23	07:27	———	———
6	人吉市	救助	08:00	08:00	08:00	08:00	08:35	11:40
7	相良村柳瀬	救助	09:25	09:25	09:25	09:35	10:00	11:40
8	人吉市	その他	12:55	———	13:00	13:06	———	18:10
9	相良村深水	救急	15:50	15:50	15:50	15:50	16:35	01:50
10	人吉市	その他	———	———	16:57	17:04	17:35	17:40
11	人吉市	その他	17:00	———	17:01	17:05	17:23	18:10

(4) 考 察

今回の豪雨災害では、発災前から広報活動等を実施し、住民の早期避難を促していたが、災害現場では「住民が避難していない」ことが現状であった。避難情報があっても、切迫感を感じられない等の理由から避難を決断できずにいた住民が多く存在したと推測する。今回も避難誘導が少しでも遅れていたら更に甚大な人的被害が出ていた地域がいくつも存在する。

今後、いつ起こりうる豪雨災害に「住民に迅速な早期避難」を実現させるには、市町村と共に初動体制を構築し、住民一人ひとりに趣旨を理解させ、切迫性のある情報を伝えたりすることで迅速な避難に繋げられるかであり、これを模索していくことが急務であると考えられる。

「経験を糧に」

中央消防署
中分署長
消防司令
箕田 尊士



前日から降り続く雨が、時間の経過とともに止むどころか、より激しく降り続けている。夜間に鳴り響く携帯電話の緊急速報メール。気が気でなく携帯電話を眺めていたら職員召集のメールが来た。そろそろ召集がかかる頃だろうと思い、着替えを準備していたのですが、着替えを済ませ相良村にある中分署へ向かった。途中、人吉橋を渡る時いつもなら球磨川を横目に見ながら通過するのだが、この日は橋の中央部で一旦停車し、川を見るといつもよりも水量が多く「もしかしたら氾濫するかもしれない」と感じたのを思い出す。

中分署は山江村と相良村の境界の高台にあり、洪水の影響を受ける事はないので、到着後は勤務員に福祉施設の避難状況の確認と、河川が氾濫した場合に備え冠水する恐れのある地区を優先に避難広報するよう指示し、河川の水位を確認していると柳瀬橋下流にある水位計が氾濫危険水位に到達。全職員の召集があつて間もなくのことであった。救急隊は救急出動中。他の隊員にて福祉施設を回り避難状況を確認するとともに地域の消防団員に急いで避難誘導するように指示しながら、川に近い地域を中心に走って避難を呼びかけた。1時間後、再度同じ場所を訪れると辺り一面湖になっていた。今思うと、早めの避難行動があつたからこそ相良村での人的被害が無かつたのだと感じている。



【避難誘導時の柳瀬橋下流地域の状況】

平成元年に消防士を拝命し30数年。私自身これ程までの水害は経験した事が無く、あれから半年がたった今、当時の事を振り返ると自分たちの活動が正しかったのかは疑問である。ただ、今後の教訓としてしっかり検証し、もしもの際に生かせれば幸いである。

また、当本部の消防力低下に伴い、応援に駆けつけてきていただいた近隣消防本部、熊本市消防局をはじめとする県内の消防本部。さらには、緊急消防援助隊として派遣された志を共にする同士達に感謝を伝えるとともに、今回自らが経験し感じたことは、またやってくる災害に備えしっかりと準備することで、未来の人々への安心と安全に繋がっていくものでなければならない。

終わりに、この度の豪雨災害により被災された、人吉球磨をはじめとする各地域住民の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げ、一日でも早い復興、復旧を願っている。

9 中央消防署北分署

(1) はじめに

北分署は消防本部の北側に位置し、五木村を中心に相良村の一部を管轄している。署員は3部交代制で総員9名、消防自動車、救急自動車、広報車の3台を運用し、災害対応を行っている。

管轄する五木村は村全体が九州山地の山岳地帯にあり、標高1,000m以上の山岳が連なる。平坦部は非常に少なく、深い峡谷が縦横に走る急峻な地形が特徴である。

今回の豪雨災害では、降り続く大雨の影響で土砂流入による8棟の住家被害が発生したが、幸いにも人的被害はなかった。また、道路の決壊や崩土により各地で通行が出来ない状態が発生し、道路インフラが断絶した。

これらの災害における北分署での活動を、ここに記録する。



(2) 過去の災害

五木村では過去に台風や梅雨前線に伴う大雨による土砂崩れ等で、多数の死者や行方不明者を出す甚大な災害が発生している。

昭和38年8月17日から22日にかけて熊本県を中心に猛威を振るった集中豪雨は、五木村でも12時から13時までの1時間雨量が140mmに達するという大雨を記録した。

特に川辺川水系の五木村、相良村の随所で発生した土砂崩れと川辺川の濁流は、多数の尊い命と財産を一瞬にして流し去り、死者行方不明者11名、家屋流出全壊143戸、半壊45戸を出す大災害となった。このとき、通信は途絶し、道路も各所にわたって寸断され、ライフラインは完全に麻痺して陸の孤島となった。

また、昭和59年6月には、22日に降り始めた雨が28日20時から激しさを増して最高1時間雨量57.7mmの大雨となり、29日までの総雨量は509mmに達した。この大雨により、6月29日01時43分頃、五木村竹の川地区で発生した大規模な土砂崩れは、高さ150m、幅100mにわたり、家屋5戸が全壊（うち4戸が埋没）、5世帯14名が生き埋めとなった。他にも被害を出したこの災害では、懸命な救出活動も空しく、死者15名、行方不明者1名の尊い命が犠牲となった。今回の豪雨も、予報をはるかに上回る大雨であったため、職員の脳裏には過去の災害が過り、緊張感が高まった。

(3) 対応状況

ア 初期対応から召集

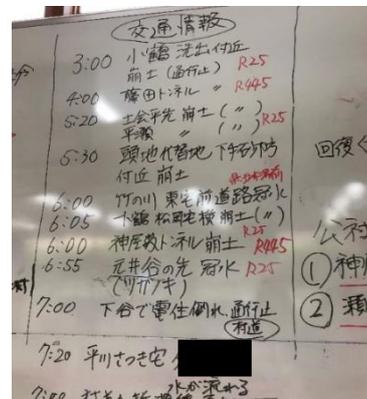
令和2年7月3日（金）21時39分、五木村に大雨警報発令。7月4日（土）01時10分には土砂災害警戒情報が発表され、避難勧告が発令された。当務員3名は大雨による災害に備え、停電時の対応確認、各種燃料の確認、チェーンソー、エンジンカッター等の資機材の始動点検、通信機器の充電、地図、ホワイトボード等の準備を行うと共に五木村災害対策本部から

被害状況、道路状況、避難者等の情報収集を実施した。

7月4日(土)03時51分に公休者の2課2係の職員、04時26分に非番の3課3係の職員に非常召集がかかった。参集の状況として、災害発生の初期段階に北分署に参集できた職員は、非番、週休者6名中2名であった。他の4名にあっては、1名が中央署へ参集し、3名は自宅待機となった。職員が北分署へ参集出来なかった要因の一つとして、幹線道路である国道445号が冠水により通行不可となった事が挙げられる。

イ 初動対応

当務員3名、参集職員2名の計5名での対応となり、当務員が消防自動車と救急自動車を乗り換えての現場対応、参集職員が情報収集を担当し、広報車を運用した。初動段階で人的被害の情報や出動要請はなく、主に五木村災害対策本部での情報収集や河川及び道路状況の確認を実施した。



五木村内道路被害状況（初期）

(4) 被害状況及び出動

五木村では床下浸水及び敷地内への土砂の流入による家屋被害が8戸発生したが、人的被害の報告はなく出動要請には至らなかった。

道路は崩土や決壊等により、4日(土)09時00分時点で、県道25号は高野集落西側約600mの地点から小鶴方面が通行不能に、国道445号は神屋敷トンネルから宮園方面が通行不能となり、瀬目、葛の八重集落への通行も不能となった。また、相良村四浦東平川の国道445号が冠水し、人吉市方面へも通行不能となり、主要道路が利用できない八方塞がりの孤立状態となった。



国道445号 神屋敷T N南側崩土



県道25号 道路陥没

豪雨災害に伴う出動として、7月11日(土)04時46分、高野集落付近の県道25号を走行中の軽自動車、山から流出した土砂に乗り上げ身動きが取れなくなった現場に出動した。軽自動車

の運転手に怪我はなく、五木村振興公社の重機で土砂を除去して車両を引き出した。

(5) 避難状況及び孤立地区

7月4日(土)08時45分時点で、避難所6か所(伝承館、南地区集会所、宮園交流館、三浦地区集会所、五木村立東小学校、西地区集会所)に最大35世帯57名が避難した。

孤立集落にあつては、6日(月)08時50分時点で最大6地区(白岩戸、瀬目、葛の八重、梶原、下梶原、八重)で、孤立者48世帯85名であつた。

(6) 検証課題・考察

北分署としての活動及び対応を振り返り、今後の災害に備えて、以下の3点を課題として取り上げた。

ア 召集について

国道445号は連続雨量200mmを超えると通行止めとなる。「この雨量を超える恐れがある場合は自主登庁を考慮するべきではなかったか」との意見もあり、今後、大雨が予測される場合は早めに情報を収集し、当務員からも事前連絡、情報提供をするネットワークを構築する必要がある。

イ 初動対応について

非常召集後、すぐに参集出来た職員は2名のみで、北分署管内で災害が発生した場合には少人数での活動を余儀なくされた。分署職員9名が参集出来た際の分隊編成は事前に計画していたが、参集した職員が少人数の場合や階級の偏りがあつても、自分自身の役割を理解して活動が上手く行くよう事前に計画を立てる。また、今後起こりうる災害に備え、職員一人一人の災害対応能力を向上させる必要がある。

ウ 通報、孤立集落について

北分署は、7月4日(土)06時27分に停電し、同日14時45分まで停電が続いた。また、インターネットや電話回線は2日間不通となり、通報が受けられない状況となった。

この対応としては、村民に対して、緊急の際は各家庭に設置してある村内IP電話で五木村役場へ出動要請をして頂くよう五木村災害対策本部に広報を依頼し、要請を受けた五木村役場は警防本部に出動を要請し、警防本部からの出動指令を受けて、北分署が現場に出動する対応をとった。

村内各所で崩土、道路決壊等で道路が寸断され孤立集落が多数発生し、多くの集落に向かう事が出来ない状況となった。孤立集落の対応は、五木村役場を通して、各地区の消防団員と連絡を取り、緊急時の協力を依頼した。

しかし、実際に被害が発生していたらどこまで対応出来ていたのかと不安が残る。今後は、あらゆる災害を想定して、関係各所とスムーズな連携が出来るよう関係性を構築していく必要がある。

最後に、大雨に対する危機感は全職員が持っていたものの、今回のような激甚災害に指定される程の大災害になるとは想定していなかった。改めて強い危機感を持ち、使命感のもとに地域住民や家族のため災害に備えておかなければならないと再認識した。

北分署管内における過去の災害

「竹の川災害」

五木村竹の川での集中豪雨による土砂災害

- (1) 発生日時 昭和 59 年 6 月 29 日 01 時 30 分頃
- (2) 人的被害 死者 15 名 行方不明者 1 名
- (3) 建物被害 全壊 5 戸 (4 戸埋没)
- (4) 被災人員 5 世帯 17 名 (3 名自力にて脱出)、他 2 名
- (5) 被害状況 6 月 22 日から降り始めた雨は、28 日 20 時頃から非常に激しい雨となり (時間雨量 57.7 mm を記録)、この集中豪雨によって山地崩壊 (高さ 150m、幅 100m) が発生し多数の尊い命が失われた。



救出活動状況 (全景)



救出活動状況



救出活動状況



潜水隊による捜索

「豪雨災害から再認識したこと」

中央消防署
北分署長
消防司令
高田 典明



令和2年7月4日（土）の明け方、自宅にて非常召集の職員メールを受信する。自家用車で北分署に向かったが、雨の降り方は滝の様で圧迫感もあり、身の危険を感じながら何とか到着することができた。危険な状況下にも関わらず無事に北分署へ到着できた要因として、五木村から中央消防署に向かっていた職員からの道路状況の情報提供によるものと感謝している。北分署に到着後、副分署長から被害状況の報告を受けたが、この時点で人的被害の発生がなく、先ずは一安心した。

雨は時間が経つにつれて激しくなり、河川の水位の上昇は止まらず、このような大雨は私自身も経験がなかった。五木村では大雨による大規模な災害が過去に何度も発生しており、これを遥かに超える最大級の災害が発生するのではないかと心配した。管内の至るところで被害が発生しているとの情報が入り、特に人吉市や球磨村で甚大な被害が発生したが、五木村は土砂崩れや道路決壊により一時的に陸の孤島となったものの、人的被害や出動要請がなかったのは奇跡的であったとしか言い様がない。仮に人的被害が発生し、出動要請があったとしても、多くの現場に到着するのは、難しかったのではなかったかと思われる。

これまで発生した大規模な災害で、多くの住民が早目に自主避難した地域では、人的被害が発生しなかったとの検証結果も出されており、災害の規模が大きくなればなる程、早期避難が明暗を分けると言える。

災害から身を守る方法には早期避難に勝るものはなく、その重要性を一人でも多くの方に理解してもらい、行動に移してもらうことが急務となるが、直ぐに全員が早期避難に結びつく特効薬の様な方法がないのが実情である。今回の豪雨災害で多くの地域住民が早期避難に対する関心や意識が高まっている今こそがチャンスであり、先ずはケーブルテレビや防災無線等を活用し、年間を通して避難に関する広報を地道に実施する。次に大規模災害発生時には、多くの現場に消防が駆け付けられなくなるのが予想されることから、地区の集会等に積極的に出向いて、「避難の重要性」や「自助、共助の重要性」についての講話や意見交換会を実施し、災害に備えた詳細な対応の打ち合わせを行い、災害発生時には消防へ情報を提供する連絡員を依頼しておき、地区での動きが分かるような体制を築くべきであると考えている。

分署職員は、目まぐるしく変化する災害に対して、詳細な指示がなくても現場活動が出来るように、実戦に即した訓練や検証会を積み重ね、災害対応の基本と応用力を身につけることが重要である。

大規模災害が発生すれば、分署職員のみでの現場活動を強いられ、人的にも物的にも厳しい状況となる。五木村民を災害から守るには、消防組合、五木村消防団、五木村役場、その他の関係機関が丸一となって災害に立ち向かう体制が必要であり、その為にも顔が見える強固な信頼関係の構築こそが大切であると改めて認識した。

第5章

緊急消防援助隊等

- 1 緊急消防援助隊等の活動概要
- 2 指揮支援隊長手記（熊本市消防局）
- 3 宮崎県大隊長手記（宮崎市消防局）
- 4 宮崎県大隊救助小隊長手記（都城市消防局）

1 緊急消防援助隊等の活動概要

(1) 緊急消防援助隊部隊編成

統括指揮支援隊 設置場所：熊本県庁

	隊	名		隊	名
福岡市	1	8			
指揮支援隊 設置場所：人吉下球磨消防組合					
熊本市	1	5	宮崎県	22	85
			佐賀県	16	56
指揮支援隊 設置場所：人吉下球磨消防組合					
北九州市	1	4	福岡県	13	57
			山口県	32	111

(2) 緊急消防援助隊に係る時系列

- 7月4日 04:50 大雨特別警報発令
- 07:03 県・熊本市消防局へ事前情報を送る（緊急消防援助隊の求め）
- 07:05 総務省消防庁へ事前情報を送る（上記同）
- 07:11 近隣消防相互応援要請（上球磨消防、西諸広域消防、伊佐湧水消防）
- 07:20 緊急消防援助隊応援等要請のための連絡事項（FAX送信）
- 09:20 緊急消防援助隊の応援等決定通知（FAX受信）
進出拠点設定 宮崎県大隊：川上記念球場 佐賀県大隊：石野公園
- 10:30 指揮支援隊（熊本市消防局）川上記念球場に到着
- 11:57 宿営地の決定（宮崎県大隊：旧多良木高校、佐賀県大隊：多良木町武道館）
- 12:20 宮崎県大隊進出拠点到着（22隊－85名）
- 12:40 指揮支援隊指揮本部に到着（隊長以下5名）
- 20:43 総務省消防庁リエゾン2名到着
- 7月5日 「緊急消防援助隊出動の指示」（FAX受信）
宮崎県大隊宿営地を人吉下球磨消防本部へ変更
- 7月7日 佐賀県大隊引揚げ
- 7月9日 北九州市消防局指揮支援隊、指揮本部到着
（隊長以下4名）
- 7月10日 福岡県大隊、山口県大隊球磨村にて活動開始
（八代から転戦、宿営地については引き続き熊本県消防学校）
- 7月14日 福岡県大隊、山口県大隊引揚げ
- 7月15日 09:00 熊本県相互応援協定に基づく応援隊に引継ぎ宮崎県大隊引揚げ



(3) 活動内容

- ・ 県大隊の活動指揮
- ・ 人吉市、球磨村の人命救助及び消防、警察、自衛隊合同による浸水地域捜索（安否確認）
- ・ 球磨村行方不明者捜索
- ・ 救急業務
- ・ 人吉下球磨消防組合管内補完業務（7月5日～7月15日）

(4) 出動件数

全体	火 災	1 件
	救 助	6 件
	救 急	106 件
	その他	4 件



消防本部 庁舎前

(県大隊別)

宮崎県 大隊	火 災	1 件
	救 助	5 件
	救 急	87 件
	その他	4 件
佐賀県 大隊	火 災	0 件
	救 助	1 件
	救 急	18 件
	その他	0 件

福岡県 大隊	火 災	0 件
	救 助	0 件
	救 急	0 件
	その他	0 件
山口県 大隊	火 災	0 件
	救 助	0 件
	救 急	1 件
	その他	0 件



中央消防署 車庫



消防本部 屋内訓練場

(5) 活動日数・人員

- 熊本市消防局指揮支援隊 7月4日～7月15日(12日間) 延べ12隊60名
- 宮崎県大隊 7月4日～7月15日(12日間) 延べ228隊894名
- 佐賀県大隊 7月4日～7月7日(4日間) 延べ64隊224名

(八代から転戦)

- 北九州市消防局指揮支援隊 7月9日～7月14日(6日間) 延べ6隊24名
- 福岡県大隊 7月10日～7月14日(5日間) 延べ81隊340名
- 山口県大隊 7月10日～7月14日(5日間) 延べ108隊359名
- 計 延べ 499隊 1,901名
- 消防庁リエゾン派遣 7月4日～7月15日(12日間) 延べ24名

今回、緊急消防援助隊の活動において、救急隊は県大隊から切り離し、指揮支援隊指揮下で活動を行った。



指揮支援隊交替に伴う引継ぎ



消防庁とリエゾン ビデオ通話の様子



宮崎県指揮隊の様子



指揮本部でのミーティングの様子

(6) 近隣消防による応援

- 西諸広域行政事務組合消防本部 7月4日(1日間) 1隊5名
(宮崎県) ※同日14時緊急消防援助隊として活動拠点へ
- 伊佐湧水消防組合消防本部 7月4日(1日間) 1隊7名
(鹿児島県) ※出場途上、道路不通により引揚げ
- 計 2隊12名

【出場件数】

救 助	1 件
-----	-----

(7) 熊本県消防相互応援協定に伴う応援

- 熊本市消防局 7月4日～7月15日(12日間)
救急隊 延べ24隊72名
 - 有明広域行政事務組合消防本部 7月4日～7月7日(4日間)
救急隊 延べ4隊16名
 - 上球磨消防組合消防本部 7月4日～7月5日(2日間)
救急隊、消防隊 延べ3隊14名
- 計 31隊102名

【出場件数】

救 急	67件
-----	-----

○緊急消防援助隊引揚げ後は、熊本県消防相互応援協定に基づく応援で出動補完
県下10消防本部から応援

7月15日09:00～8月1日09:00まで

指揮隊、消防隊、救助隊、救急隊3隊

計 109隊390名



佐賀県大隊ミーティング

【出場件数】

火 災	1件
救 助	1件
救 急	107件
その他	9件



宿営地の状況(熊本県消防学校)



緊急消防援助隊引揚げ

(8) 航空小隊による救出状況について

05時23分、熊本県防災消防ヘリを要請したが天候不良で熊本空港離陸できず。

今災害に係る消防機関の出動隊数は延べ8隊41名であり、救助活動及び情報収集活動にあたった。救助人員は合計12名で、発災初日の4日に9名、7日目の10日に3名となっている。今回の災害規模で人吉球磨地域での消防機関ヘリコプターによる活動件数については少ないように感じるところであるが、天候不良により当地域への飛行が困難であったため活動が制限された経緯があった。また、熊本空港（北側）からの進入が難しい中、鹿児島空港（南側）からの進入が可能であったため、海上保安庁、自衛隊ヘリにより多くの住民が救助された。（救助人員を調査したが詳細不明）

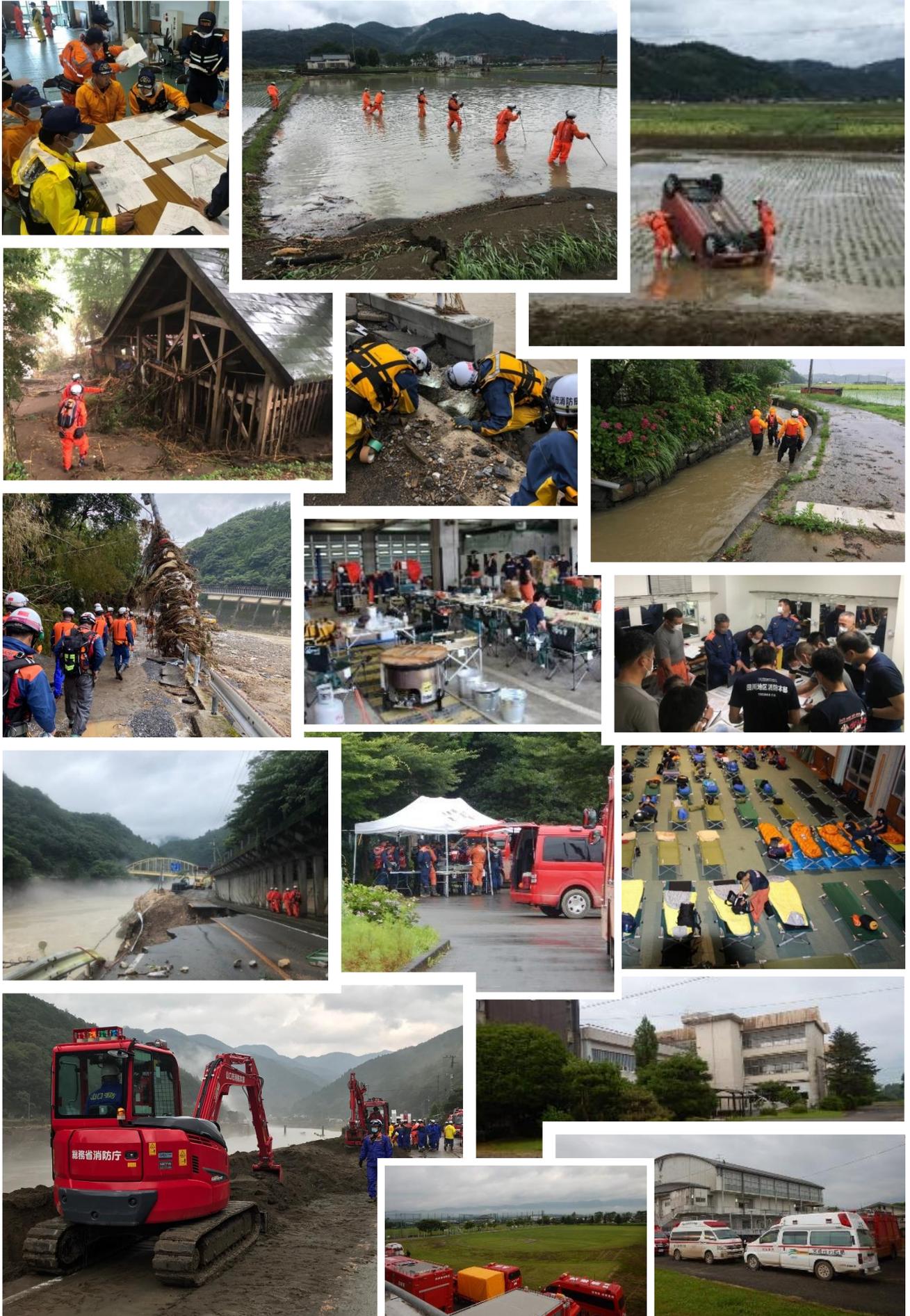


長崎県防災ヘリ 人吉市温泉町にて活動

人吉下球磨消防管内活動状況（消防機関）

月 日	隊 名	隊数	出動人員	救助人員	備 考
7月4日	広島市消防航空隊	1	6人	3人	球磨村神瀬地区
	大分県防災航空隊	1	5人	3人	人吉市温泉町
	長崎県防災航空隊	1	6人	3人	人吉市温泉町
7月5日	福岡市消防航空隊	1	5人		天候悪化で救助できず坂本地区で救助実施
	熊本県防災消防航空隊	1	4人		情報収集（ヘリサット）
7月6～7日	活動隊無し				
7月8日	熊本県防災消防航空隊	1	4人		情報収集（ヘリサット）
7月9日	活動隊無し				
7月10日	岡山県消防防災航空隊	1	6人	3人	球磨村神瀬川島地区
	熊本県防災消防航空隊	1	5人		気流の影響で救助できず
7月11～14日	活動隊無し				
合 計		8隊	41人	12人	





(9) 当本部管内への応援消防本部（緊急消防援助隊）



【熊本県】

熊本市消防局（指揮支援隊）

【山口県】

下関市消防局

山口市消防本部

萩市消防本部

防府市消防本部

下松市消防本部

長門市消防本部

美祢市消防本部

周南市消防本部

光地区消防組合消防本部

岩国地区消防組合消防本部

柳井地区広域消防組合消防本部

宇部・山陽小野田消防局

【佐賀県】

佐賀広域消防局

唐津市消防本部

伊万里・有田消防本部

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

【福岡県】

北九州市消防局

福岡市消防局

飯塚地区消防本部

田川地区消防本部

遠賀郡消防本部

直方市消防本部

粕屋北部消防本部

粕屋南部消防組合消防本部

筑紫野大宰府消防組合消防本部

春日・大野城・那珂川消防組合消防本部

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部

【宮崎県】

宮崎市消防局

都城市消防局

延岡市消防本部

日向市消防本部

日南市消防本部

串間市消防本部

西都市消防本部

宮崎県東児湯消防組合消防本部

西諸広域行政事務組合消防本部

西臼杵広域行政事務組合消防本部

(10) 【熊本県消防相互応援協定に基づく応援消防本部】

熊本市消防局

山鹿市消防本部

上益城消防組合消防本部

上球磨消防組合消防本部

菊池広域連合消防本部

宇城広域連合消防本部

天草広域連合消防本部

有明広域行政事務組合消防本部

阿蘇広域行政事務組合消防本部

水俣芦北広域行政事務組合消防本部



2 指揮支援隊長手記

「指揮支援隊としての活動を振り返って」



緊急消防援助隊
指揮支援隊（第1次派遣隊）
隊長 熊本市消防局

道喜 邦浩

1 はじめに

令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、緊急消防援助隊（以下「緊援隊」という。）の指揮支援隊長（1次派遣）として、7月4日（土）から6日（月）まで、広範囲に被災を受けた人吉下球磨消防組合消防本部（以下「被災地消防本部」という。）に入り、深江消防長を補佐し、管轄内の被災地域に派遣された緊援隊の宮崎県大隊、佐賀県大隊の災害活動の指揮及び他機関との連携調整等の活動を行いました。

このたび、記録誌の発刊にあたり、指揮支援隊長として記録したメモ等から活動概要を詳しく記載させていただきます。（報告等と多少内容の差異がある場合は、御了承ください。）以下の内容がこれからの災害対応等に少しでもお役に立てれば幸いです。

2 出動準備から出動求め

令和2年7月4日06時54分、当局警防部警防課から緊援隊の派遣に係る事前準備の連絡があり、“出動の求め”がある可能性が高いとの連絡を受けた。消防局庁舎に到着後、消防庁長官からの正式な“出動の求め”までの間は、情報収集と資器材等の準備に当たった。07時40分、熊本県知事から消防庁長官へ緊援隊派遣が要請され、同刻、消防庁長官から“出動の

求め”が発令された。

この時、当局後方支援本部が入手していた情報は、まだ被害の詳細を掴むことはできず、球磨川流域の氾濫等により広範囲に被害が生じているなどの大まかな情報であった。

加えて、人吉・球磨一帯、芦北一帯の雨量・河川等の情報をはじめ、熊本県消防相互応援協定に基づく応援隊（以下「県内応援隊」という。）の派遣、市房ダム放流の可能性、緊援隊の各県派遣隊などの説明を受け、08時50分に出動した。

※当局では、毎年4月上旬に緊援隊に編成されている職員に対し、運用面、資器材取扱等の研修を実施しており、組織としての準備は万全であった。また派遣隊にあつては10日単位で編成されているため、個々の心構えもある程度できていた。

出動に際しやや不安に思う事項があった。地理的被害情報の少なさ、また市房ダム放流の可能性など、2年前の平成30年（2018年）7月の西日本豪雨での緊急放流による愛媛県での被害拡大が脳裏をよぎり、指揮支援隊副隊長以下には放流情報に注意しておくように伝えていた。

※陸上部隊としては、05時40分に水俣芦北行政事務組合消防本部から県内応援隊の要請により、07時54分、熊本市消防局県内応援隊11隊38名が水俣・芦北方面へ出動していた。また、07時40分、消防庁長官の出動の求めでは、福岡市統括指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、福岡県大隊、宮崎県大隊にも土砂・風水害機動支援部隊の要請が行われており、出動時には指揮支援隊として、消防庁、県内応援隊等の動きも把握していた。

3 指揮支援本部の設置

◆仮設指揮支援本部の設置

九州自動車道を利用し、進出拠点である川上哲治記念野球場へ向う途上、緊援隊装備のタブレット端末や携帯電話を活用し、消防応援活動

調整本部（熊本県災害対策本部：福岡市統括指揮支援隊）や当隊が指揮活動を担う宮崎県大隊と連絡を取り合い、特に、部隊数及び特殊機材等（ドローン隊他）の装備、到着時間など確認を行った。八代IC分岐で、八代一人吉間は通行止めであったが、警戒中のネクスコ西日本関係者に通行許可を得たのち、進出拠点へ向かった。八代市坂本町に入った辺りで、視界も良好であったことから、車窓から球磨川を確認すると、茶色く濁り尋常ではないほどに増水しており、さらに山の斜面には小規模な崩落が数か所確認できた。この時、坂本町一帯の甚大な被害までは目視できなかった。

10時30分、進出拠点の川上哲治記念野球場に到着後、被災地消防本部の中央署東分署救急隊の案内で国道219号から被災地消防本部へ向かった。途中、人吉市矢黒町方面から相良町方面へ至る織月大橋は通行止めであったが、許



可を得て織月大橋中央部まで車両を進めた。川の水位は橋桁まで上昇し危険な様相を呈しており、進行方向

である相良町一帯は高さ2m程まで冠水していた。この状態を画像に収め、直ちに、消防応援活動調整本部及び当局後方支援本部へ情報を報告した。この間、中央署東分署救急隊から被災地消防本部庁舎一帯は冠水により、接近できないとの情報を得た。そこで、被害がなく、被害情報の収集ができ、かつ被災地消防本部との連絡体制が効果的である中央署東分署を代替施設として提案し、被災地消防本部及び中央署東分署から承諾を受け、11時30分、同分署で一時的な指揮支援本部を仮運用した。同分署では、分署員の協力のもと、被災地消防本部管内の被災状況及び冠水被害一帯の地図作成に当たった。また、上球磨消防組合消防本部のポンプ隊、救急隊が支援として待機中であったことから、当該消防本部管内の被害状況の説明を

受けることができた。

なお、代替施設での仮運用に当たっては、被災地消防本部、消防応援活動調整本部、当局後方支援本部へ連絡を行っていた。これは必ず連絡、報告しなければならない。

※指揮支援本部の設置は、緊急消防援助隊の運用に関する要綱（平成16年3月26日消防震第19号。以下「緊援隊要綱」という。）第25条に基づき、指揮支援部隊長が被災地ごとに設置するもので、指揮支援隊長は当該部隊長から指名を受け指揮支援本部の事務をつかさどることになっている。

しばらく経って、被災地消防本部から一帯の浸水は解消された旨の連絡を受け、九州自動車道人吉ICを經由し球磨川を回避するルートにより、被災地消防本部に向け出発した。

12時14分、宮崎県大隊が進出拠点の川上哲治記念野球場に到着との連絡を受け、再度部隊の特性、規模等を確認（この時、宮崎県大隊20隊63名、うちボート3隻保有、都城市ドローン保有）。直ちに、被災地消防本部の消防力を強化するため、救急隊の派遣要請及び救急活動の指示とともに、宮崎県大隊には人吉市内の浸水被害調査及び救助活動を指示した。被災地消防本部への派遣は宮崎市救急隊、都城市救急隊、西臼杵広域救急隊との報告を受ける。

◆指揮支援本部の設置運用

12時40分、被災地消防本部に到着。被災地消防本部北側の市道が膝上まで冠水していた。恥ずかしながら、中央消防署職員の補助により、当該消防本部敷地まで指揮支援隊員ほか機材をボートにて搬送していただき、被災地消防本部の災害対策指揮本部（以下「指揮本部」という。）にて指揮支援業務の運用を開始した。

※指揮本部の設置は、緊援隊要綱第11条の規定で「被災地消防本部は、緊急消防援助隊の出動が決定した場合は、被災地での緊急消防援助隊の迅速かつ的確な活動に資するため、指揮本部を設置するものとする。」とある。

運用に先立って、被災地消防本部の深江消防

長（以下「指揮本部長」という。）から災害時系列、被災状況、現状の消防力（運用可能車両、人員、通信状況等）、医療機関情報（人吉医療センター、公立多良木病院のみ受入可）などの



詳細事項と、宮崎県大隊の宿营地（多良木高校跡地）について説明を受けた。

この時、球磨川流域は広範囲に浸水しており、流域沿いの国道 219 号は所々で崖崩れが発生し、さらには人吉市をはじめ、球磨村渡地区、椎屋地区、一勝地地区に架かる橋は崩落のため、球磨村役場一帯が孤立状態にあるとの情報を受け、この災害が尋常ではなく、被害が増大していくことが予測された。

救急・救助要請にあつては、午前中まで被災者からの 119 番受報が鳴りやまず対応に苦慮したとのことであったが、この時点では大規模な停電、電話回線の通信障害が生じ 119 番回線は不通であった。この消防力不利状況のなか、救助要請や被害把握にあつては、職員や人吉市職員、球磨村職員等から無線や SNS 等の様々な手段を使って情報を得る体制が敷かれており、時々職員間の電話等から入手できる救助要請等を頼りに、事案対応を行うこととなった。

※被災地消防本部の救急車を含む災害対応車両が、活動中及び庁舎待機中に浸水被害を受け不能となったため、県内応援に基づき熊本市消防局 2 隊、有明広域消防組合消防本部 1 隊の救急隊が被災地消防本部に向け出動していた。

3 災害対応

◆ 7 月 4 日（土）朝方小雨～日中は曇

13 時 20 分、宮崎県大隊が活動を展開し、13 時 48 分の都城ボート隊による下薩摩瀬の 5 名の救助活動（9 か月妊婦を含む。）をはじめ、15 時 00 分までに駒井田町、紺屋町、温泉町一

帯において、救助活動 6 件 22 名の救助等を行っている。また、救急活動にあつても人吉市に留まらず、錦町、球磨村渡などに 8 件出動していた。

15 時 22 分、球磨村渡乙地区の特別養護老人ホーム「千寿園」の多数逃げ遅れとの情報が指揮本部に入る。入所者及び利用者等 70 名、職員 4 名の計 74 名程との情報。このうち心肺停止のおそれのある者 15 名、生存者 59 名が居る模様、中には重度の低体温症状態にある者あり、既に自衛隊が到着し、ヘリでの活動を開始しているとの情報であった。

指揮本部にて救助、救急部隊の投入を検討。情報では、「千寿園」までは被災地消防本部から国道 219 号を北西へ進んだ約 2 km の位置にあるものの、同 219 号が災害地点手前で浸水しているとのことであった。この時、宮崎県大隊は人吉市内を広域に救助活動中であったが、迅速に出動ができ、かつ船外機付きボート保有の救助隊と救急隊には「千寿園」への出動を指示した。宮崎県大隊からは都城救助隊、延岡救助隊、東児湯救急隊が出動可能との連絡を受け、3 隊が被災地消防本部に集結できた。指揮本部長に災害場所の案内とトリアージ対応の救急隊出動を依頼し、「千寿園」の一次対応として都城救助隊、延岡救助隊、東児湯救急隊、人吉下球磨救急隊、資器材搬送車が災害対応に当たることになった。

災害派遣指示と同時に、球磨村渡乙地区の特別養護老人ホーム「千寿園」の多数逃げ遅れについては、副隊長から消防応援活動調整本部、当局後方支援本部へ情報を入れていた。当然、消防庁にも情報が入った訳であることから、15 時 40 分、消防庁長官からの佐賀県に対し、土砂・風水害機動支援部隊の要請が行われた旨、消防応援活動調整本部から情報を受けた。

直ちに、指揮本部長と佐賀県大隊（16 隊 56 名）の進出拠点（被災地消防本部）及び宿营地（多良木町立武道館）を調整し、消防応援活動調整本部へ報告するとともに、到着次第、「千

寿園」への部隊応援を指示していることも併せて報告した。

「千寿園」の情報入手後、間もなく、海上保安庁（第十管区海上保安本部：鹿児島市）からリエゾン2名が指揮本部に来られ、村山公園をヘリ拠点（ヘリ3機待機）としているとの情報を得た。リエゾン2名に「千寿園」の災害対応を説明、海上保安庁ヘリでの救助を調整することであり、それぞれの連絡先を交換後、それぞれ村山公園と指揮本部での調整を担ってもらった。

17時04分、人吉医療センターから赤タグ、黄タグの受入が可能との情報が入ったが、依然として他医療機関の復旧の目途は立っておらず、傷病者の受入れは人吉医療センターと公立多良木病院しかない状況であった。

17時40分、都城救助隊長より現状報告があり。消防隊は、渡乙地区のローソンを拠点として活動中、施設一帯は約1km四方に渡り浸水、活動拠点から船外機付きボートを活用し施設に進入。1階は完全に水没状態。黒タグ者15名、生存者60名は2階若しくは屋上に避難、うち1名重度の低体温症の疑い。救助隊員、救急隊員によるトリアージを行い、ヘリによる救出者とボートによる救出者とに分け、救助活動を実施。17時36分、海上保安庁ヘリで重度の低体温症の疑い1名をホイスト救助済み、同庁ヘリにて村山公園へ搬送、東児湯救急が待機し、人吉医療センターへ搬送予定とのことであった。

海上保安庁からもヘリ救助済みとの連絡と、自衛隊ヘリの活動等を妨げないために救助活動を自衛隊に一本化し、第十管区海上保安本部へ引き揚げの連絡があった。

18時05分、都城救助隊から報告が入り、現地において自衛隊と活動方針について調整した結果、残り生存者58名のうち、歩行可能者の20名にあつては自衛隊ボートを活用し国道219号沿いのローソン活動拠点へ移送、20名はバイタル正常。また担架及び車椅子等によりボ

ート搬送不可な者38名は、自衛隊ヘリで搬送予定。よって、58名すべて球磨村渡にある総合運動公園さくらドームにヘリで移送との連絡があった。

この時点で、さくらドームに多数の傷病者が集まり、医療機関等への搬送が予想されたことから、さくらドームへの救急隊増隊を検討した。

同刻頃、県内応援に基づき、熊本市救急隊2隊、有明救急隊1隊が被災地消防本部に到着していたため、指揮本部長及び宮崎県大隊と調整し、人吉下球磨救急隊と宮崎県大隊の救急3隊をさくらドームに出動することを決定した。

19時55分、人吉下球磨救急隊をはじめ、被災地消防本部で救急活動していた宮崎市救急隊、都城市救急隊、西臼杵広域救急隊に対し、さくらドームへ出動を指示。また、「千寿園」での救助活動隊から投光器若しくは照明車の要請があったことから、指揮本部長に人吉下球磨隊による投光器の搬送を依頼した。20時00分頃、都城救助隊から報告が入り、19時40分に自衛隊ヘリが20名の救出完了。20時00分、自衛隊ヘリ38名の救出完了。それぞれさくらドームへ順次移送との報告が入った。

20時05分、佐賀県大隊が被災地本部に到着、指揮本部長と調整し、20時33分、佐賀県大隊に対し、「千寿園」での宮崎県大隊の活動支援及びさくらドームでの救急活動を指示した。

20時35分、消防庁リエゾン2名が被災地対策本部に到着され、21時00分からの人吉市災害対策関係機関合同調整会議（人吉市、指揮支援隊、被災地消防本部、県警、自衛隊、消防庁、気象庁など）に共に出席した。指揮支援隊として緊急消防援助



隊（宮崎県大隊）による人吉市冠水地域一帯の救助・救急活動のほか、「千寿園」

での救助活動の報告を行った。自衛隊（第43普通科連隊）からは、「千寿園」内の生存者全

てをさくらドームへ移送完了と報告があった。また、7月5日の活動に関し情報提供があり、自衛隊は球磨村渡一帯の孤立者の救助実施予定であり、県警は「千寿園」の黒タグ（心肺停止者）15名の搬送と人吉市冠水地域一帯の世帯調査予定とのことであった。緊援隊の活動としては、孤立状態を把握していた人吉市木地屋地区、球磨村椎葉地区、三ヶ浦地区の孤立地区の検索予定との情報を提供した。

当合同調整会議の中では、消防、自衛隊から人吉市に対し、人命検索のため早急に行方不明者情報の作成を要望した。人吉市災害対策会議については、07時30分と16時00分の2回開催が報告された。

※球磨村役場は孤立状態にあったことから、球磨村災害対策会議には、指揮支援隊として出席は出来ていなかった。

22時30分、指揮本部長ほか本部対応職員に対し、合同調整会議での内容等を説明し情報共有を図った。私が会議出席中も指揮支援隊副隊長が多数の救助や救急要請に対応していたが、



「千寿園」の消防活動は救出が完了し、さくらドームから医療機関への搬送へと切り替わっていた。

さくらドームに救出された生存者59名のうち職員4名を除く55名は、心臓機能、内臓機能や透析等の疾患を伴っている者に加え、全介助が必要な者との情報であり、結果として人吉医療センター22名、公立多良木病院33名を搬送している。（宮崎県大隊救急隊6名、佐賀県大隊救急隊11名、マイクロバス15名、熊本市救急隊5名、有明救急隊4名、人吉下球磨救急隊12名、PW-JAPAN※2名）

※PW-JAPANは、ピースウィンズ・ジャパンが運営する緊急災害支援プロジェクトARROWS（空飛ぶ捜索医療団）で医師・看護師やレスキ

ュー隊、パイロット、救助犬ら合わせて25名・3頭を動員し、ヘリ2機・車両6台で被災地活動に当たっていた（当該団体のホームページより）。

宮崎県大隊及び佐賀県大隊から「千寿園」での活動終了報告を受けたのは、日付が変わった頃だったと記憶しており、さらに「千寿園」での傷病者をさくらドームに移送完了したとの報告を受けたのは03時34分だった。このほか、さくらドームには、十数名の避難者がいるとの情報も入った。

なお、「千寿園」災害対応中も、指揮支援隊としては、体動困難、骨折、意識障害など多数の救助・救急事案があり、被災地消防本部ともに対応に当たった。

◆7月5日（日）雨（活動二日目）

夜明けからさくらドームに避難していた者のうち、基礎疾患のある者や体調不良等を訴える者の救急事案が10件続き、さくらドームには自主避難者が増えていると情報が入った。このため、県内応援救急隊3隊のほか、佐賀県救急隊2隊、宮崎県救急隊2隊にも対応に当たってもらった。



07時30分、人吉市長を対策本部長とする人吉市災害対策会議に指揮支援隊長として出席、関係機関から昨日の災害活動が報告され、消防機関の活動にあつては被災地消防本部から報告がされた。また人吉市対策部からは被災状況等に加え、人吉市御溝川一帯での行方不明者1名ありとの説明があった。このため、人吉市災害対策会議終了後に、緊援隊として県警及び自衛隊と協議を行い、消防機関で検索することとなった。指揮本部に戻った後、指揮本部長をは

じめ、全員に情報を共有するとともに、緊援隊の活動について再検討を行った。

人吉市御溝川一帯の検索にあつては、北は山江温泉ほたる北側 500m地点から南へ駒井田町までの広範囲の検索となるため、バギー保有の佐賀県大隊に指示した。佐賀県大隊の活動にあつては、09 時 00 分に被災地消防本部に集結してもらい、指揮本部で検索範囲について説明したのち、バギーを活用し広範囲な検索に当たってもらった。結果、行方不明者の発見には至らなかったため、14 時 40 分、捜索活動を終了。この後、被災地消防本部での待機を指示したが、休息の間もなく 15 時 25 分、飲食店での軽油漏れ警戒出動に対応、また重篤急病による P A 連携対応などに当たってもらった。

一方、孤立地区の検索にあつては、球磨村椎葉地区、三ヶ浦地区は、未だ陸路での進入不可との情報からヘリでの検索を要求することとし、陸路での進入が可能であり、家屋倒壊、数十名の逃げ遅れ情報を入手していた木地屋地区について、活動を決定しドローンを保有していた宮崎県大隊に検索を指示した。

宮崎県大隊の活動にあつては、佐賀県大隊を被災地消防本部に集結させていたため、09 時 30 分に進出拠点である川上哲治記念野球場に集結してもらい、自ら出向いて活動方針等を伝えた。宮崎県大隊は、宮崎市指揮隊により指揮本部を川上哲治記念野球場に設置、救急隊を除く他隊は現地活動との判断であった。

11 時 10 分、県道 267 号線の木地屋地区公民館当たりで、土砂崩れ及び電柱倒壊により通行不可、土砂を避け徒歩で孤立世帯に進入、4 世帯 22 名ほどを地元消防団と協力し、近くの避難所へ自主避難させ、その後、木地屋公民館から約 1.5m 鹿児島県側へ検索するが、消防での対応困難との報告を受けた。消防応援活動調整本部への報告後、自衛隊ヘリでの捜索を行うとの情報が入り、当該地区での活動を終了してもらうこととなった。その後、さくらドームでの救急搬送が逼迫していたため、直近で活動して

いた宮崎県指揮隊に 14 時 20 分、さくらドームでのトリアージ支援を指示し活動に当たってもらった。

指揮支援業務にあつては、一夜明けての被災者等から神瀬丁、神瀬丙、渡椎屋地区（S O S 表示、高齢者多数）のほか、木地屋地区、椎葉地区、三ヶ浦大無田地区（50 名）など、孤立世帯情報等が多く寄せられた。情報が入るなか、緊急性、現場へ進出可能であるか、他機関が対応しているかを確認し災害を整理する必要があった。

まずは、緊急性のある事案を優先に対応することとし、また道路寸断箇所にあつては、ヘリでの偵察若しくは他機関へ情報を提供し対応してもらうこととした。しかしながら、ヘリでの偵察要請を消防応援活動調整本部に要請するものの、悪天候と芦北地域での活動との調整が付かず、緊援隊ヘリでの偵察はできない状態が続いた。

そのような中、10 時 00 分、人吉市災害対策本部のリエゾン（被災地消防本部職員）と、同刻頃、連絡先を交換していた自衛隊幹部から、球磨村渡、神瀬地区の孤立者約 300 名（C P A を含む。）をさくらドームに避難させるとの情報が入った。このため、10 時 52 分、指揮本部長の指示で、被災地消防本部職員をさくらドームに追加派遣してもらい、傷病者等のトリアージ対応に当たってもらった。

現地より多数傷病者ありとの報告を受け、11 時 30 分、消防応援活動調整本部に D M A T の要請を行った。この時、宮崎県（県立宮崎病院）D M A T が人吉医療センターに入っているとの情報を得たが、消防応援活動調整本部からは、D M A T に被災地で活動支援に際しては、統制医療機関（熊本労災病院）との調整が必要とのことであり、直接派遣依頼や、転戦してもらうことは困難であった。

偶然にも人吉医療センターに入っていた宮崎県（県立宮崎病院）D M A T 2 名が、指揮本部に来られたので、指揮支援隊員が状況を説

明した結果、統制医療機関（熊本労災病院）と調整してもらい、宮崎県（県立宮崎病院）DMAT 2名がさくらドームで活動することになった。

さくらドームには、自衛隊ヘリが球磨村渡、神瀬地区等の孤立者 300 名以上を避難させており、緊援隊（宮崎県指揮隊、宮崎県救急隊、佐賀県救急隊）及び県内応援救急隊、さらには宮崎県（県立宮崎病院）DMAT が連携しトリアージを行い、緊急に透析が必要な傷病者をはじめ、疾患のある避難者等を搬送したとの報告があった。後に人吉医療センターには、新たに宮崎県（宮崎医師会）DMAT が入り、医療支援を行ったと連絡を受けている。

昨日の「千寿園」でのCPA15 名の情報が県警幹部から入り、全員の死亡確認と身元が判明については、入所者 14 名、避難者 1 名であったとの情報を得たのち、消防応援活動調整本部、消防庁リエゾンを通じ消防庁、当局後方支援本部に報告を行った。

15 時 00 分からの人吉市災害対策会議では、被災地消防本部及び関係機関から災害活動が報告されたが、行方不明者については、未だ整理中であった。

20 時 00 分、関係機関合同調整会議が行われ、緊援隊として県警及び自衛隊と 6 日の活動について調整を行い、人吉市の浸水地域一帯を消防、県警、自衛隊で分割して活動することで調整した。また、当該合同調整会議の中では、人吉市側に連絡が取れない方と避難所に居る方との照合を早急に実施してもらうよう関係機関一致で要望を行ったものである。

緊援隊に動きがあり、水俣芦北広域行政事務組合消防本部管轄内で活動を行っていた北九州市指揮支援隊、福岡県大隊、大分県大隊、鹿児島県大隊が、八代広域行政事務組合消防本部管轄に転戦し、八代広域行政事務組合消防本部で活動している福岡市指揮支援隊、長崎県大隊に加わり活動を行っていた。

※九州北部地区にも河川の氾濫が多数生じていることから、緊援隊の一部引き揚げ等も検討されていた。

◆7月6日（月）雨のち曇（活動三日目）



前日同様、さくらドームに避難していた者のうち、体調不良等による救急事案が続くなか、事案対応に当たっている県内応援救急隊から、100 名超の避難者が収容状態である。壁が無いさくらドームにあつては、側面から吹く雨風の影響により、今後体調不調を訴える者の増加が懸念されるとの情報が入っていた。

このため、07 時 30 分からの人吉市災害対策会議の中で、各関係機関の活動報告後、私の方から球磨村の避難状況ということを前置きしたのち、さくらドームの避難者について情報提供を行った。これを受け人吉市から球磨村との協議を図っていくとの回答を得ることができた。

※参考までに、避難元市町村の避難者の受入れ等にあつては、平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨災害から内閣府でも検討が行われており、避難先、避難手段、運営等の様々な面において避難先市町村との調整等が煩雑で様々な課題があり、対応が安易ではないと帰局後、認識した。

緊援隊の活動にあつては、昨夜の関係機関調整会議のとおり、人吉市の浸水地域一帯を消防、県警、自衛隊で区域割しての活動となっていたため、再度、区域確認と情報を逐次共有し合うことで調整した。活動区域は、球磨川と合流する万江川の右岸（西側）と左岸（東側）であり、一帯で行方不明者 4 名との情報であった。



指揮本部に戻った後、人吉市災害対策会議の結果を説明するとともに、被災地

消防本部から活動区域の情報と検索手法についての助言と地域図を用意いただき、これを基に宮崎県大隊と佐賀県大隊の活動について再調整を行った。被災地消防本部から徒歩での到達が可能であることを踏まえ、指揮本部長の許可を得て、宮崎県大隊、佐賀県大隊とともに、当該消防本部敷地内への車両集結許可と2階屋内訓練場を両大隊の指揮本部として活用、さらには万江川右岸の人吉球磨広域行政組合事務所での給水やトイレ等で使用できるよう被災地消防本部から配慮いただいた。

※平成29年九州北部豪雨派遣の際、県大隊長として筑後川ローラー検索時、給水やトイレ等のため、被災地行政事務所に使用を依頼した経験があった。

各大隊長が指揮本部に集結したのち、活動目的、範囲等について説明を実施した。万江川の右岸（西側）中神町地区にあっては、まだ浸水箇所が多いこと等を踏まえ、バギー隊とボート保有数が多い佐賀県大隊に活動を指示した。また、左岸（東側）温泉町地区にあっては7月4日初日に活動している宮崎県大隊に活動を指示した。この後、佐賀県大隊の一部は、宮崎県大隊の検索区域の応援に当たっており、連携が図られた活動となった。

※指揮本部に被災地消防本部、指揮支援隊、各県大隊長が一堂に集結し活動内容を協議できたことは、相互連携にも繋がることから非常に効果的なものだった。

この他の指揮支援隊としては、孤立状態にある球磨村役場からは食料等の物資の要請、また被災地消防本部西分署から医療品、救急資材等の補充要請があったことから、消防応援活動調

整本部に対し球磨村役場一帯の孤立箇所へのヘリ対応について要請を行ったものの、悪天候、視界不良等から運航できないとの回答があった。

結果として、球磨村神瀬地区への食料等の物資搬送にあつては、陸上自衛隊の対応により八代市・芦北町経由の陸路での搬入される予定となり、また西分署への医療品、救急資材等の補充にあつては、被災地消防本部において迂回路を通り対応することとなった。

この間、緊援隊にも動きがあり、八代広域行政事務組合消防本部で活動していた福岡市指揮支援隊の引き揚げ、また、県内応援隊の天草広域連合消防本部の拠点機能形成車が球磨村さくらドームに向かっており、球磨村の災害対策部として活動するとの情報も同時に入った。

私達、指揮支援隊第1次派遣も12時30分に第2次派遣隊へこれまでの経過、進行中の活動等を申し送り、3日間余りの活動を終えた。高速道路での帰路、球磨川流域の八代市坂本町で活動する緊援隊や八代方面へ向かう緊援隊各県大隊とすれ違うのを確認し、自身の3日間余りの活動は適確であったのか、全力を尽くし対応できたのか、もう少し被災地の力になれたのではないかと自問自答し帰局した。

4 活動内容の振り返り

緊援隊の活動に際し、方針を組立、展開するためには、被災情報を早く収集・整理し、優先順位を付け、迅速に対応できるかどうかであり、同時に情報を早く主要機関にも提供するかということにあると思慮する。各県大隊との連絡の際にもデジタル無線や消防庁貸与の携帯電話旧世代機種のため不通状態の頻度が多く、個人所有の携帯電話が大いに活躍した次第である。幸いにして、人吉市役所と消防本部間との通信連絡網、消防本部と各分署間（球磨村を含む。）との通信網が交信できたことが救いであった。

今後、デジタル無線の不利な地形等における

災害対応としては、早めに関係機関等が保有する中継車の派遣を検討しなければならない。また消防庁には次世代対応機種 of 配備を含め円滑な通信体制の措置等を願いたい。

今回のように、情報収集不利、かつ広域な浸水被害により道路、橋等の陸路での活動ができない条件のなか、孤立地域が多数生じた球磨村役場との連携が不十分であったこと、陸路での進出・活動ができない状況下で、救助要請等の情報が多く入る人吉市に活動の優先を付けざるを得なかった点においては、課題となるべき点である。

また、ヘリでの検索及び救出活動等を要請したが、悪天候等による運航ができない場面が多々あり、そのような局面でも芦北町方面で活動する緊援隊の活用や増隊を早めに決断すべきではなかったと冷静に振り返るところである。

そのような中、警察、自衛隊の幹部の方との情報交換に基づく連携は、災害現場においては当たり前のように行っているが、今回、海上保安庁の方が指揮本部に詰めていただき、連携し“千寿園”の救助に携わっていただいた点においては、成果があったと振り返る。

近年の豪雨災害は、広範囲、かつ各地域に点在して甚大な被害をもたらしており、消防機関だけでの救助活動を担うには限界がある。こうした災害に対処していくには、消防は我慢強さを取り払い、空振りを恐れず、躊躇せずに他機関の協力を求めることが、結果として多くの被災者を救えるのである。

時系列に記載したことで、多角的な視点から課題等を抽出し検証いただき、次の災害に活かしてほしいものである。

5 結びに

深江消防長をはじめ職員の方には、指揮支援隊をはじめ県内応援隊、緊援隊大隊に対し、施設面、活動面など様々な点において、迅速な対応と申し分のない配慮をいただいたことに感

謝申し上げます。また、活動に携われた皆様にもお礼を申し上げます。

そして、被災された方々の辛さや悲しみが一日でも早く癒え、復旧・復興へと繋がり、清流球磨川を活かした生活を取り戻されることを心よりお祈りいたします。

3 宮崎県大隊長手記

「活動を振り返って」



緊急消防援助隊宮崎県大隊
(第1次派遣隊)

県大隊長 宮崎市消防局

村上 秀雄

緊急消防援助隊宮崎県大隊は、「令和2年7月豪雨」において7月4日から15日までの12日間、第1次派遣隊から第4次派遣隊まで総勢81隊316名が派遣された。

私は、第1次派遣隊の県大隊長として人吉市への派遣を命じられた。

派遣当日の4日7時40分、消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があり、すぐに、熊本県の気象情報を確認する。気象庁が「大雨特別警報」を発表、熊本県域に線状降水帯が発生しており、線状降水帯は熊本県から宮崎県に移動する予報となっていた。地元宮崎市は大丈夫だろうかと不安を抱えながら出動準備を整え、出動要請から約2時間後に本市を出発した。

県隊の集結場所に到着したときには、すでに県南ブロックの部隊が到着していた。後続部隊が到着するまでに時間を要することから、すべての部隊集結を待つことより、一刻も早く被災地に到着することを優先し、一部の部隊を残して人吉市に向け出発することとした。

高速道は、緊急車両のみが通行可能な状態であり、移動は順調であったが、人吉市内の被害の情報は得られず、具体的な被害の状況が掴めないまま、同日12時12分、進出拠点である「川上哲治記念球場」に到着した。

到着後、直ちに指揮本部を設置。指揮支援隊から救急要請が頻発しているとの情報を受け、救急隊については、人吉下球磨消防本部の指揮の下で活動するよう指示した。なお、指揮支援隊も被害の詳細は掴めていないとの事であったため、全部隊で人吉市内の被害の状況把握に向かうこととした。



進出拠点（川上記念球場）

人吉市内に向かう途中、球磨川に架かる鉄橋が崩壊しており、濁流が堤防を越え市街地に流れ込み、とても恐ろしい光景を目の当たりにし、市街地は大変な状況になっているに違いないと思った。

市街地に入ると、道路脇に建つ店舗内は、物が散乱し、押し流された車両が折り重なり、家屋も流され道路を塞いでいた。球磨川の氾濫のすさまじさを感じる中、さらに、電柱には、建物の2階ほどの高さに、流木や葦などが掛かっており、浸水の深さを物語っていた。



人吉市九日町

活動初日は、「球磨川下り発船場」に前進指揮所を設置し、紺屋町、駒井田町、九日町などにおける手振りの要救助者の救助活動と球磨村地区の「福祉施設」などの孤立者の救助活動にあたり、49名を救助した。

2日目以降は、土砂崩れにより道路が寸断された「木地屋地区」の孤立者の安否確認、避難所に避難されている方の容体観察、人吉市内を中心に自衛隊、警察、消防でブロックを分けて、住戸を1軒1軒確認していくローラー作戦などを実施した。



人吉市温泉町

また、人吉下球磨消防本部の庁舎や消防車両が、球磨川の氾濫によって浸水被害を受けていたため、県大隊の宿営場所と指揮本部を同消防本部に変更し、通常災害対応における補完業務も行った。

活動を振り返ると、指揮支援隊との連絡調整や活動隊との活動統制など、通信状況が非常に悪く苦労を強いられたものの、人吉下球磨消防本部の指揮の下での救急活動や、指揮支援隊の指揮の下での球磨村地区の救助活動など、県大隊から小隊を切り離しての体制を執ることで、効率かつ有効な活動ができたと思う。

第1次派遣隊の任務は、迅速に出動し少ない情報の中で状況を的確に判断し、いかに円滑に活動できるかが重要となる。今回は、早い段階

で被災地に入ることができ、事故等もなく2次派遣隊へ引き継ぐことができたことは、1次派遣隊としての任務を遂行できたのではないかなと思う。高い使命感と派遣隊としての誇りを持って活動に従事した、隊員の士気の高さに感謝したい。



また、人吉下球磨消防本部職員の皆様には、球磨川の氾濫によって、庁舎や消防車両など被害を受ける中、我々宮崎県大隊に対して、多大なるご支援とご協力をいただき、無事故で活動することができたことに、深く感謝申し上げます。

最後になりますが、「令和2年7月豪雨」において、犠牲になられました方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げ、被災地の一刻も早い復旧・復興を願っております。

4 宮崎県大隊救助小隊長手記



緊急消防援助隊宮崎県大隊
(第1次派遣隊)
救助小隊長 都城市消防局

有馬 政彦

「助けられなかった。最後まで入所者の手を握り締めていたけど、水位が上がって自分も溺れそうで、苦しくて離してしまった。」

7月4日朝に発生した集中豪雨により14名が犠牲者となった球磨村の特別養護老人ホーム千寿園の職員が泣きながら、私に話してくれました。救助活動が終盤にさしかかった4日深夜の老人ホーム入り口での出来事です。

発災前日の3日から、勤務をしていた私は、ニュースで繰り返し報道される気象庁の記録的短時間大雨情報を聞きながら、緊急消防援助隊出動の準備を始めていました。特にこの状況では広範囲の水害が予想されるため、船外機付ボートと手漕ぎボートの2艇を搬送する車両と水難救助用の個人装備を含む救助資機材の点検を行い、いつでも出動できる体制を構築していました。

4日明け方には、人吉市内の大水害の様子がテレビで放映されており、派遣要請と同時にすぐに出動しました。昼頃には人吉市内の集結地に到着しましたが、主要道路が水没しており、時間だけが過ぎていきました。

集結地において協議をしていると、熊本市消防局指揮支援隊より「アパートの周辺が水没し、妊婦が取り残されている」という救助要請があり、私たちの救助小隊が出動させて頂くこととなりました。人吉下球磨消防本部の職員の案内で現場に急行しましたが、水没した道路、道路に散乱している障害物が多く、遠回りを余儀なくされ、レスキュー車を停車した位置から数キロの距離をボートを担いで徒歩で向かいまし

た。幸いにも、その現場は既に水が引いており、ボートを使うことなく救助完了し、妊婦を含む家族5名を避難所まで搬送しました。

人吉下球磨消防本部2階の指揮本部に帰ると「球磨村の老人ホームで甚大な被害、要救助者多数で高齢者が取り残されている」という救助要請があるが、いまだに未確認であり、さらに周辺道路が広範囲に水没しており、ボートがないと近づくことはできないとのことでした。

すぐに、隊員と情報共有を図るとともに、球磨村に向けて障害物を避けながら進むと国道が完全に水没しており、その先は湖のようになっていて、流された流木や家庭用のプロパンガスのボンベ等が上空の電線に引っかかっており、濁流のすさまじさを物語っておりました。

レスキュー車を停車し、船外機付ボートに救助用資機材、夜間にかかる活動を考慮しての携帯型の照明等を積載し、約1キロメートル進み、一度陸上に上がり、再度水没した道路を約200メートル進み、積み重なった流木等を避けながらようやく夕方5時頃に老人ホームに到着しました。



要救助者数を確認すると、要救助者総数74名そのうち14名は水没による心肺停止状態であり、施設管理者と協議し、救助方針として生存者の救助に全力を尽くすこと、心肺停止の14名についての救助は明日以降になる見込みであることを説明し、了承してもらい救助活動を開始しました。

生存者の容態観察を施設職員の助けを頂きながら実施すると、高齢による衰弱と歩行不能で全員が車イスであるため、ヘリでの救助が最

適であると判断し指揮本部にヘリを要請しましたが実現できず、現場にいた陸上自衛隊の指揮官と調整し、自衛隊ヘリを要請しました。また、同時進行で、日没が近づき救助を急ぐ必要があったため、介添えにより歩ける人7名を先行して施設の車に乗せ、救助用ボートの位置まで搬送し、片道約1キロのボートによる救助を開始しました。ここでは2か所で道路が水没していたため、民間のラフティング会社のボートでの支援活動に多くの力を貸して頂きました。本当に助かりました。

ヘリでの救助は15名を救助したところで日没となり、残された生存者をボートで救助することとなりました。ここでも、自衛隊の指揮官に助けて頂きました。夜間の救助活動は危険性がさらに高くなるため本来はできないこととなっていたのですが「消防を支援するため現場活動を続行する」と言って下さったのです。本当にありがたく心のこもった御配慮でした。

残された要救助者はこの時点で28名であり、夜間となり小雨もばらつく中、早期に救助する必要があります。そこで、球磨村消防団の団員さんや地域住民の方に軽トラックを持っている方を探してもらい、運転手付きでの協力を要請しました。地域住民の方々の御支援により車イスを軽トラに乗せて、要救助者の方々だけを施設の搬送車に乗せることで1度により多くの要救助者を搬送できる体制を作ることができました。



老人ホームから救助用ボートまでの道のりは、主要な道路が大量の流木でふさがれているため、それを避けるためには車1台がやっと通

行できる山間の集落を縫うように通る必要がありましたので、地域住民の支援が最大限生かされた瞬間でもありました。

車でのピストン搬送と、自衛隊、消防のボートでの救助活動を同時進行で休むことなく続け、日付が変わる前になんとか生存者を全員救助しました。

一方で多数の入所者が犠牲となったこの現場は、実災害を想定して具体的な対策をとっていけば犠牲者を少なくすることができたのではないかと、現場で活動しながら考えていました。また、救助活動の途中で多くの地域住民から直接的に別の救助要請がありましたが、ほとんど答えてあげられなかったことが悔やまれます。おひとりおひとりに今はこういう現場に向かっており今すぐには対応できないことを丁寧に説明したつもりですが、そのことをどれだけ御理解頂けたかと思うと非常に心残りです。

消防のセールスポイントは「災害に備えて究極の準備をするためにたゆまなく訓練を続けることである」と私は考えております。そしてその「究極の準備の方法」をあらゆる機会を活用して直接的に地域住民とともに学び続けることがこれからの消防に求められていることを深く痛感しています。

千寿園で経験させて頂いた活動は、大規模な自然災害による多数の要救助者に対する人命救助活動において、消防の力だけでは対応できないことが頻発するため、自衛隊や消防団及び地域住民や民間事業所の持つ力を総結集することの大切さを私たちに教えてくれました。だからこそ普段からその関係性を重視して、さらに連携を深めるため、顔の見える関係を地道に作り上げていくことが必要不可欠であると実感しています。

最後になりますが、熊本県南部豪雨災害で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災地の早期の復興を心よりお祈り申し上げます。

第6章

主な活動事案

- 1 人吉市紺屋町事案
- 2 人吉市中神町大柿事案
- 3 人吉市下薩摩瀬町事案
- 4 山江村万江淡島事案
- 5 球磨村渡（千寿園）事案
- 6 錦町一武浜川事案
- 7 火災事案
- 8 救急事案（さくらドームでの活動）
- 9 海上保安庁ヘリとの活動事案
- 10 各市町村リエゾン派遣、市町村の動き
- 11 浸水車両対応

1 人吉市紺屋町事案

(1) 事案概要

ア 発生日時等

令和2年7月4日07時20分頃（令和2年7月豪雨時）

熊本県人吉市紺屋町、大工町一带

イ 災害概要

球磨川の氾濫により、浸水した建物に取り残された要救助者をラフティングボートにて救出し、ビルの屋外階段等へ一時避難させたもの。

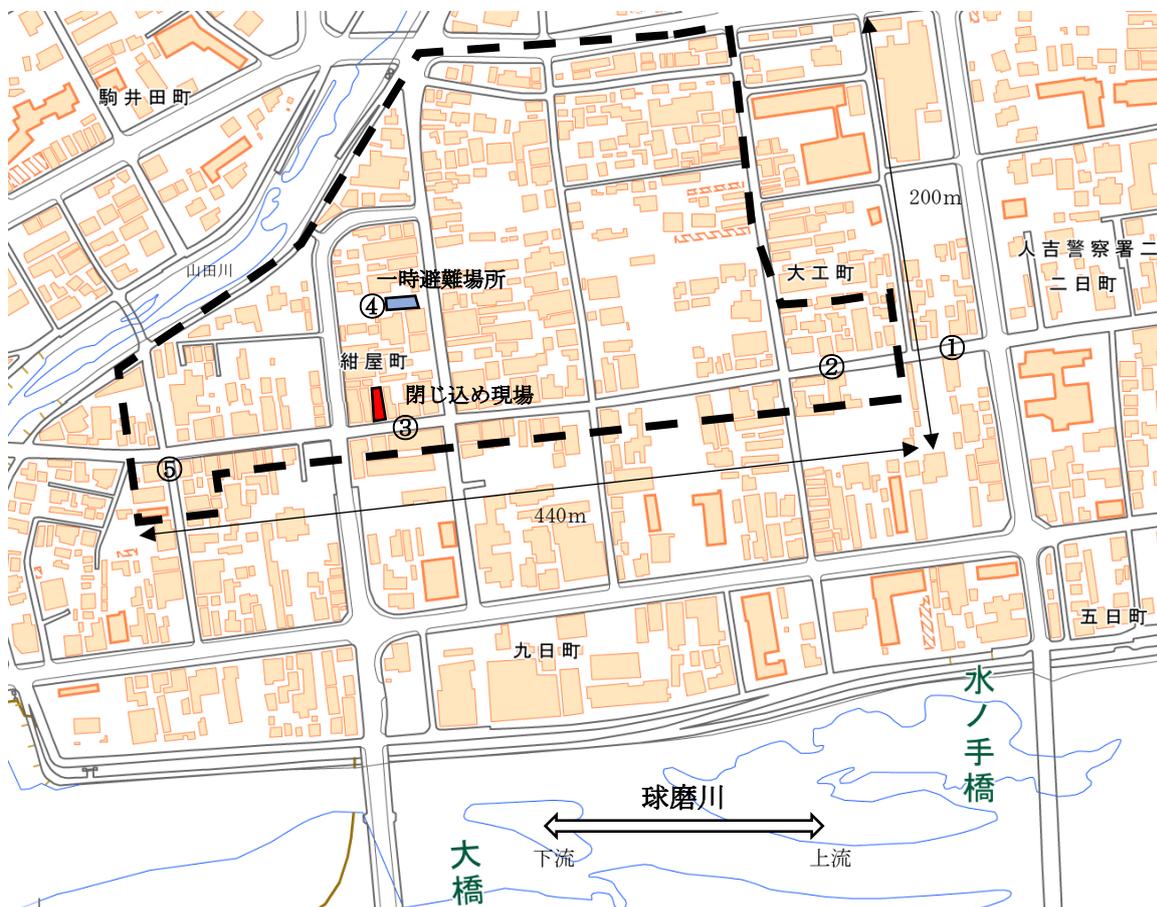


現場付近の様子（写真①）



現場付近の様子（写真②）

ウ 活動範囲図



※図内の数字はそれぞれの写真撮影地点を示す。

(2) 時系列

令和2年7月4日	07時20分	覚知（自己）
令和2年7月4日	07時30分	救助開始
令和2年7月4日	11時30分	救助完了

(3) 活動内容

非常召集者による特別編成隊3名で大雨による避難広報活動中「建物浸水により扉が開かず、飲食店に閉じ込められたと言っている」との情報を地元消防団から得たもの。

消防隊は、偶然近くを通りかかったラフティング業者へラフトボートの借用と救助活動への協力を依頼し快諾を得た。球磨川の氾濫により活動車両の浸水危険があったため、隊員2名を車両に残し、消防隊1名、ラフティング業者2名、消防団1名で救出へ向かう。

活動を開始するも、すでに市街地の1階部分は浸水しており、降り続く雨でさらなる水位の上昇が見込まれる中での救助活動となった。通報のあった飲食店も例外ではなく、付近に差し掛かった時には唯一の出入口も水面下にある、救出困難と判断せざるを得ない状況であった。

活動隊は活動方針を変更し、他の浸水家屋からの逃げ遅れの救出活動及び現状把握を行った。要救助者を上流側へ搬送すると時間を要すると判断し、7階建てビル（写真④の位置）の屋外階段へ搬送（計25名）し、3名のみ上流側（写真②の位置）へ搬送を行った。救助完了後、警防本部へ状況報告とヘリ要請も考慮してもらおうよう依頼を行い、現場を引揚げる。



閉じ込めのあった飲食店
写真に写るのは飲食店の2階部分
1階と2階は繋がっておらず、1階部分がすでに水面下にあった。（写真③）



屋外階段への避難状況（写真④）



現場付近の様子（写真⑤）

「想いをカタチに」



中央消防署消防第2課
予防調査室
消防士長

江崎 享臣

初めに、今回の水害により犠牲となられたすべてのの方々のご冥福を心からお祈りするとともに、人吉球磨地域の1日も早い復興を改めて祈念申し上げます。

令和2年7月3日から降り続いた雨は人吉球磨地方に多くの被害をもたらし、のちに「令和2年7月豪雨」と名を変えた。

3日から降り続いた豪雨の翌朝、私は人吉の市街地で「誰かいませんか」とボート上で叫んでいた。見慣れているはずの街並みが水の中へ飲み込まれ、まるで別世界のようにであった。



(人吉市内の状況)

早朝からの広報活動中に建物浸水による閉じ込め事案を自己覚知したものの、資機材はポンプ車と消防隊員3名。車載の無線機からは各災害事案が混線するように届き、立ちすくむ私達の足元には、先ほどまでなかった水が知らぬ間に膝の高さまで達していた。

その時、偶然通りかかったラフティング業者

がラフティングボートを1艇保有していた。ボートの借用と救助活動への協力を依頼すると快諾をいただき、あわせて地元消防団の協力も得ることができた。人員と資機材が確保できたことから、救助方針が決定し、救助活動を開始した。



(人吉市内の状況)

ボートに乗り、救助活動へ向かう最中も「助けて」と叫ぶ声。「必ず助けに来ます」と言葉を残し、現場へと急行した。

救助現場に到着するも、閉じ込められている建物の唯一の出入口が水面下にあり、消防人生で初めて救助活動を断念した瞬間であった。その瞬間から活動方針を変更し、次の救助現場へと向かう。

降り続く雨。さらなる水位上昇と、上流にある市房ダムの緊急放流の一報、救助活動は一刻の猶予も許さない状況下であった。濁流が流れ込み川と化す市街地。瓦礫などの浮遊物や水面近くまで垂れさがった電線が行く手を阻み、点滅した信号機が私たちに危険を知らせているようであった。



浸水家屋内にとどまっている方の多くは、高齢者や歩行困難な方。全身ずぶ濡れ状態の要救助者を抱きかかえてボートへ移行するのは容易ではなく、水で重さは増し、瓦の上は滑りやすく、建物とボートの間には高低差が生じ、救助者に与える不安と恐怖は相当なものであったろう。



(人吉市内の浸水状況)

濁流により倒壊する家屋もあり、ふとそちらへ目をやると、基礎部分が持ち上がり、浮いた状態の家屋の中に人影が見えた。家屋にボートをつけるが、一步間違えれば底知れぬ濁流の中に飲み込まれる危険と隣り合わせの救助活動。家屋内には3名が取り残されていた。歩行困難な高齢者を抱きかかえ搬送しようとする、急に柱を掴む要救助者。「大丈夫ですよ」と手を握ると、柱を握る力強さが、不安と恐怖を物語っていた。後に分かったことだが、活動していた地域は4メートルを超える浸水地域であった。

誰もがいち早く救助してほしいと願う状況下。その中でも、腰まで水に浸かりながら「私たちはいいけん、隣のおばあちゃんを先に助けてあげて」との声。

2階に避難されていた親子は「1階に足の不自由なお父さんを置いてきてしまった。助けきらなかった」と涙ながらに言葉にし「私たちは後で大丈夫やけん、助けられる命を優先してください」と言葉を続けた。

『助けられる命。助けられない命』その選択を常に強いられる現場。この災害が、いかに残酷

であるかを思い知らされながらも、多くの命を救えたのは地域の『絆』があったからである。

濁流の中、救助へ向かう経路。危険が押し迫る中で、ボートにあと1名を乗せられるかの判断。そして長時間に及ぶ救助活動を成し得たのは普段から川と向き合っているラフティング業者の知識と技術力。一刻も早く地域の状況を把握しないと助けられる命も助けられない中、いち早く現状を把握できたのは、地元消防団の土地勘と地域とのつながり。自らが要救助者でありながら、他者を思いやる心。

『助けて』と思う気持ちが『絆』となり成り立った救助活動であり、何か一つでも欠けていたら28名の要救助者を救えなかったかもしれない。

自然の驚異の中で、消防力の限界を超え絶望の淵に立たされていた4時間前。気が付くと、雲の隙間から放射状の光が、様変わりした町へ降り注いでいた。



(人吉市内の状況)

人吉球磨地域は自然豊かであり、この豊かさに支えられ、ともに生きてきた。時にその自然が猛威を振るうことがあるかもしれない。だからこそ、各自治体、消防団やラフティング業者、なにより地域住民が連携し、災害が起きやすい地域であるなら、災害に強い町づくりを進め自然とともに生きていこうと思う。その防災の架け橋を、今回の経験を踏まえて、消防が担えれば幸いである。

2 人吉市中神町大柿事案

(1) 事案概要

浸水している住宅2階に2名が避難できずに取り残されている。

(2) 時系列

令和2年7月4日	06時34分	入電
7月4日	06時38分	出動指令
7月4日	07時23分	救出活動開始
7月4日	08時13分	要救助者、通報者建物屋根に退避
7月4日	08時27分	隊員全員が建物屋根に退避
7月4日	08時45分	濁流に流されている要救助者発見
7月4日	08時49分	要救助者救出
7月4日	08時52分	集落センターより下流の建物に退避
7月4日	14時46分	水が引き屋根に避難している住民の救出活動完了大柿地区の逃げ遅れの確認及び状況確認
7月4日	15時10分	集落センターに退避していた2名の要救助者及び通報者を自衛隊ヘリにて避難所に搬送
7月4日	18時10分	中央消防署へ帰署

(3) 出動隊員

救助工作車	3名
タンク車	2名 (ボート搬送)
事務連絡車	1名 (船外機搬送)
事務連絡車	2名 (非番職員)



(4) 活動内容

その日は当務日で、管内の地域住民に早めの避難を呼びかけるため、広報活動を実施していた。降り続く強い雨により、いつどこで災害が発生してもおかしくない状態であることを考えながら、広報活動を行っていた。活動中、万江川越水に伴う救助要請を無線にて傍受、広報活動を引き揚げ中央署に帰署する。中央署には、豪雨により非番・公休者が参集しており、万江川越水に伴う救助事案には他隊が出動していた。本隊は災害発生時に備え資機材の準備等を実施。06時18分、球磨川の中州にある中川原公園で、球磨川増水に伴い車両が取り残され、車両には人が乗っているとの情報で出動する。しかし、出動途上誤報と判明し中央署へ引き返す。帰署直後の06時34分、人吉市中神町大柿地区で住宅が浸水し2名の要救助者が取り残されているとの情報で、救助工作車及び臨時に非番職員により編成された支援隊と共に出動する。通信情報課に現場の状況、現場付近の浸水深、現場までのルート等を確認するため無線交信するが、119入電の輻輳により無線対応不可。そのまま現場へ向かった。現場付近までは道路冠水等もなくスムーズに到着できた。

現場の人吉市中神町大柿地区は、球磨川左岸に位置し、降雨により集落南側にある側溝から水が越水し集落へ流れ出ており、要救助者のいる2階建て住宅は1階窓付近まで浸水していた。

現場付近で通報者と接触、直ちに情報を収集した。要救助者にあつては高齢の夫婦。住宅1階は浸水しているため、2階に避難しているとの情報。住宅まで徒歩にて接近し救出を試みたが、進行するにつれ浸水深が深くなり断念。救出方法を変更しボートを要請する。要救助者には、通報者により携帯電話で随時状況の確認及び2階に避難を継続しておくよう連絡をとっていた。07時15分現場にボートが到着。浸水深は徐々に上昇していた。07時23分隊員4名でボートによる救出活動開始。要救助者のいる建物に到着したところには1階部分は天井近くまで浸水しており、2階からの進入を選択し、隊員2名が1階屋根部分を伝い2階窓から住宅内へ進入、要救助者と接触する。要救助者2名は観察の結果、意識清明、外傷等もなく自力での脱出が可能と判断し、ロープを使用し隊員による介添えを行いながらボートへ収容する。



(要請があった要救助者宅)



(救出後の要救助者宅)

上記活動中に球磨川が氾濫。急激に水位が上昇し安全管理を行っていた本職は、大柿農村集落センター（以下集落センター）付近まで徒歩にて移動する。その際、何度も現場を振り返り、活動中の隊員とは連絡を密にし、迫る濁流の恐怖を感じながら移動していた。移動途中、別の建物内にも逃げ遅れの要救助者2名を確認したため、徒歩にて要救助者がいる建物に向かった。要救助者は男性2名（うち高齢者1名）。すでに球磨川越水により、建物前は濁流で流れも速く危険が伴い、高齢者では移動できないと判断し、2階へ垂直避難するよう指示する。

救助工作車等の車両については、本隊が活動中に水位の上昇に伴い、ボートを搬送してきた隊が集落センターへ移動していた。車両を移動し終えた時点で道路は濁流により冠水し、八方塞がりの状態で車両は身動きが取れなくなっていた。

救出活動中の要救助者2名はボートに収容後、隊員2名を建物に残し集落センターへ搬送する。集落センターでは、この時点での水深は膝上程度であったが、球磨川の氾濫に伴い瞬間に増水してきたため、建物屋根に退避することを決断する。集落センター周辺は建物及び立木があり、水の流れが比較的分散していたため退避場所を選定し、車両に積載している三連梯子を使用して、08時14分要救助者及び通報者を退避させる。同時にボートで再度要救助者宅に向かい、建物屋根で待機していた隊員2名を収容、08時27分全員が集落センター屋根に退避する。ボートは建物の支柱に流されないようロープで結着した。水位は瞬間に上昇していき、非現実的な感覚に陥り、目の前で水没する消防車両をただ呆然と見ていることしかできず、絶望感に包まれ、退避した建物周辺の倉庫や小屋が濁流により音を立て壊れ流されていくのを目の当たりにして、退避建物も流されるかもしれないとの恐怖感に襲われていた。その時、改めて豪雨による甚大な災害が発生していると確認した瞬間でもあった。

退避中、08時45分越水した球磨川の濁流の中で「助けてくれ」と叫ぶ声が聞こえた。周囲を確認すると、布団につかまり濁流に流されている要救助者1名を確認する。目の前は濁流により流れも速く、一步間違えればのみ込まれ危険な状況だったが、隊員4名がボートに乗り込み、救出後は集落センターへ戻ってくることは流れにより不可能と判断し、下流に見える2階建ての建物屋根に退避する旨を指示し救助に向かわせた。要救助者は濁流の流れからは外れ、少しよどんでいる場所に漂流しており、ボートに収容後、救命胴衣を着装させ下流の建物の屋根に退避した。観察の結果、意識清明、外傷等も認められない。



(大柿農村集落センター屋根に退避)



(濁流に流されている要救助者)

少しずつ雨も弱まり、午後には青空が見えはじめた。季節は7月、灼熱の日差しが照り付ける。熱中症等に注意し、高齢の要救助者の状態を把握しながら、隊員の水分補給に準備していたスポーツドリンクを要救助者に少しずつ飲むよう渡した。その時、自宅の方向を見ながら、不安と恐怖、水位が下がり始めている安堵感が、同時に込み上げてきたような要救助者の姿は今でも鮮明に目に焼き付いている。また、同時に本職も、水が引き始めたこと、要救助者、通報者、隊員全員が無事であることに安堵していたことを覚えている。

数時間前までの増水が嘘だったかのように水位も下がり、安全が確認出来次第、集落センターを境に上流、下流側に分かれて、周辺家屋の屋根に避難している要救助者の救出、垂直退避を指示した要救助者の安否確認、建物内に逃げ遅れ等の有無及び集落の状況確認を併せて実施するよう、下流の建物に退避していた隊員と連絡をとった。



(ボートにて救出)

集落センターから下流側はボートを使用して、建物の屋根に避難していた要救助者3名を救出し集落センター前に移動させる。また、濁流に流されていた要救助者にあっても同様に集落センター前に移動するよう指示する。その後も状況確認を継続、逃げ遅れ等は確認できなかったため集落センター前に引き揚げる。

上流側にあっては、集落センターに救出した要救助者と通報者及び隊員1名を残し、垂直避難を指示した男性2名の安否を確認、外傷等もなく自力移動が可能だったため、集落センター前に移動するよう指示する。その後、集落内の状況確認中に男性1名を確認。観察した結果外傷等もなく、集落浸水時のことを尋ねると、自らが保有する川船に乗って難を逃れたと話し、集落センター前に移動させた。その後も状況確認を継続、逃げ遅れ等は確認できなかったため

集落センター前に引き揚げる。

集落の状況確認等を実施中、土砂や流木が散乱し、倒壊した建物を見て、今回の豪雨による災害が、いかに甚大だったのかを思い知らされた。

集落センターの屋根上に退避していた高齢夫婦とその通報者にあつては、15時10分自衛隊へりにて救出し避難所に搬送。集落センター前に移動していた7名については、大柿地区の状況確認を実施していた地元消防団に引き継ぎ、18時10分中央署に帰署し、大柿地区での活動は終了した。

(5) 対応職員手記

今回の豪雨災害で、河川の氾濫により、見慣れた景色が一変し、多くの命、多くの建物、多くの当たり前にあった物が失われ、自然災害の脅威、恐ろしさを痛感させられた災害となった。しかし、球磨川と共に生活し、球磨川と共に成長してきた人吉球磨で、誰も球磨川のことを恨んでいる人はいないと皆口を揃える。中神町大柿地区では甚大な被害を被ったにも関わらず、人的被害は発生しなかった。屋根に避難していた住民に話をきいたところ、「大丈夫と思っていた」「早く避難しておけばよかった」と話し、また、各地域で豪雨災害の話になると「まさか」「想像をはるかに超えていた」等の言葉を多く耳にした。

「災害は忘れたころにやってくる」「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、今後は消防力すなわち公助の強化はもとより、住民一人一人の防災に対する意識、知識、対応力等の自助、共助の強化をより実現していくことが、災害発生時の減災さらには災害に強い街づくりへと繋がり、豊かな自然、球磨川と共存共栄していく上で、いつ起きるか分からない災害に対しての備えを地域一体となって構築していかなければならないと強く感じた。

併せて、今回の豪雨災害では、災害が同時多発的に発生し、当消防組合の消防力を遥かに超える災害となったが、近年、社会環境の変化により、現場活動の変化、拡大、対応等、消防を取り巻く環境は大きく変化してきている。高齢化社会による救急出動件数の増加、多様化、複雑化する災害への対応力を確保するため、消防業務の高度化、専門化、各消防本部との連携、協力強化、他機関及び事業所との連携等様々な課題が課せられている中、消防は状況判断力、洞察力、先見力、適応力等をもって様々な災害に立ち向かわなければならない。いかなる現場においても想定外を想定し、災害から得た知見や経験等をもとに、現場の状況に応じた危機管理・安全管理をより一層図り、活動に努めなければならないと改めて考えさせられる災害となった。

最後に、今回の豪雨災害により犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された地域の1日でも早い復旧、復興を祈念し、庁舎、車両等が被災し当組合の消防力に大きな影響を受けた中、様々な災害対応や活動に協力していただいた関係機関に心から感謝、お礼を申し上げます。

中央消防署消防第1課
課長補佐兼警防救助室長

消防司令

高原 慎二



3 人吉市下薩摩瀬町事案

(1) 事案概要

河川の氾濫により危険が及ぶ地区住民からの救助要請。

(2) 時系列

令和2年7月4日	06時47分	入電
	06時48分	指令
	06時49分	出動
	06時50分	現場到着
	06時52分	救助開始
	16時00分	救出完了
	16時15分	引揚
	16時30分	帰署



(到着時の浸水状況)

(3) 活動内容

人吉市下薩摩瀬町の住民から「足の悪い母の身動きが取れません。」との通報を受け、隊長と本職の2名で現場へ向かった。現場に向かう途中にもまだ避難していない住民を確認し、本部へ応援要請を行い、住民には早く避難するよう指示をする。その後、下薩摩瀬橋右岸側に車両を停車し、冠水している道路を徒歩にて進行し要救助者宅（以下、「現場A」という。）に向かった。なお、現場Aの隣家（以下、「現場B」という。）にも高齢者2名が取り残されているのを発見したため本部に情報を伝える。その後、現場Aに向かい、高齢の要救助者1名と接触する。自力歩行は困難であったため、本職が背負い、隊長の介添えのもと冠水した道路を通り車両まで搬送する。その時には道路上は腰部分まで水位が上がっていた。要救助者を車両に乗車させ、近くの旅館に一時避難させると同時に要請した応援隊2名が到着し、避難していない住民を同旅館まで避難させるよう伝え、隊長と本職は現場Bに向かう。しかし、水位は更に上昇していたため、車両を旅館駐車場に停車させたまま徒歩にて向かうことにした。



(現場Bに向かう途中)



(現場付近見取図)

現場Bに到着し、2名の高齢の要救助者と接触する。1階部分は浸水が始まっており、早急に避難しようとするも、すでに道路は身長以上の高さまで水位が上昇していたため、2名の要救助者を安全に避難させる事は困難と判断し、自宅2階への垂直避難を選定した。急いで介添えをしながら2階まで搬送し、現場Bにとどまることを本部に連絡する。その間も、雨は降り続き、球磨川は濁流となり、みるみる水位が上昇しているのが確認できた。



(現場Bの住宅2階から撮影)

その後、7時20分頃球磨川堤防から越水し、濁流が住宅地に流れ込み水位が急上昇し、1階の軒下部分まで浸水したため、2階窓から1階の屋根瓦上に介添えしながら移動し、ヘリの救助を待つことにした。その後雨は小降りになるも水位は上昇し、10時45分頃水位が最高位となり、その後少しずつではあるが、次第に水位が下がっていくのが分かった。その間、現場Bから数百メートル離れた位置に竹藪があり、その中で手を振り救助を待つ要救助者1名を発見する。直ぐさま本部へヘリでの救助要請を求め、13時20分頃、海上保安庁ヘリにて救助される。その後、上空を自衛隊、海上保安庁、他県の防災ヘリが飛び交うもそれぞれ救出活動を行っており、なかなか救助の手が回ってこなかった。辺りを見渡すと、温泉町の住宅2階にも手を振って救助を待っている要救助者が確認できた。雨も上がり、天気は一転し、真夏の太陽の強い日差しが照り付けるなか、要救助者の体調管理を行いながら救助を待った。そして、14時15分、海上保安庁ヘリが到着し、要救助者2名をホイストし救助完了した。



(水位の状況を見守る)



(要救助者の体調管理を行う)

その後、隊長と本職はまだ身長ほどの高さまで冠水している道路を細心の注意を払いながら、温泉町の住宅で救助を待つ現場に向かう。温泉町（福川右岸側）の住宅に到着し、状況を確認したところ、高齢者2名が2階で身動きがとれない状態で、自力にて避難が困難なため、ヘリの救助を求め、16時00分頃大分県防災ヘリにて救助完了し、本隊は現場を引き揚げる。

「未曾有の災害に今想うこと」



消防本部総務課
消防士長

岩本 正弘

このような災害は二度と起きてほしくない。これが私の願いです。どんなに救助資機材を揃えても、最新鋭の装備を備えても、あの球磨川の氾濫に立ち向かうことができるのだろうか……。

これまでも全国各地で毎年のように甚大な災害が発生し、その度に「どうやって救助したらいいんだろうか」と考えることがありましたが答えは見つからずにいました。「私たちの地域で同じような災害があったらどうなるのだろうか、的確な判断ができるのだろうか」と、心配を抱えながらも私たちの地域ではこんな災害は起きないだろうという安易な考え、どこか他人事のようにしていた私がありました。……そして、この災害に直面したのです。今までに経験したことがないような長時間にわたる豪雨と、目を疑うような光景を目の当たりにして、何もできなかったというのが本音です。急上昇する水位に対応できず、要救助者とともに要救助者宅の2階へ垂直避難し、上昇する水位におびえながらも、私たちにできることは要救助者に不安を与えないよう声掛けと手を握ることだけでした。どうにか要救助者を助けたいという気持ちを持ちながらも、もしこの住宅が流されたら……と頭をよぎり、要救助者を含め私たちが助からないかもしれないという恐怖心に押し潰されそうでした。消防人生のなかで、初めて心の底から「死ぬかもしれない」と実感した瞬間でした。「これ以上水位が上がらないでく

れ！」と、祈ることしかできなかった自分が情けなく、要救助者を不安にさせたのではないか、このまま要救助者を死なせることがあったらどうしようと、マイナス思考に陥っていたのです。そんな私の支えとなったのが隊長でした。隊長の「大丈夫」という強い気持ちと、要救助者への声かけや体調管理、本部への情報伝達、上空を飛び交う航空隊への合図等、的確な行動が支えとなり、とても心強かったことを覚えています。そして、要救助者がへりに救助された瞬間、「やった！」と心の底から喜びました。



(海上保安庁へりにて救出活動中)

そして……発災から半年が経ち、私が救助に向かった現場に出向く機会がありました。氾濫した球磨川堤防の復旧工事は着々と進んでいるものの、周辺の道路・田畑・住宅は手つかずの状態が発災直後とそれほど変わりがないように感じました。その中に、改修された住宅があり、それはまさに「現場B」の住宅でした。そこには、災害時に屋根瓦上で一緒に救助を待った要救助者の元気な姿がありました。最近住宅の改修が終わり生活を始められたそうです。その方に少しの時間でしたが、当時の話しを伺うことができました。

「あの時の恐ろしさは今でも忘れません。急いで避難しようとしたけれども、認知症の妻がお世話するのに時間がかかり、避難することができなかった。そこに消防士さんが助けに来てくれて本当に嬉しかった。もし助けに来てくれなかったらそのまま死んでたかもしれない。救助を待つ間も手を握り、声を掛け続けて下さ

り、また日差しが強かったので消防士さんが洋服を脱いで日陰を作ってくれるなど本当に良くして頂きました。感謝の気持ちを伝えなかったので会えて嬉しい。本当にありがとう。」と、目を潤ませながら当時の事を話して下さいました。また、被災したことに気落ちすることなく、前向きに笑顔で元気に生活されていたことがとても印象的でした。



(現場Bの要救助者と笑顔の再会)

この方の話しを伺い、要救助者に対して何も出来なかったことを悔やんでいた自分が情けなく、また報われたような気がしました。要救助者の心の支えとなれたこと、私たちを頼りにしてくれたことに何より嬉しく思いました。住民からの信頼が厚い消防であるからこそ、その住民の負託に応えられるよう、今後の災害への備えを急務とし、より安全・確実・迅速な救助法を模索し、組織として個人として更なるレベルアップを図ることを強く決心しました。

私たちは一人ではない、地域住民の支え、消防組織の支え、隊長の支え、同僚や部下からの支え、そして家族の支え、数えきれない程たくさんの支えがあり、今の私があるんだとこの災害を経て改めて実感しました。これからは私が住民の支えになれるよう、365日24時間消防士として全力で務めて参ります。

最後に、今回の災害により犠牲にあわれた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されたたくさんの方々へのお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧・復興を心から祈念申し上げます。

4 山江村万江淡島事案

(1) 事案概要

集落前の河川が氾濫し、道路が冠水。浸水家屋内に住民が取り残されたもの。

(2) 時系列

令和2年7月4日	05時20分頃	発生日時
令和2年7月4日	05時20分	入電
令和2年7月4日	05時29分	出動時刻
令和2年7月4日	05時53分	現場到着
令和2年7月4日	05時54分	救助開始
令和2年7月4日	07時30分	救助完了



現場手前の道路状況(写真①)

(3) 活動概要

当務指揮隊2名及び非常召集により参集した隊員3名、計5名で編成し、指揮車及び水難救助資器材を積載している資機材搬送車で出動する。

現場まであと500m程というところで、道路は冠水していた。深いところで膝下までであったが、進行可能と判断し、障害物、側溝などに注意しながら進行する。

現場到着時、万江川の氾濫により集落周辺は冠水していたため、ラフトボートを使用する。集落手前の浸水していない道路に関係者の男性が2名おり、情報収集を行う。情報収集後、浸水家屋近くへ移動し、検索活動を行う。検索の結果、浸水家屋2軒に逃げ遅れ、浸水していない家屋1軒に高齢で足の不自由な女性とその夫がいることが判明する。浸水家屋のうち1軒には、2階に避難していた男性3名がおり、屋根伝いに救出し高台の安全な場所に避難させる。

また、もう1軒の浸水家屋1階には、腰まで浸かった状態で助けを求める女性があり、用手にて引揚げ、高台へ避難させる。高齢の夫婦は避難を拒んでいたが、時間の経過とともに水位が上昇し危険な状態となってきたため、避難を促し、高齢の足の不自由な女性は背負い搬送にて、その夫は介添えにて避難させる。

道路上に避難していた男性2名は水位の上昇により、危険となったためラフトボートで救出し、知人宅へ避難させる。



現場付近の様子



現場付近の様子

「濁流の恐怖」



中央消防署消防第3課
警防救助室
消防士長

犬童 貴志

球磨川へ流れる支流の一つ、万江川。その万江川が氾濫し、救助要請があったのが令和2年7月4日05時20分。その頃私は非常召集により中央署へ参集し、水害対応の準備を進めていた。課長の「出動、万江川の氾濫、冠水して孤立者数名」との大声が響いた。その場に緊張が走り、すぐに出動準備を整え現場へと急行した。

現場へ向かうほど、道路は次第に泥水で浸水、尖った石が散乱し、道路状況は悪化していく一方であった。

現場まであと少しというところで道路が冠水していた。荒れ狂う万江川を横目に道路上に流れた漂流物を除去しながら、車両が通れる水位であると確認したものの、帰れないかもしれない不安があり、指揮隊長に指示を仰いだ。指揮隊長も同じ不安を感じていたと思うが、現場へ向かうとの方針を受け、車両を通した。



現場手前の道路状況

冠水した道路を通過し、安堵したのもつかの間、目の前は一带冠水し住宅は浸水。集落沿いを流れる万江川は見たこともない濁流と化していた。中洲状になった道路上に男性2名が見える。直ちにラフトボートの準備をし、向かう。

男性2名からは「住宅にまだ残っている人がいる。」との情報。不安でしょうがないのだろう。携帯を持つ手は震え、落ち着きがないように見えた。「大丈夫ですよ。今から助けに行きますから。」と声を掛け、ラフトボートの舵をとった。

電柱にラフトボートを結着し、1軒1軒検索をする。住宅を縫って流れる水は流れが速く、水位は隊員の腰部まで達していた。「誰かいませんか」と何度も声を掛けるも、濁流にかき消されたのか、反応がない。足を滑らせれば流される恐怖を感じながら足を進めた。



万江川からの浸水状況

山側の斜面にあがり、隊員に検索を継続するよう指示しながら、避難できる場所を探した。集落を一望できる場所からは出動車両や万江川の氾濫の様子、住宅への浸水の様子がはっきり見えた。胸が締め付けられるような感情がこみ上げた時、「要救助者発見」の隊員の声が聞こえた。すぐに集落を一望できる場所に隣接する住宅へ避難場所としての提供を依頼した。快く承諾した住民。一方、隊員は2階にいた要救助者3名を屋根伝いに誘導し、2階から降ろしていた。隊員がいた場所も浸水で足元が見えず、1歩踏み外せば段差により危険を伴う環境下で活動を行っていた。ただ、それ以上に安全な場

所はなかった。高台の避難場所へ要救助者3名の誘導を終え、初めに接触した男性の情報をもとに、検索する。その家は何度も呼びかけたが、全く反応がない家だった。家屋は1m程浸水し家の中は真っ暗で様子が分からなかった。施錠されていたため、窓ガラスを割って侵入しようとしたその時、こちらに向かってゆっくり歩いてくる女性がいた。女性は救助がくるまで、ずっと水に浸かった状態で寒さに体が震えていた。「大丈夫ですか。」こちらの声にうなずくも、微かにしか返答は聞こえなかった。

高台に誘導していく途中で徐々に返答が返ってくるようになった。避難場所では毛布を貸していただくようお願いした。

一通り活動を終え、消防車両をふと見ると、万江川が増水して異様に感じた。隊員に聞くと、やはり増水しているとの回答だった。

さらに、緊張が走った。ラフトボートを電柱に結着した後、浸水していない住宅で高齢の夫婦が住んでいたのを思い出した。女性は足が悪いものの、男性が頑なに避難を拒否していた。その時点では避難場所は確定できていなかったため、強く誘導できなかったことを後悔した。

状況を説明し、女性は背負い搬送し、男性は介添えて高台へ誘導を行った。その間、別の隊員にすぐ、離脱できるように準備をしておくように指示をした。



万江川からの浸水状況

時間の変化とともに増水していく川。中洲状になった道路上にまだ男性はいる。救助しなければならない。消防車両の浸水の可能性、自分たちが孤立するかもしれない。様々な感情が交錯し、焦る中、高齢の夫婦を誘導したあとは、急斜面を駆け下りてラフトボートへ向かった。

すぐにラフトボートに乗り込み、道路上の男性のもとへ駆け寄る。男性もラフトボートに乗り、車両のもとへ向かった。

万江川は増水したことにより流れが速くなっていった。操作を誤ると、本流に流される可能性があり、一時も油断できない状況であったが、無事に車両まで到着し、冠水した道路も通行し、避難させることができた。

活動を終え、要救助者は無事で隊員も全員が怪我なく無事で帰って来れたことに胸をなでおろしたことを思い出す。

今回の「令和2年7月豪雨」は、想像を遥かに超えるもので、自然の脅威を改めて痛感した災害であった。

今回のような災害は二度とあってほしくはない。だが、また災害は発生する。その前に今回の豪雨災害から得た教訓を生かし、地域住民のために、消防ができることを進めていこうと思う。

最後に「令和2年7月豪雨」において犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、これまで現場活動や復興にかかわっていただいた、全ての方々に心より感謝とお礼を申し上げます。

5 球磨村渡小川（千寿園） 事案

(1) 事案概要

豪雨で川が氾濫し、特別養護老人ホーム千寿園の施設1階部分が水没したことにより、逃げ遅れ者が多数発生、2階部分に避難していた、入所者及び施設職員等59名を救出した。なお、現場付近までの国道上が冠水していたため、救出するまでに時間を要した。

(2) 時系列

令和2年7月4日	15時30分	指 令	(緊急消防援助隊受援後の対応)
令和2年7月4日	15時30分	出 動	(緊急消防援助隊宮崎県大隊、人吉消防隊)
令和2年7月4日	16時30分	現場到着	
令和2年7月4日	16時32分	救助開始	(ヘリ救出と同時に陸路での救出を行う)
令和2年7月4日	23時30分	救出完了	(陸路で救出44名、ヘリで救出15名 計59名救出)
令和2年7月5日	00時20分	現場引揚	(最終隊引揚)
令和2年7月5日	00時30分	帰 署	(全隊帰署)

※ 08時05分に千寿園から「現在、2階へ避難させています。」

と、第一報を受信している。

(3) 活動内容

「千寿園が浸水し、14名がCPA、約50名が孤立している」との情報で、緊急消防援助隊の宮崎県大隊とともに出動。また、球磨村渡地区で活動中であった当組合部隊と合流し現場へと向った。出動途上、球磨村渡山口付近の国道上（JAくま球磨村店からランドアースまでの間）が冠水していたことで、車両からボートに切り替えた。ボートは、当組合の消防艇1艇と都城市消防局の消防艇1艇の計2艇で、当組合のボートに自衛隊員1名を乗せ千寿園へ向かった。（国道上は2箇所冠水。球磨村商工会から久米鮮魚店までの間も冠水している状況）

現着時、千寿園の2階部分に入所者及び施設職員が避難をしていた。（1階部分にはCPA状態の方が15名いる状況であった。15名中14名は入所者、1名は付近住民）

日没が迫る中、2階部分の入所者を建物外の安全な場所へ一時的に避難させ、自衛隊ヘリ及び陸送（車両にて浸水場所まで移動しボートに引継ぐ）で救出を行った。

ボートによる搬送は、久米鮮魚店前から球磨村商工会までの間を自衛隊、ランドアース前からJAくま球磨村店までの間を消防隊が担当し、入所者、施設職員及び付近住民を救出した。また、JAくま球磨村店からは、自衛隊の車両へ収容し、近くの避難場所であるさくらドームへ搬送した。その後、さくらドームから各救急隊によって51名を病院へ救急搬送を行った。

千寿園（上空写真）



現場付近見取図



「無情の濁流」



中央消防署消防第2課
警防救助室
消防司令補

菖蒲 賢

球磨川の氾濫で、屋根上に避難していた方の救出活動を終えひと段落していたとき、サイレンの音とともに、国道上を見慣れない救助工作車が列をなし、緊急走行をしているのが目に入った。本職が応援隊を初めて目にした光景であった。車両に「緊急消防援助隊」との文字を視認できたことで、助かったという安堵感とともに管内の被害状況が甚大なものであると再認識した瞬間でもあった。このとき本隊は球磨村渡地区からの救助要請で、明け方から出動し、周囲が球磨川の激流に飲まれていく中、逃げ遅れた住民を避難させ、一時的に身動きが取れなくなりながらも救出活動を行っていたため、応援を受けていたことなど状況を正確に把握できていなかった。また、出動からすでに約7時間を経過していた。

車両の列が目の前で止り、ここから先は浸水し通れない状況。すぐに最後尾を走行していた当本部の隊員に状況を聞く、「これから宮崎県隊の方たちと千寿園に向かいます。CPAの方が十数名いるみたいです。」その言葉を聞き、耳を疑った……。すぐに気持ちを切り替え、宮崎県大隊の救助小隊長（以下、「救助隊長」という。）と話をし、当本部がボートで先導することとなった。ボートに乗車できる人数は限られている。船外機の免許資格者は本職と隊員の2名であった。要救助者の搬送を考慮し、本隊は少人数で一旦現場に向かうと判断した。数名の隊

員を残し、本職を入れ3名と自衛隊員1名をボートに乗せ、先導しながら現場に向った。通り慣れた国道上をボートで進行していること事態、非現実的でかなりの違和感があった。辺りは浸水し、周囲の家屋は傾き、電線上には漂流物やプロパンガスボンベなどがぶら下がり、被害の大きさを物語っていた。

浸水している渡駅付近までの約1kmをボートで進んだ後、ボートを降り徒歩にて千寿園へ向かった。千寿園がある小川地区へ近づくにつれ、被害はさらに甚大なものとなっていた。道路上には土砂や流木が散乱し、変形した車が屋根に突き刺さっていて、まるで津波被害を受けたかのような痕跡であった。



(浸水した国道219号をボートで進行)

膝上まで泥が堆積している道路をかき分けながらさらに進み千寿園に到着した。

玄関先にいた施設関係者から、救助隊長とともに状況を聞き、足早に施設内へ入った。施設内は、独特の臭いが立ち込め、テーブルや椅子が乱雑に横たわり、床面は浸水し、ヌルヌルとした土砂が堆積していた。そうした施設ホール内に、無数の車椅子上に、毛布で全身を覆い、白いきれいな布を顔に被せられた、変わり果てた入所者の姿があった。この姿を見た瞬間、救えなかったという、言いようのない悔しさ、自分自身の無力さを感じ、この無慈悲な光景が今でも目に焼きついて離れない。

現場では、すでに自衛隊の方々が活動を行っていた。日没が迫ることもあり、ヘリでの救出

を基本とし、同時にボートでも救出を行うとの活動方針が決められた。震えながら身を潜めていた入所者の方々を自衛隊員や地域住民の方々と協力しながら、施設の2階から車椅子ごと安全な場所へ一時的に搬送を行った。さらに、そこから順次へりにて救出を行い、同時に車両を使い浸水しているギリギリのところまで搬送し、そこからボートで救出も行った。また、効率的に搬送を行うため、エリア分けし、隊ごとにピストンで救出活動を行った。



(救助活動の状況)

ボートでの搬送後は、自衛隊の車両へ抱えながら収容し、そこから近くの避難所であるさくらドームまで搬送を行った。

無心に活動が続ける中、隊員の疲労もピークにきており顔も憔悴しきっていた。あっという間に辺りが暗くなって、へりでの搬送が困難となり、陸路での救出のみとなった。照明の明かりを頼りにボートで繰り返し搬送を行った。暗闇での活動は、安全管理が十分にできず、苦心したと、このときの大変さを、後に隊員が語ってくれた。



(救助活動の状況)

長時間に及ぶ救出活動を終え中央署に帰ってきた。濡れた編上靴を脱ぎ、真っ白にふやけた自分の足をみたとき、帰って来れた、みんな無事で本当に良かったと、張り詰めた緊張感から解放され、全身の力が抜けたことを思い出す。

今回の「令和2年7月豪雨」は、想像を遥かに超える災害であり、多くのものを失い、球磨川の威力、恐ろしさを改めて痛感した災害であった。その中で、近隣、県内、緊急消防援助隊として応援して下さった方々の心強さや、自衛隊、警察、消防団等の公助の連携、地域住民の自助・共助の必要性など、多くのものを感じ経験した災害でもあった。

今後また発生するかわからない災害に対し、この豪雨災害から得た教訓を生かしながら、人吉下球磨地域の安心と安全のために、これからも職員一丸となって前を向き、直往邁進していかなければならない。

最後に「令和2年7月豪雨」において犠牲になられた多くの方々のご冥福をお祈りするとともに、これまで現場活動や復興にかかわっていただいた、全ての方々に心より感謝とお礼を申し上げます。



(救助活動の状況)

6 錦町一武浜川事案

(1) 事案概要

地元消防団から東分署職員の携帯電話に連絡が入る。錦町一武浜川地区で、浸水のため4名が孤立している旨の情報。本隊は救急出動の帰署途中に下命を受け現場へ出動する。現場に到着し避難した浜川地区の住民に安否確認を行うと、孤立した4名の他に1世帯2名（2名の内1名は車椅子）が避難していない旨の情報を得る。

当消防本部東分署には、応援協定により上球磨消防本部からポンプ隊、救急隊、ボート隊が待機する。（以下、上球磨ポンプ隊、上球磨救急隊、上球磨ボート隊）

(2) 時系列

- | | | |
|----------|--------|---|
| 令和2年7月4日 | 12時28分 | 下命 |
| 令和2年7月4日 | 12時29分 | 東分署救急隊出動 |
| 令和2年7月4日 | 12時32分 | 上球磨ボート隊、上球磨救急隊出動 |
| 令和2年7月4日 | 12時33分 | 東分署救急隊現着 |
| 令和2年7月4日 | 12時34分 | 消防団員所有のボート2艇にて、孤立者4名のうち3名を救出済みであることを確認（1名は救助を拒否した為、家族の承諾を得て3名を救出） |
| 令和2年7月4日 | 12時36分 | 上球磨ボート隊、上球磨救急隊現着 |
| 令和2年7月4日 | 12時41分 | 救助を拒否した1名の救助へ上球磨ボート隊が向かうが再度救助を拒否。上球磨ボート隊が活動中、避難した浜川地区住民の安否確認を実施。そこで新たに1世帯2名（2名の内1名は車椅子）が避難していない旨の情報を得る。 |
| 令和2年7月4日 | 13時10分 | 別世帯の救助へ上記場所から上球磨ボート隊が向かう。 |
| 令和2年7月4日 | 13時42分 | 救出完了 |
| 令和2年7月4日 | 14時01分 | 現場引揚（別事案へ出動） |

(3) 活動内容

本隊は浸水した集落の見える路上に到着し、通報した地元消防団員から状況を聴取する。孤立者は4名で、そのうち3名は消防団員が所有するボート2艇にて救出済み（残り1名は救助を拒否したため3名の救出となった）。本隊は後着した上球磨ボート隊と協議し、上球磨ボート隊で救助を拒否した1名の救助へ向かうが再度救助を拒否される。このことを既に救助した家族へ説明し、了承を得て救助を断念する。

ボートでの救助と並行し、避難した浜川地区の住民の安否確認を行うと、他に1世帯2名（高齢者の夫婦で夫は車椅子）が避難できていないとの情報を得る。上球磨ボート隊にこの夫婦の救助に向かうよう指示する。まもなく上球磨ボート隊は現場に到着し2名の無事を確認するが、浸水により脱出口が限られ、さらに1名は車椅子であったため、救出までに30分程時間を要した。救出した夫婦を救急車に収容し観察を行うが救急搬送の必要性は無いと判断する。夫婦に避難先を尋ねると、車で5分程度の親戚の家に行くつもりとのことであった。深夜からの疲労の蓄積と速やかな移動も困難であることを考慮し、救急車にて避難先へ搬送する。

 <p style="text-align: right;">提供写真</p>	
<p style="text-align: center;">国土交通省撮影</p>	<p style="text-align: center;">東分署救急隊撮影</p>
<p style="text-align: center;">中央が浜川地区。下部に球磨川が流れる</p>	<p style="text-align: center;">速度制限標識の奥が浸水した浜川地区</p>

(4) 対応職員手記

現場へ臨場した時刻は正午を過ぎ、浸水によって変わり果てた約 20 世帯の集落の様子と雨上がりの眩い青空が対照的であった。深夜の豪雨から時間が経過し、穏やかな天気になりつつある光景の中で、未だ現実に対し半信半疑のまま現場活動する自分がいた。

本隊は直接現場活動することはなく、ボート隊へ浸水地区の経路や避難状況等を伝える等の現場指揮を執った。水際で変わり果てた集落を見つめる避難した住民に、持参した地図を片手に名前を読み上げ安否確認を行った。点呼に答える住民の返答。時折聞こえる子ども達の笑い声が、安堵感と切なさが交差し感情を抑えることが出来ず、名前を読み上げる私の唇は震え地図の文字が読めなくなった。深呼吸をして点呼を続けた。

天災に対し、人は無力である。制圧することは不可能である。完敗だ。

自然災害という歴史は今始まったことではない。

何度も繰り返されてきたことだ。

今後も繰り返される。

人ができる事は備えることだ。

被害を最小限に抑えるために先手を打つことだ。

早期避難により、水害から人命は守れるはずだ。

中央消防署東分署
消防司令補

内山 孝史



7 火災事案

(1) 車両火災

ア 事案概要

大型ダンプトラックのブレーキシステム不具合により出火したもの（豪雨災害による産業廃棄物を運搬中）。

イ 時系列

発生日時	7月15日（水）07時07分頃
発生場所	人吉市蟹作町 国道219号
入電	07時09分
出動	07時17分
現場到着	07時25分
放水開始	07時26分
鎮圧	07時30分
鎮火	07時49分



焼損車両	産業廃棄物収集運搬用 大型ダンプトラック
損害	キャビン部分及びボディーの一部を焼損

ウ 出動隊

緊急消防援助隊宮崎県大隊	
都城市消防局指揮隊	4名
宮崎市消防局化学車隊	5名
都城市消防局救助隊	5名
日向市消防本部救急隊	3名
※各車両に人吉消防職員1名同乗	



(2) 建物火災

ア 事案概要

豪雨災害で被災（床下浸水）した空き家の床下を加熱殺菌作業中に出火したもの。

イ 時系列

発生日時	7月18日（土）11時55分頃
発生場所	球磨郡相良村大字川辺
入電	12時41分
出動	12時44分
現場到着	12時53分
放水開始	12時55分
鎮圧	13時26分
鎮火	14時43分



焼損建物 木造瓦葺モルタル壁一部2階建て
 損 害 全焼

ウ 出動隊

熊本県消防相互応援
 有明広域消防本部指揮隊 4名
 熊本市消防局ポンプ車隊 4名
 熊本市消防局救助隊 4名
 山鹿市消防本部救急隊 3名
 ※各車両に人吉消防職員1名同乗
 人吉消防タンク車隊 3名



(3) 終わりに

発災当日の7月4日から当消防本部通常運用再開となる8月1日までの間に発生した火災件数は2件であった。出火原因はいずれも豪雨災害に直接起因するものではなかったものの、災害復旧関連に伴う作業中に発生した火災であった。

この間、緊急消防援助隊や熊本県消防相互応援での出動態勢となり、各応援隊の車両に当消防本部職員が1名同乗しての出動となった。

消防水利については、発災後に管内の浸水地域消火栓調査を数日間かけて行った。発災直後の問題点は、地下式消火栓内外に土砂が堆積していることによるものであったが、災害復旧が進むにつれ、道路脇の災害ゴミ堆積によるものとなり、各被災市町村へ協力要請を行いながら水利問題を解決した。

8 救急事案（さくらドームでの活動）

(1) 事案概要

球磨郡球磨村渡にある特別養護老人ホーム千寿園が、豪雨による河川の氾濫で浸水し、施設内に取り残された入所者及び施設職員が、消防及び自衛隊により球磨郡球磨村渡（さくらドーム）に救出され、救出後に入所者のトリアージ及び医療機関への搬送を実施したものの。

(2) 時系列

令和2年7月4日	19時11分	覚知
令和2年7月4日	19時13分	現場到着
令和2年7月4日	19時25分	搬送開始
令和2年7月5日	01時57分	搬送終了

(3) 出場隊

【人吉下球磨消防本部】

中央署第一救急隊、中央署第二救急隊、災害救援車（マイクロバス）

【緊急消防援助隊】

東児湯消防本部救急隊、都城市消防局救急隊、西臼杵広域消防本部救急隊

鳥栖・三養基地地区消防本部救急隊、唐津市消防本部救急隊、杵藤地区消防本部救急隊

伊万里有田消防本部救急隊

(4) 活動内容

指揮本部から、「特別養護老人ホーム千寿園に取り残されていた入所者が、消防及び自衛隊により救出されてくるため、救出後に入所者のトリアージ及び医療機関への搬送を実施すること」と下命され、救急隊3名で出動する。

本隊は、搬送予定地である球磨郡球磨村渡地内のコンビニエンスストアで待機し、先着していた消防隊から「現在、消防艇2艇が救出に向かっており、入所者は50名以上で、十数名が心肺停止状態である」との情報を得る。

待機中、自衛隊ヘリが避難所のさくらドームに着陸するのを確認する。さらに、指揮本部からも、「千寿園の入所者が、自衛隊ヘリでさくらドームに救出されるため、さくらドームに移動し活動すること」と下命され、本隊はさくらドームに移動した。

さくらドームに到着した時には、救出された数十名の入所者が、さくらドーム内で車椅子やパイプ椅子に座わっている状況であり、さらに、自衛隊ヘリ、消防艇で救出された入所者が、次々に搬送されてくる状況であった。

また、停電していたため、さくらドーム内には数台の投光器が設置されていたが、照明が乏しく薄暗い中での活動となった。照明器具の増台を依頼したが、十分な照明器具の確保はできない状況であった。

本隊は、施設職員に優先的に搬送する必要がある入所者の選定を依頼し、現場到着した中央署第二救急隊、東児湯消防本部救急隊と協議し、救急隊によるトリアージを実施後、優先度の高い入所者から医療機関への搬送を開始した。緊急消防援助隊の救急隊には、当消防本部の職員1名をナビゲーターとして同乗させ搬送を行った。

搬送については、中等症以上の入所者は、急変の可能性もあるため、救急隊1隊で1名の搬送を行った。軽症の入所者は、救急隊1隊2名～3名を振り分け搬送、うち1回を災害救援車（マイクロバス）で15名の搬送を行った。

搬送先医療機関については、中等症以上を人吉医療センター、軽症を公立多良木病院に搬送した。

搬送は、延べ9隊の救急隊により22回（38名）のピストン搬送、災害救援車（マイクロバス）で1回（15名）の搬送を行い、計23回（53名）の搬送を行った。19時過ぎから搬送を開始し、翌5日の2時頃に最終の搬送を終え、約6時間をかけ全入所者の医療機関への搬送を完了した。

(5) 管内医療機関の状況

当消防本部管内の医療機関の状況は、7月3日から4日にかけての断続的な雷雨により球磨川が広範囲に氾濫し市街地の大部分が浸水した。中心市街地で水位が4mを超え建物の大部分が1階全水没、使用不能となった。医療関係も、人吉市の26医療施設（59%）、32薬局、130高齢者施設等が被災した。人吉市には5箇所の私立一般病院があったが、その内、球磨病院、外山胃腸病院、愛生記念病院、堤病院が被災し、特に球磨病院と外山胃腸病院は救急指定病院であったが、傷病者受け入れができなくなり、人吉医療センターが全ての救急車を受け入れることとなった。また、2箇所の産婦人科開業医（愛甲産婦人科、河野産婦人科）が被災し、その妊婦のほとんどが人吉医療センターに紹介された。

人吉医療センターについても、敷地内屋外駐車場は60cmの浸水があり、病院への出入のため防水板を取り外していた出入口などから水が浸水し、病院1階も10cmほど浸水していた。救急車の出入のためにERの防水板が設置されていなかったため、8時30分頃からER搬入口から浸水し、ERが使用不能となったため、防水板が設置されていた正面玄関から搬入となり、防水板の上から担架による手渡しで傷病者を院内に運び込む状況であった。



人吉医療センターへ救急搬入の状況

発災直後、市街地の各所で道路が冠水し、道路や橋の損壊・土砂堆積により救急搬送に支障をきたした。市街地の浸水が進み、人吉医療センターへの搬送経路が寸断されたため搬送に時間を要し、人吉医療センターに搬入した後も救急隊は帰署することもできなくなり、道路の水が引くまで待機しなければならない状況であった。

豪雨により、多くの医療機関、介護施設が被災したため、地域医療のバランスが完全に崩壊していた。救急車は、人吉医療センターに集中し、道路が冠水してからは通行可能な道路を探しながら2時間程を掛けて搬送する救急隊もあった。また、発災直後は、救急隊に受け入れ可能な医療機関の情報がなく、各救急隊が管内医療機関に手あたり次第に受け入れ要請をして確認する状況であり、救急隊は病院手配にも時間を要していた。

今回の災害で、管内の医療機関では、人吉医療センターが唯一の傷病者受け入れ医療機関であったが、人吉医療センターの被災状況が甚大で傷病者受け入れが困難であった場合、救急搬送は非常に厳しい状況になったと考えられる。

「令和2年7月豪雨を経験して」



中央消防署消防第1課
救急室
消防司令補

中村 潤

令和2年7月4日、勤務していた私は、前日から降り続く豪雨による災害に備え待機していた。この日の始まりは、6時頃、避難所に避難途中の車両2台による交通事故への出動であった。この事案の帰署途上に、今にも越水しそうな球磨川を目にした時、私は言葉にできない恐怖を感じていた。

丁度その時であった。無線にて「避難中の女性が冠水した道路で流されている模様、出動可能な救急隊は現場へ急行せよ」との指令を受け、現場へ向かった。

現場到着時、胸の高さまで冠水した畑内で、警察官に保護されている傷病者を確認し、警察官と協力して救出した。活動中も豪雨は激しさを増し、道路は瞬く間に冠水していく状況であった。車内収容後、直ぐに現場を離脱し、通行可能な道路を探しながら医療機関へ搬送した。医療機関収容後、橋梁や道路が冠水のため通行不能となり、道路の水が引くまで待機しなければならない状況となった。その後、道路の水が引き、中央消防署へ帰署してからは、次々に入ってくる救急救助要請、安否不明者の確認等の事案対応に追われる状況であった。

朝方から続いた救急事案対応から、17時頃に一時帰署した際に、指揮本部から「球磨郡球磨村渡にある特別養護老人ホーム千寿園が豪雨によって浸水した。取り残されていた入所者と施設職員が、消防及び自衛隊により救出されて

くるため、救出後に入所者のトリアージ及び医療機関への搬送を実施すること」と下命され、搬送予定地である球磨郡球磨村渡のコンビニエンスストア付近に出動した。

待機場所に到着した際、先着していた消防隊から「現在、消防艇2艇が救出に向かっている。十数名が心肺停止状態との情報がある」と聞かされた。私は「搬送先は医療機関をどうするか、心肺停止状態の方に黒タグをつけるべきか、遺体の安置場所をどうするのか」など様々なことを想定し、何とも言えない不安感を押し殺しながら待機していた。

待機から2時間程が経過しても、救出に向かった活動隊の情報ほとんど入らず、詳細な活動状況が分からない状況であった。周囲が薄暗くなってきた19時頃、上空を自衛隊ヘリが通過し、球磨郡球磨村渡のさくらドームに着陸するのを確認した。その時、指揮本部から「救出された入所者が自衛隊ヘリでさくらドームに搬送されている」との連絡があり、本隊はさくらドームへ移動をした。

さくらドームに到着した時には、救出された数十名の入所者が、照明器具が少なく薄暗いさくらドーム内で、車椅子やパイプ椅子に座っている状況であり、施設職員が慌ただしく入所者の確認、対応をしている状況であった。さらに、自衛隊ヘリ、消防艇で救出された入所者が、次から次に救出されて来ており、何名の入所者が救出されているのかも分からない状況で、現場は混乱していた。

私は、施設職員に優先的に搬送する必要がある入所者の選定を依頼するとともに、現場に到着した各救急隊と協議し、救急隊によるトリアージを実施後、優先度の高い中等症以上の入所者から人吉医療センターへの搬送すること、中等症以上の入所者は急変の可能性もあるため、救急隊1隊に1名で搬送をすることとした。また、軽症の入所者は、救急隊1隊2名～3名を振り分け、公立多良木病院へ搬送することとした。

搬送先医療機関については、指揮本部で調整済みであり、中等症以上を人吉医療センター、軽症を公立多良木病院に搬送するよう指示を受けていた。指揮本部により、事前に搬送先医療機関が調整されていたことで、スムーズに搬送に繋がった。

しかし、入所者の数に対して、圧倒的に救急隊数が不足しており、各救急隊がピストン搬送をすることを余儀なくされた。



傷病者の引継ぎ状況

1回目の搬送を終え、再びさくらドームへ戻った時、まだ、数十名の入所者が搬送を待っており、徐々に冷え込んでくる中、毛布で寒さを凌いでいる状態であった。この状況を見た時、「この搬送は、あとどれくらいかかるのだろう。待っている入所者の体調は大丈夫だろうか」と不安と焦りを感じながら、全員を無事に搬送することをだけを考え、搬送を続けた。

19時過ぎから搬送を開始し、翌5日の2時に最終の搬送を終え、約6時間をかけて全ての入所者の搬送を完了した。

中央消防署に帰署した際には、私も隊員も憔悴しきっていた。活動中は、無我夢中で隊員への気遣いもほとんどできていなかったが、疲れた顔も見せずに活動し、入所者への声掛けを続けた隊員に感謝したい。

この事案では、マンパワー、搬送車両、資器材、全てのものが不足していた。消防側は全救急隊が搬送を行ったため、現場指揮者を置くことができず、全体の把握が全くできていなかった。

また、施設側も、全体の入所者のことを把握している職員が1名だけであったため、現場は混乱した状況が続いていた。

多数傷病者事案において、やるべきことは分かっていた。これまでも訓練を重ねていた。しかし、それがほとんどできない災害であった。

令和2年7月豪雨を経験し、日頃行ってきた訓練、想定だけでは、到底対応できない災害が、いつ起こるか分からないということを痛感させられた。また、厳しい状況の中で、臨機応変に最前の対応をするためには、個々の能力向上が必要と感じた。

限られた人員、車両、資器材をどのように活用し災害に対応していくか、今回の災害を教訓にして災害時の混乱した中でも、傷病者に安心を与え、最善の活動ができるよう適応力、応用力の研鑽を続けていきたい。

最後に、令和2年7月豪雨において被災された方々、犠牲になられた方々に追悼の意を表するとともに、一日も早い復興を祈念する。



人吉医療センター浸水対策（防水板設置状況）

9 海上保安庁ヘリとの活動事案

(1) 事案概要

令和2年7月4日豪雨により、管内の広範囲で河川の氾濫による浸水被害が発生した。

人吉市からの要請により、海上保安庁ヘリが市内の救出活動を実施するとのこと、同市からのヘリ支援活動の依頼を受け、ヘリ支援活動を実施した。

海上保安庁第10管区海上保安本部鹿児島航空基地から中型ヘリ2機、大型ヘリ1機が飛来し、主に人吉市内の救出活動を実施された。

(2) 時系列

令和2年7月4日（土）10時30分頃	ヘリ支援活動への出動指示（消防長）
11時05分	中央署出発（徒歩）
11時40分	村山公園到着
12時30分	海上保安庁ヘリ着陸（中型機1機）
12時38分	〃 離陸（職員同乗）
13時01分	下薩摩瀬町地内にて救出活動開始
13時17分	女性1名機内収容
13時30分	村山公園着陸 市職員へ女性1名引き継ぎ。以降、日没を迎える19時30分頃まで村山公園に滞在。滞在中は、海上保安庁ヘリ3機のほか、陸上自衛隊ヘリも飛来し、球磨村の千寿園からの搬送もあった。
19時40分	ヘリ支援活動終了
20時00分	帰署

(3) 出動人員

1名

(4) 活動概要

当職は、通信情報課員として4日未明から通信業務に従事していた。10時10分頃にすべての通信回線が断絶し、ひっきりなしに鳴り続けていた119通報、一般加入による救援

要請が途絶えたため今後の対応を協議していた際に、人吉市からの要請で海上保安庁ヘリ（以下、海保ヘリ）が飛来するため、活動支援として現地へ向かい、可能であれば海保ヘリへ搭乗し、上空からの被災状況確認を行うよう下命される。

消防本部を出発する時点で動く車両はすべて出動しており、残った車両は水没しているため移動手段がなく、11時05分に徒歩にて緊急離着陸場となる村山公園に出発する。消防署前の市道は、胸高の冠水で流れもあるため、無線機類を両手に抱えてなんとか道路を渡り、向かいにある店舗のフェンスをよじ登って、そのままフェンス伝いに国道まで出る。国道は、膝丈の冠水で、車両は通行止めとなっており、歩道は冠水により目視できないため、安全のため道路中央を走って移動した。



国道219号線冠水の様子

下林町の交差点から上林方面に向け市道に入ると、遊戯施設の敷地内ではラフティング会社の方々がラフトボートを出して消防団や警察官とともに救出活動を展開していた。辺りを見ると、ラフトボートで救出されてきたと思われる住民が多数確認でき、中には低体温の症状のある方もいると聞いたため、無線にて消防本部に状況を伝え、救急車の要請を行った。

ヘリ到着予定時間が11時30分ということであったため、その場での滞在は出来ないと判断し、村山公園へと足をを進める。この付近で、道路冠水はなくなり、移動しやすくなっていたが、予定時間に遅れる可能性があったため、通行する一般車両に乗車協力をお願いすることにする。停車をお願いした車両は、運良くOB職員の運転する車であったため、事情を説明し、村山公園まで送っていただくことを快く了承していただいた。

村山公園に到着ししばらくすると、市職員2名と人吉市立第二中学校（以下、二中）の校長先生以下教職員3名が来られた。ヘリ搬送された住民を緊急避難所となった二中まで搬送すること。ヘリ飛来時や住民搬送時の注意事項等を打ち合わせてヘリ到着を待つ。

予定時間から遅れ、12時30分に1機目の海保ヘリが村山公園に着陸。隊員2名が降機し、1名は消防本部に設置された指揮本部に入り、情報収集及び連絡調整を行うとのことで、ヘリ着陸前に事務連絡で来ていた2号車（ポンプ車）に乗車し、消防本部へ移動してもらう。また、残る隊員1名に海保ヘリへの乗機を依頼し、許可されたため、人吉市上空の偵察飛行から実施していただき、必要に応じて救出活動に移行してもらうよう打合せを行い搭乗する。



村山公園での海保ヘリ離着陸の様子

12時38分離陸。ヘリは、村山公園を離陸後、万江川沿いを飛行しながら球磨川合流地点を経由して温泉町付近から球磨川上流へ向け飛行し、市中心部にかけての被災状況の偵察を実施。眼下に広がる見慣れたはずの景色は一変しており、洪水による氾濫の範囲は想像を超え、市街地から郊外まで市内一面が茶色く濁った水で覆われており、球磨川本流に近い箇所ほど、家屋や道路、橋梁等の被害が大きいことがひと目で分かった。市中心部の偵察を終えると、119通報で救援要請が多かった青井町、薩摩瀬町、温泉町、下林町方面へと戻りながら要救助者の捜索を行う。家屋の屋根の上や窓から手やタオルを振り、救援を待つ住民の姿があらこちらに見られ、どこから救出活動を始めるか戸惑うほどであった。機内の通話装置で、「私が消防署を出発した時から水位は下がってきている。球磨川に近くて流れが強い場所を重点的に捜索し、生命の危険が高い方から救出してください。」とお願いし、手振りの要救助者で危険性の高い方の選定を行う。



球磨川に架かる西瀬橋が落橋



消防本部・中央消防署周辺の様子



球磨川と山田川の合流地点
(左が大橋、右が人吉橋)



同左



中央付近が青井阿蘇神社



下薩摩瀬町の堤防越流状況

薩摩瀬町上空に差し掛かったところで、海保ヘリ隊員が濁流の中で木にしがみついている女性を発見し救出活動を開始。救難隊員1名がホイストにより現場投入され、次いでもう1名の隊員もホイスト投入。投入された隊員からは、無線で地上の状況が伝えられ、救出準備完了まで海保ヘリは要救助者が目視できる少し離れた位置でホバリング待機する。準備完了の合図が無線で伝えられると、海保ヘリはホイストを降下しながら要救助者上空へと移動し、隊員1名と共に要救助者をピックアップ。その後、もう1名の隊員は、女性が抱えていた小型犬1匹を収納バッグに入れピックアップされた。

機長から、「燃料の関係から救助活動は一旦中止し、要救助者引き継ぎのため村山公園へ向かう。」と報告があり村山公園に着陸。女性を安全な位置まで移動させ、警防本部に着陸報告及び救急隊要請を行うも、救急隊はすべて出場中のため時間がかかるということで、待機していた市職員に病院への搬送を依頼する。その際、携帯電話から病院連絡を行うも、市内の電話網がダウンしており、病院へ連絡を入れることが出来なかったため、市職員にその旨を伝え、直接、病院に向かってもらった。



救難隊員ホイスト投入状況



要救助者救出時の機外カメラ映像

搭乗した海保ヘリは、燃料補給のため鹿児島空港にある基地に帰投するとのことで、マーシャルを実施。これ以降は、海保ヘリ及び自衛隊ヘリが市内各所で救出した住民を村山公園へ搬送する際の地上安全管理及びマーシャルを実施する。また、地上でのヘリ支援活動中には、金子代議士が来訪され、救援活動状況及び市内の被害状況について尋ねられたため、自身が知り得る範囲で状況報告を行った。

19時を過ぎると日没が近くなり、救出活動を行っていた各機関のヘリがそれぞれの基地へ帰投し始め、着陸してくるヘリがなくなったため、19時40分に迎えの車両に乗り現場を引き上げ、活動を終了した。

(5) 対応職員手記

今回の豪雨災害におけるヘリコプターによる救出活動では、同時多発的かつ広範囲に渡り発生した河川の氾濫による市街地浸水で、多くの建物内に多数の住民が取り残される中、迅速かつ適切な活動が展開された。これは、長時間に及ぶ線状降水帯による豪雨災害であったが、午前10時前後には上空の雨雲が弱まり、正午前には青空が広がるような急速に回復する天候であったため、ヘリコプターが飛行可能となったことが幸いしている。地上の消防力ではボート等の舟艇が不足しており、近づくことが困難だった河川近くの住宅街においても、空からの救出活動で多くの人命が守られたことは、本当にありがたく、ヘリ救助の有効性が示されたところである。

一方で、当地方は、熊本空港から約70km、鹿児島空港から約50kmの距離にあり、燃料補給に基地へ帰投すると、再び飛来するまでの時間がかかり、その分、現地での活動時間が短くなるという制約がもどかしく感じた。隣接の上球磨消防本部には、防災消防ヘリ用の燃料が備蓄されており、今回、その燃料を海保ヘリへの給油に活用させてもらうことができないかと県に要請したが、断られるという出来事もあった。この備蓄燃料を使用できたなら、あと1時間～1時間半ぐらいは救出活動が可能となり、もっと多くの住民を救出できたかもしれないと思うと大変残念に思う。今後は、こういった資源の有効活用を事前に調整しておくことや、当管内においても、ヘリ燃料の備蓄体制の構築も必要ではないかと感じた次第である。

消防本部通信情報課
通信情報課長補佐

消防司令

井口 卓



10 各市町村リエゾン派遣、市町村の動き

(1) 各市町村の動き

7月3日からの大雨に伴い、災害対策本部の設置、避難準備・避難勧告等の警報が発令されるなど各市町村で災害対応が行われた。各市町村での初動対応状況は次のとおりである。

各市町村の初動対応状況（7月3日から7月4日）

発令日時	市町村	警戒レベル	気象情報・避難情報	職員配備体制	対応	備考	
7月3日	16:00	各市町村			球磨川水害タイムライン運用会議		
	16:50	各市町村	洪水注意報発表				
	17:00	球磨村	警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始(全域)	警戒体制	避難所開設(6箇所) 防災担当、その他関係職員招集	
	17:15	錦町			第1配置	災害対策本部設置 自主避難所開設	第1配置第3班 総合福祉センター
	17:30	人吉市				第1回災害対策本部会議開催	
	18:00	人吉市				防災安全課職員待機	1名
	21:39	各市町村		大雨警報(土砂災害)発表			
		人吉市			警戒体制	災害警戒本部設置	防災安全課職員対応
	21:50	五木村	警戒レベル3		第1配置	職員配置警報発令	3名
		人吉市		土砂災害警戒情報発表			
	22:00	人吉市				災害対策本部総務班待機開始	
	22:02	山江村			第2次防災体制	総務課職員招集	
	22:20	球磨村	警戒レベル4	避難勧告発令(全域)	本部体制	災害対策本部設置	全職員対応
	22:27	相良村			注意体制	警報待機	3名
	22:45	山江村	警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始(全域)			
	22:52	人吉市、錦町 球磨村		洪水警報発表			
	23:00	人吉市	警戒レベル4	避難勧告(土砂災害)発令			東間校区(田野含む)、大畑校区(矢岳含む)
		山江村		避難準備・高齢者等避難開始(全域)	第3配備	災害対策本部設置	全職員対応
	23:25	球磨村				第1回災害対策本部会議開催	
	23:30	人吉市				指定避難所開設	保健センター、東間コミセン、大畑コミセン開設
	23:40	錦町		土砂災害警戒情報発表			
	23:55	相良・山江村		土砂災害警戒情報発表			
	23:57	相良村	警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始(全域)	第1配備	災害対策本部職員招集	
		錦町	警戒レベル4	避難勧告発令(全域)			
	7月4日	0:12	山江村		第3次防災体制	災害対応班招集	
		0:14	山江村	警戒レベル4	避難勧告発令(山田地区)		
		0:18	五木村				
		1:20	球磨村				防災無線放送(土砂災害に般重警戒)
0:30		相良村	警戒レベル4	避難勧告(全域)			
1:10		五木村	警戒レベル4	避難勧告発令(全域)	第3配置	災害対策本部設置	
1:34		山江村		洪水警報発表			
		各市町村		大雨警報(浸水害)発表			
1:50		球磨村				防災無線放送(球磨川渡水水位水防団待機)	
2:03		山江村	警戒レベル4	避難勧告発令(万江地区)			
2:50		五木村				第1回災害対策本部会議開催	
2:10		人吉市				防災無線放送(胸川氾濫危険水位超過、市内全域避難呼びかけ)	
2:55		球磨村				防災無線放送(球磨川避難判断水位)	
3:10		球磨村				防災無線放送(球磨川水位急激上昇)	
3:30		球磨村	警戒レベル4	避難指示発令(全域)	本部体制		
4:00		人吉市	警戒レベル4	避難勧告(洪水)発令(全域)			指定避難所開設
4:10		人吉市				防災無線放送(避難勧告)	西瀬・中原・東西コミセン、スポーツバース、東小学校
4:18		球磨村				防災無線放送(命を守る最善の行動)	
4:30		錦町				総務課、地域整備課、農林振興課全職員招集	
4:48		錦町			第2配置	災害対策本部(第2配置第1班)招集	
4:50		各市町村		大雨特別警報発令			
4:55		山江村	警戒レベル4	避難指示(緊急)発令(全域)	第4次防災体制	全職員招集	
4:55		相良村	警戒レベル4	避難指示(緊急)発令(全域)	第3配備	全職員招集	※下四浦地区国道445号冠水
5:00		人吉市	警戒レベル4	避難指示発令(全域)			
5:01		錦町	警戒レベル4	避難指示発令(全域)			
5:04		錦町				避難所開設	西コミセン、木上コミセン
5:15		人吉市	警戒レベル4	避難指示発令(全域)		防災無線放送、指定避難所開設・閉鎖	東西・西瀬コミセン開設、市内全小中学校・球磨工業高校開設
5:20		球磨村				自衛隊派遣要請	
5:25	相良村			消防団出動	消防団全分団出動要請(告知放送)		
5:30	山江村				災害対策本部設置、第1回災害対策本部会議開催		
5:45	五木村	警戒レベル4	避難指示(緊急)発令(全域)	第3配置			
5:55			球磨川氾濫発生情報発表				
6:20	人吉市				自衛隊派遣要請		
7:00	山江村				消防団召集		
7:50	錦町			第3配置	全職員招集		
8:00	錦町				避難所開設	勤労者体育センター、木上小体育館	
8:30	錦町				自衛隊派遣要請		
	山江村				第2回災害対策本部会議開催		
9:23	錦町				避難所開設	西小体育館	
10:20	相良村				自衛隊派遣要請		

(2) 各市町村へのリエゾン派遣

各市町村の災害対策本部設置に伴い職員を派遣し、連絡体制の構築を図った。派遣状況については次のとおりである。

【人吉市】

市役所内に災害対策本部が設置された。災害対策本部会議が全 27 回実施され、各関係機関との調整等が行われた。

当消防本部からは、7月3日～7月24日（22日間）延べ49名（3泊3名）を派遣した。



【球磨村】

役場内（清流館）に災害対策本部が設置されたが、災害によりライフラインが寸断され役場の機能が保てなかったため、役場機能の一部をさくらドームへ移し、災害対策本部が設置された。災害対策本部会議が全 20 回実施され、陸上自衛隊をはじめ各関係機関との調整等が行われた。

当消防本部からは、役場へ7月4日～7月6日（3日間）延べ4名、さくらドームへ7月6日～7月22日（17日間）延べ19名（1泊1名）を派遣した。



災害対策本部会議（7月4日）



災害対策本部会議（7月6日）
さくらドーム・拠点機能形成車内にて実施



天草消防から派遣された拠点機能形成車

【錦町】

役場内に災害対策本部が設置された。当消防本部からは、7月4日～7月13日（8日間）延べ9名が情報共有の為、役場へ出向した。

【山江村】

役場内に災害対策本部が設置された。災害対策本部会議が全 14 回実施され、各関係機関との調整等が行われた。

当消防本部からは、7 月 6 日～7 月 10 日（4 日間）延べ 5 名を派遣した。



災害対策本部会議(7月6日)

【相良村】

役場内に災害対策本部が設置され、災害対策本部会議が全 22 回実施され、関係機関との調整等が行われた。当消防本部からは、7 月 5 日～8 月 21 日（15 日間）延べ 29 名を派遣した。

【五木村】

役場内に災害対策本部が設置され、災害対策本部会議が全 30 回実施され、関係機関との調整等が行われた。当消防本部からは、7 月 4 日～7 月 27 日（16 日間）延べ 27 名を派遣した。

(3) 対応職員手記

人吉市役所内に災害対策本部が設置され、熊本県消防広域応援基本計画に基づく受援計画により、7 月 3 日から 7 月 24 日までの 22 日間、災害対策本部と指揮本部との連絡体制の構築を図ることを目的に、延べ 49 名が当消防本部からリエゾン派遣された。

派遣期間中、各関係機関合同による災害対策本部会議が 27 回実施され、災害状況報告や活動内容報告、各種調整等が行われた。

また、災害対策本部会議とは別に、自衛隊・警察・消防・市役所防災安全課職員のみでの会議が発災後から約 1 週間毎日実施され、日々の詳細な活動内容報告や翌日の活動方針など、様々な情報共有を図りながらそれぞれの機関が連携を強化して災害対応にあたった。

今回、リエゾン派遣時の主な通信手段として活用したのは、個人所有のスマートフォンであった。発災後間もなくはスマートフォンの通信状況が不安定で、指揮本部との情報伝達に苦慮する場面もあったが、徐々に改善された。

災害対策本部でパソコンを使用して業務を行うにあたり、指揮本部とのデータ通信は個人スマートフォンのテザリング機能を活用して行った。今後は、情報漏洩リスクやセキュリティの観点から、通信システムの確立が必要不可欠だと感じた。

今回のリエゾン派遣で、リアルタイムに各機関の情報が共有され、その情報を即座に指揮本部へ提供できる有効性を痛感するとともに、各関係機関とさらに連携を密にし、発生予想が難しい大災害に対して全機関で総力をあげて臨まなければならないと感じた。

中央消防署消防第 3 課
課長補佐兼予防調査室長
消防司令
高島 純一



11 浸水車両対応

(1) 保有台数

全保有台数	40 台
緊急車両	28 台 (消防車 19 台、救急車 7 台、消防活動用二輪車 2 台)
緊急車両以外	11 台 (事務連絡車等 8 台、消防活動用二輪車 3 台)
その他	1 台 (消防活動用重機 1 台)

(2) 被災台数

緊急車両	16 台 (消防車 12 台、救急車 2 台、消防活動用二輪車 2 台)
緊急車両以外	11 台 (事務連絡車等 8 台、消防活動用二輪車 3 台)
その他	1 台 (消防活動用重機 1 台)

(3) 主な被災場所

人吉市中神町大柿	救助工作車、北分署タンク車、事務連絡 1 号車、事務連絡 2 号車
人吉市温泉町	指揮 2 号車、広報車
人吉市下薩摩瀬町	中分署救急車、予防査察車
消防本部敷地内	救急 3 号車、1 号車、梯子車、水槽車、資機材搬送車、災害救援車、重機搬送車、消防活動用重機、防災研修車、司令車、消防活動用二輪車
西分署敷地内	西分署広報車
修理を要した車両	2 号車、東分署タンク車、東分署広報車、中分署タンク車

(4) 修理状況

廃車	12 台 (消防車 4 台、高規格救急車 2 台、事務連絡車等 6 台)
整備後使用	16 台 (消防車 9 台、消防活動用二輪車 5 台、消防活動用重機 1 台、災害救援車 1 台)

(5) 対応状況

使用不能になり譲渡及び貸与車両

救助工作車	救助活動中に被災	熊本市消防局より貸与
北分署タンク車	救助活動中に被災	熊本市消防局より譲渡
中分署救急車	救助活動中に被災	熊本市消防局より譲渡
救急車 3 号車	消防本部敷地内で被災	福岡市消防局より貸与



現場で被災した車両を重機搬送車にて回収

「復旧に向けて」



中央消防署消防第2課
課長補佐兼総合管理室長
消防司令

谷口 和成

令和2年7月3日、私は休日で自宅にいた。降り続く雨は日付が変わり7月4日になっても次第に勢いを増していた。片手間に携帯電話で天気予報や雨雲の動きを見ていると線状降水帯が熊本県にもかかる予想であった。ニュースでも最大級の警戒を促す報道が何度も繰り返されていた。

私の住む家は山間部にあり、普段から大雨が降ると前もって家族を親戚の家に避難させていた。しかし、この日はいつもの慣れからか、いつもの空振りと同じだろうと思い家族全員が自宅にいた。深夜になるにつれて雨足は強くなり普段の大雨とは違った。日付が変わり携帯電話で天気図や雨雲をみると、線状降水帯が熊本県に停滞していた。数時間後までの予想を見ても、雨雲が動く気配はなかった。

職場までの通勤経路は、大雨時には土砂が流れ出るなど予想できていたので、家族へ安全な場所へ避難するように告げ、非常召集の連絡が来る30分ほど前に自宅を出て職場に向かった。しかし、時すでに遅く道路には大量の土砂が流出していたため職場へ向かうことはできなかった。すぐに所属長へ登庁できない旨の連絡を入れ自宅に戻った。

夜が明けると同時に人吉市内が一望できる高台へ向かい、市内の方向を望むと茶色く濁った水が広範囲にわたり流れているのが見えた。付近の住民、現場で活動する仲間の無事を祈る

しかなかった。



昼前になり、自宅から職場までの道路状況も分かり、土砂、倒木を地域住民と協力して除去し通行できるようになった。すぐに自家用車を走らせ職場までの道を急いだ。職場までの途上、浸水後の道路には大量の泥、自動販売機、流木などが散在し、信号機も壊れ、警察官による誘導がなされていた。

中央消防署に到着したのは15時頃であった。職場の敷地は70~80センチほど浸水し、職場の事務室も40センチほど浸水した痕跡があった。私は救助機動部隊として活動しながら庁舎や車両等の維持管理を行っている。職場に到着し水没した車両を見て使える消防車、救急車は何台残っているのだろうと不安になった。職場への到着を上司に告げると同時に、敷地内に残っている車両が使用できるか確認する旨の指示を受け、すぐに確認作業にとりかかる。しかし、車両の被害状況はタイヤの上部まで達しており小型の事務系車両については使用不能の状態であった。大型の消防車両についてはマフラー内への浸水やエンジンが半分ほど浸かっている形跡があった。致命的なダメージを避けるためエンジン内へ水が入っていないことなど最低限の確認作業を行い敷地内にあった消防車5台が使用可能であることを警防本部に伝えた。しかしながら、整備工場や艀装メーカーによる点検整備は必要であり、地元の整備工場へ連絡を試みるが、どこも対応できる状況ではなかった。また、艀装メーカーへ連絡をする

が道路状況などにより来庁できないという返答であった。

それから数日間、現場で被災した車両の回収作業に徹する。当消防本部が保有する 40 台のうち 12 台が廃車を余儀なくされた。また、16 台は何らかの整備点検が必要であり長期に及ぶことを覚悟した。酷く被災した車両は車両上部まで浸かったことによりすべてが泥に埋もれ資機材等の判別もつかないほどであった。すべての車両を重機等にて被災現場から引き出し、重機搬送車で消防本部へ搬送する。つい先日まで第一線で活躍していた車両が泥にまみれ、不動の状態になったのを見るのは実に悲しいものがあった。



発災から約一ヶ月間は緊急消防援助隊や県内応援の協力を得て、当消防組合の職員については平常を取り戻すため必死に復旧活動を行った。備品の使用可否の分別、仮眠室の解体及び作成、使用できる車両の修理計画や水没した資機材の整備など毎日が慌ただしかったのを記憶する。職員自ら仮眠室の解体や資機材の清掃、整備に明け暮れた。いろいろな作業を初めて経験する職員もいたが日を追うごとに慣れて作業は進み今日に至る。

今回の災害を教訓に、災害に備えた施設、車両整備計画も見直す必要があると実感した。業者と日頃から顔の見える関係を構築するのはもちろんのこと、地元業者も被災するということも忘れてはいけない。

復興まではまだまだ先が長いと思いますが、被災された方々、地域の当たり前の日常が一日

も早く戻ることを祈ります。

『がんばっばい！人吉球磨！』



資器材の点検整備を行っている



庁舎復旧作業

第7章

職員手記

1 各所属職員の手記

1 各所属職員の手記

「当たり前」に感謝



中央消防署消防第1課
救急室
消防副士長

蕨野 沙紀

大雨による球磨川の決壊で多くの被害をもたらした7月4日未明から朝にかけて、私は救急隊員として勤務していた。

出勤時の7月4日の朝、数日前から雨が降り続いており、この先も更に雨脚は強くなるという予報をテレビで見っていた私は夜になっただこまで球磨川の水位が上がるのだろう。大丈夫かな。と思いながら出勤したのを覚えているが、実際にはそこまで深刻に考えていなかったのが正直なところである。

予報通り1日中強い雨が降り続いていた。夕方過ぎ、携帯にはいくつか緊急速報メールが入り、けたたましい音が鳴るたびにこれはいつもと様子が違うと感じた。

日付が変わったあたりから恐怖を感じるような雨に変わり、大雨特別警報が発表された。全職員の召集がなされ、中央消防署内は今までにない異様な雰囲気だった。

朝6時頃、車同士の交通事故へ出動した。既にいつも通れる道が冠水し通れなくなっており、通れる道は避難する住民の車で渋滞が発生している状況で、辺り一面がいつも見る光景ではなくなっていた。異常だと感じた。それでも雨は止むどころか強くなる一方だった。遠回りしながらもどうにか救急病院まで搬送した。病院収容後、中央消防署までの帰署途中、「避難中に流された1名の要救助者がいる。」という情報が無線で入った。偶然にもその現場の近くに

いたためそのまま現場へ向かうと、女性が腰辺りまで水に浸り今にも流されそうな状態であった。すぐに救出し病院へ搬送するが、搬送経路は全て冠水しており、搬送というよりも前後左右から迫ってくる濁流から逃げている状態であった。すでに冠水し立ち往生している車もあり、見るもの全てがテレビで見るような光景で、驚きと困惑と恐怖を感じた。



(搬送途上の道路状況)

唯一通れた道を通り、病院まで到着したものの病院の患者搬入口付近は腰辺りまで水位が上がっており近寄れない状態であった。違う搬入口から搬入することとなったが腰辺りまで来ている水の流れは早く、流されないようにストレッチャーに必死にしがみついている状態で、正直自分の身を守るので精一杯だった。

病院収容後、中央消防署へ帰ろうとするが周囲一面冠水し、身動きがとれない状況となってしまった。無線は途切れ、携帯の電波も入らず、他の隊の動きや中央署の状況などが何も分からない状態で数時間待機することとなった。不安と疲労で押しつぶされそうだった。

水位が下がり橋が渡れるようになったのは数時間後だった。やっと中央消防署へ帰れるようになったが、目の前の世界は私の知っている人吉の街では無くなっていた。全壊している建物や水没している車両。泥とゴミの世界が広がっていた。中央消防署へ帰り着いた夕方頃、ここでも目を疑うような光景ばかりだった。職員

の自家用車はほとんど水没し、庁舎内も壁には浸水の跡が付いており、ドブのような臭いが漂っていた。いつもと違いすぎる現実に悲しくて言葉も出なかった。



(水が引いた後の職員駐車場)

泥水で見えなくなっている溝に足を取られ、流されそうになった時や、腰辺りまで浸かりながらストレッチャーを押している時、本当に恐怖を感じた。今考えると自分が大きな怪我をしてもおかしくない状況が何度もあった。いかなる状況でも自分の身は自分で守るという事を常に忘れず活動しなければならなかった。

何十時間も出動し続ける中で、飲料水や食料、着替え等の災害に対する備えの大切さも身を持って実感した。自分の防災に対する意識の足りなさに深く反省し、防災意識を高めることの重要性を再確認した。

近年、想定を越えた自然災害が多発しており、今後も更に増加していくと言われている。今回の様な災害が毎年起きてもおかしくはないと思った。常備消防として常に備え、想定外な事が起きたとしても冷静に対応できる力を身に付けていきたい。



(庁舎前に集結した車両)

多くの犠牲のもと、今があることを決して忘れてはいけないと強く思った。この経験をこれからの業務にも生かし、当たり前の日常に感謝していきたい。

1 各所属職員の手記

「忘れられない日」



中央消防署消防第1課
予防調査室
消防士長

宮本 努

梅雨の時期が到来し、ニュースでは各地での災害が報道されている。今年もあまり雨が降らずに各地で災害が起きないことを願っていたそんな時でした。

令和2年7月3日から4日にかけて発生した線状降水帯により、各地に被害をもたらした「令和2年7月豪雨災害」。今まで経験したことがないような雨量により、人吉球磨管内にも甚大な被害をもたらした。

7月3日から4日にかけての1当務、災害が起きた7月4日、私は勤務していた。天気予報の速報では、大雨に警戒。まだ雨が降るのか、洪水が起きなければいいけれど。いつもと変わらない気持ちだった。災害が起きない事を祈りつつ勤務を継続していたが、大雨による警戒のため夜中に出向することになった。出向して間もなく何かがいつもと違った。いつも通る道が川のようにになっていた。降り続く雨の影響で水がはけきれず、山からは山水が大量に流れ出し、川の水は行き場を無くし至る所で道路が冠水していた。警戒中に目に映るすべてが今まで見たことがない光景だった。そんな中、各所で異変が起き始めていた。各所での異常を知らせるように鳴り止まない119番通報、無情にも降り続ける雨。そんな最中での出動。現場では先行していた救助機動部隊が活動中、住宅へのアプローチが浸水により困難、ボートが要請され、消防車両にてボートを積載し現場へと向かっ

た。現場には要救助者が3名。浸水により身動きがとれない状態。ボートを搬送し救助機動部隊による救助、3名をボートに乗せている間にも周囲の状況は浸水により変わっていった。隊長の指示により、車両をより高い位置に移動させた直後だった。上流から茶色の水が流れてきた。後から分かったことだが、この時堤防の決壊等により川の水が越水していたのだ。見る見るうちに水量が増えていく。隊長の指示で現場にいた隊員と要救助者全員が近くの集落センターの屋根の上に3連梯子を使用して登った。分刻みで上がる水位、あっという間に周りの風景は変わり果てていた。



(人吉市中神町大柿)

さっきまで歩いていた道路を含め、すべてが飲み込まれて川になっていた。身動きも取れないままに周囲は茶色の濁流に囲まれ、自分達が乗ってきた消防車両もアンテナが僅かに見えるぐらい。流れていく木々、倒れていく電柱、時間とともに周囲の家も流され始め、集落センターの屋根の横樋まで水位は上がっていた。呆然と立ち尽くすことしかできない中、雨が止み水位の上昇も止まった。水位が下がりきるのを待ち、数時間ぶり地に足を付けることができた。付近の住宅に住民がいないか、皆で徒歩にて確認に向かい、垂直避難等で無事であった住民が数名いた。最初の要救助者も含めてすべての避難住民は、自衛隊のヘリにて安全な場所に避難できることとなり、ヘリ搭乗完了後に自分達は消防署へ帰署した。



(自衛隊ヘリでの救助)

帰路もそうであったが、消防署自体も被災し風景が変わっていた。庁舎内は泥まみれ、少し低い位置にある職員駐車場の職員個人車両は全滅、各現場に出動していた何台もの消防車両も被災していた。緊急車両が被災して激減したことで通常の業務もままならない中、庁舎の復旧が急務であった。ようやく署へと帰り着いたのも束の間、各現場へと出動していた職員も含め、全職員での庁舎復旧作業が始まった。日を跨ぐ直前であったが、その日の作業は一旦中止となり、直後に畳の上に横になったが、疲弊していたからなのか瞬時に泥のように眠ったのを覚えている。次の日も1日中庁舎復旧作業となり、個人車両も帰路も被災していることからその日も自宅へと帰ることはできなかった。次の日は通常であれば勤務日であるが、通常の勤務体制をとることはできない。そんな中、緊急消防援助隊による応援隊が続々と集結。緊急出動に対しての応援をしていただくこととなった。1当務を終えた明るる日、帰路につけることとなった。しかし、いつも通る国道が無残にも決壊して消失している箇所もあり、車両での帰宅は無理であった。後輩職員が途中まで車両で送ってくれ、そこからは徒歩にて帰路についた。衝撃的だったのが、国道上の大きなカーブがあった場所だった。その周囲には飲食店や空地、立木等があったのだが、道路も含めてすべてが無くなって歩いて通ることさえも出来なくなっていた。迂回して自宅直前の橋を渡る時も、橋脚と道路のみで辛うじて渡ることができるといった状態であった。やっと自宅へと帰り

着き、家族は皆避難していると聞いた。自宅内を見てみると、1階はすべて浸水し、汚泥やゴミが入り込み、壁には穴が空いていた。言葉が出なかった。その後、避難所へと足を運んだ。家族と対面した瞬間、自然と涙が流れた。皆の無事を確認したからなのか、やっと現実に戻り緊張が解けたからなのか。妻と息子が最初にかけてくれた言葉は今でも忘れない。「今日は7月7日の七夕だから、パパに会えますようにってお願いしてたんだっ。」



(自宅の状況)

被災当時、まだ生後3ヶ月であった娘がいたこともあり、私以外は避難施設にお世話になることができた。私自身は、自宅の2階が辛うじて無事であったため、2階を使用して生活をしながら地区の復旧活動を行った。地区の班長という立場もあったが、まずもって人手が足らなかった。私の次に年齢が若いのが父親であった。地区の復旧活動の合間に自宅の清掃を行いながらも、勤務日には署へと向かうのだが、いつも通る道は被災により使用できないため、山道を使って迂回し、片道1時間半のルートで通勤するしか方法はなかった。普段であれば往復30分程度の買い出しも、往復3時間以上かけて行かなければならない。そんな日が何日も続いた。復旧作業も庁舎、自宅、地区の三つ巴となり、自然と体重は減り、食料の確保、中でも水の大切さを改めて知らされた。



(自宅の状況)

そんな中とても救われたのが支援物資の存在であった。日が経つにつれ量も確保され、種類も豊富になっていき、日用品に困る事もなくなっていった。少しずつ実施していた自宅の清掃も落ち着き、月日の経過と共に電気と水道が復旧し、なんとか家族が避難施設を退く前に必要最低限の生活環境の確保は間に合った。

月日は流れ、消防庁舎の復旧は完了し、普段の通勤ルートも所々片側通行ではあるが、以前の状態に戻りつつある。自宅の復旧についても

年内に完了することができ、温かい年越しを迎えれそうである。

7月4日、奇しくもこの日は結婚記念日であった。何もなければ、予約していた店でお祝いをし、楽しい時間を過ごすはずであったが、色々な意味で忘れられない日となった。災害により、予約していた店も含め多くの建物が被害を受け、今もなお復旧活動は続いている。

最後に、今回の7月豪雨災害により亡くなられたすべての方々のご冥福をお祈りするとともに、災害に遭われたすべての方々の1日も早い復興を願っています。



朝日新聞社提供

(屋根の上に避難している状況)

「あの日あの時できた事」



中央消防署消防第2課
救急室
消防士長

岡本 翔太

初めに、7月4日の明け方から活動を開始し、球磨村渡地区で6カ所の現場を転戦。そして最後に、千寿園の救出活動へと向かうまでの活動を手記に残す。

降り続く雨が、また一段と強くなり始めた頃、球磨村渡地区の避難誘導のため、ポンプ車と救急車で出動する。球磨村渡地区到着時には、球磨川の増水に伴い、掃けきれない内水で道路が冠水し始めていた。これまでも、渡地区は大雨の際に内水氾濫を経験している集落で、危機感から多くの住民が高台にあるお寺や総合運動公園に避難を開始していた。しかし、過去の経験が仇となり、「ここまで水が来たことはない」と自宅に残り避難をしていない住民もいた。想像以上の浸水速度に焦りを感じながら、避難誘導を行っている中、救助要請の無線が入った。

ポンプ隊と連絡をとり、集合場所の国道沿いのローソン球磨村渡店駐車場に到着した時には、どこが道路か区別がつかないほど冠水しており、渡地区に入って数十分間で光景は一変していた。中央署よりボート（定員4名）と船外機を積載した別部隊が到着し、別部隊の隊長の指揮の下、隊長以下3名で現場①の救出に向かおうと試みるが、水流が速く、船外機と手漕ぎでは対応できない状況であった。救助に向かえない絶望感に浸る間も与えないほど、浸水速度は増し、道路の冠水範囲も広がり、集合場所に

も水が迫っていた。

今救える住民を一人でも多く避難させるため、車両での移動を断念。車両4台に機関員を残し、本職を含め隊長以下6名で徒歩による住民の避難活動を再開する。避難誘導再開直後、避難していた住民より救助を求める声。すぐに、ボートの準備と現場②に向かう隊に分かれて活動する。現場②到着時、すでに水深は1mを超え、要救助者1名が住宅の軒下で、胸まで水に浸かり身動きがとれなくなっていた。要救助者までの距離は20m程度、現場付近の水流は緩やかであったため、本職と隊長の2名で泳いで救助に向かい、隊員1名を安全管理及び通信役として残す。要救助者と接触後、隊長のライフジャケットを要救助者に装着し、本職と隊長の間に要救助者を挟む形で救出する。

救出後休む間もなく、現場②よりもさらに50m程離れた2階建て住宅の2階で、救助を求める住民を目視にて確認したため、再度、本職と隊長は、泳いで現場③に向かった。現場③到着時、1階部分は完全に水没していた。現場③には小学生の女の子を含む要救助者3名。このままでは、さらなる水位の上昇が想定されたため、2階部分にこのまま残るのは非常に危険な状態と判断。しかし、小学生の子供と共に、泳いで避難することは困難で、ボートでの救出以外に方法はなく、ボート隊を待つことしか無かった。救出に向かう際に、通信機器は水没を避けるため携行しておらず、通信役の隊員と交信する術は、肉声のみ。通信手段が限られた中での活動で、刻一刻と水深と水流が増していく状況に焦りと苛立ちはあったが、『絶対に助けるんだ』という信念が私たちを支えていた。この時、ボート隊の状況を把握する術はなく、途中で要救助者を発見し、救出活動中であったため、到着が遅れていたことを後に知った。ようやく、ボート隊が到着し救出が完了した時には、周囲に見える住宅は2階部分のみで、平屋建ての住宅は、屋根が微かに見える程度であった。

中央署へ帰署するよう指示が入り、周辺に逃

げ遅れがないことを確認して車両待機場所へと戻る途中、遠くから声が微かに聞こえてきた。その声のはるか先、屋根の上で体を寄せ合う3名の要救助者が必死で助けを求めている。すでに上流から大量の漂流物が住宅に堆積しており、いつ崩れてもおかしくない状況で、あと数m水位が上昇すると、濁流にのみ込まれるという危機的な光景であった。私たちの装備では到底、救出できないほど状況は悪化し、ただ声をかけることしかできなかった。『どうか、持ち堪えてほしい』と切望しながら、その場を離れるしかなかった。

そんな状況の中、国道下の集落に数名の住民を発見したため、急いで現場④の避難誘導にあたった。その集落は、危機的状況が差し迫っていることに気付いておらず、避難していない住民が多数見られた。8名の住民を、浸水の危険性がない国道上まで避難させ、国道上に避難していた数台の車に、現場④の住民を一緒に乗せてもらうように依頼した。その際、車で避難してきた住民から人吉方面も道路が冠水し、国道を通行することができないと聞いたため、本職を含め住民などは国道上に孤立していることが判明した。この時、最初に集合したローソン球磨村渡店は完全に水没し、道路から6m程高いローソンの看板の上部が見え隠れするほど、水位は上昇していた。

降り続く雨の中、今後の活動方針を検討していた時、普段なら木々が生い茂り見えないはずの、対岸に位置する人吉市大柿地区が見えることに気付いた。すると、今にも流されそうな住宅の屋根に、見覚えのあるオレンジ色の合羽を着用した人が数名。また、その下流の住宅の屋根にも、同じように数名確認できた。それはまさに、当本部の職員で、今にも濁流に飲み込まれそうな光景に言葉を失い、同僚を失うかもしれない恐怖が込み上げてきたのを鮮明に覚えている。

そんな中、避難住民から救助要請があり、自分を奮い立たせながら、現場⑤へ向かった。現

場⑤は、球磨川沿いに面しており、深い所で水深1m程ではあるが、現場②、③よりも流れが速い状態であった。そのため、救出時にボートの安定を図るため、本職と隊員1名で誘導ロープを保持する。要救助者2名の救出完了後、隊員をボートで迎えに行った際、轟音とともに近くの電柱が誘導ロープを保持する隊員の方へ倒れ始めた。球磨川沿いの斜面が削られ、電柱が傾き始めたことで、芋づる式に電柱が引っ張られたことが原因であった。幸いにも電柱が完全に倒れなかったこと、すぐに退避できたことで事なきを得たが、重大事故につながる場面であった。長時間の活動と張り詰めた緊張感の中で、高い安全管理意識を保つことの難しさを再認識し、意識的に注意喚起を行いながら活動を行った。



(道路上に倒れた電柱)

雨は小康状態であったが、球磨川の勢いはとどまることを知らず、上流のダムが緊急放流をするとの緊急放送が流れてきた。『ここで、これ以上水位が上昇すると、屋根に避難している人達はどうなるのか』と、最悪な状況を想像した。被害状況を把握する術もなく、今自分たちにできることを必死に模索し、1人でも多くの命を救うため、活動範囲を広げボートによる捜索を実施した。捜索の結果、孤立状態の集落が点在していたが、住民は高台に避難しており、要救助者は確認できなかった。時刻は12時を回り、活動開始からすでに6時間以上が経過し、雨は上がり晴れ間が見え始めていた。上空にはヘリが飛びかい、本格的にヘリによる状況把握

と救出活動が始まっていた。



(ヘリによる活動状況)

水位も徐々に下がり始めたため、渡地区の屋根で救助を待つ3名の救出へ向かう（現場⑥）。水位は下がってはいたが、依然として流れが速く容易に近づける状況ではなかった。ヘリによる救助を要請するも、順番待ちの状態、3名の要救助者の疲労はピークに達しており、早急に救出が必要な状態であった。隊長とボートでの進入ルートを入念に確認し、本職と隊長でまずは住宅への接近を試みる。なんとか住宅へ移ることができたが、漂流物が堆積しており、足場も不安定な状態で、要救助者を介添えしながら救出するには困難な環境であった。そのような状況で、あの雨が嘘のように天候が一変し、日差しが強くなり、瓦が焼けるように熱くなっていた。素足であった要救助者は、熱傷により自力歩行を妨げられ、より救出を困難なものにしていた。一人ひとりをロープで確保しながらゆっくりボートへと救出し、2名を救出した頃には、今にも倒壊しそうな住宅が姿を現し、不気味な轆音が聞こえ始めていた。幸いにも辺りの水がはけ、歩いて住宅に接近できるようになったため、隊員7名での救出が可能となった。しかし、最後の要救助者は特に熱傷の程度が重く、自力歩行不可であったため、付近の漂流物をロープで結着して、簡易担架を作成し救出する。救出完了した頃には、時刻は15時を回っており、活動開始から9時間が経過していた。



(屋根上に避難している要救助者)

長時間の活動で飲料水も底をつき、中央署から届いた支援物資を補給しながら、災害に対する日頃の備えを改めなければと感じていた。一時の休息もつかの間、突然のサイレン音に目をやると、国道上を走行する緊急車両・・・千寿園へ向かうため立ち上がった。

今回の「令和2年7月豪雨」は、国土地理院の洪水浸水想定区域と重なる地域での災害が多く、多くの救助事案は早期避難できていれば防ぐことができたため、「災害が起きる前に避難する」ことの重要性を再認識した。消防の限界を経験し、後悔と反省だけで終わらせることなく、本災害の記憶を後世に伝え、今後起こり得る未曾有の災害に立ち向かうための糧にしていかなければならない。そのためにも、自助、共助を最大限に活かすため、地域住民に対するソフト面の充実を図る必要があり、私たち消防が一端を担っていかなければならないと強く感じた。

1 各所属職員の手記

「忘れず語り継ぐために」



中央消防署消防第3課
総合管理室
消防副士長

高田 健志

私の住んでいる球磨郡球磨村神瀬は、球磨川の支流のひとつである川内川沿いに集落が立ち並ぶ地区である。少子高齢化、過疎化が進む中、伝統文化を重んじ伝承し、そして地域交流が盛んに行われ、住民同士の密接な関係性が強い地区だと思う。

発災前日、私は勤務明けで、いつも通り家族揃って夕食を囲い、就寝した。7月4日の未明に雨音で目が覚め、カーテンを開けて窓の外を見みると雨は降っているものの避難するという考えはその時点では皆無だった。午前3時を過ぎた頃、大粒の雨が降り続き、防災無線からは「観測所の水位が氾濫危険水位を超え避難指示緊急が発令された。」との放送が鳴り止まなかった。ただ事ではないと妻と子供を起こし、近所の第一避難所である神瀬地区多目的集会場に避難させた。「降りしきる雨により、自宅近くは膝下まで水がきていた。」自宅前は水が溜まりやすい地形となっているため消防団と協力し、小型ポンプを使い排水作業を行っている、消防本部通信情報課から、「国道沿いに停車中の車両内に取り残されて逃げられない方がいるとのことで確認して欲しい。」との連絡が入った。自家用車で向かうが、自宅から人吉方面は土砂崩れが発生し、目的の場所にはたどり着くことが出来ない状況だった。該当車両を確認できないまま引き返せざるを得ない状況に悔しかったのを覚えている。

自分が今できることは何か。避難すべきなのか。家々を回り避難を促すべきか。この暗闇の中、危険を顧みず活動すべきか多くの葛藤があった。ますます水位は上昇する一方だったので、少し高台の球磨村森林組合に身を寄せていた。そこで妻と連絡を取ると、涙ながらに「避難している集会所は浸水してきて、胸付近まで水に浸かりながら近所の2階建ての家に移動した。」というのだ。2階建ての住宅には私の家族含め、17人が取り残され孤立している状況をその時初めて知った。「浮くもの、浮くもの」と皆が言っているとのことで、機転を利かした消防団の方から神瀬保育園にあるプール（幅：約1.7m、長さ：約4.6m、重さ：約50kg）を持ってくるように指示を受けた。そして、浮かせてみるとバランスは悪いものの乗り込むことができた。ロープを渡し、ロープを伝いプールに2、3人ずつ乗せて神瀬保育園側にピストン搬送した。17人を搬送し終わると日が明けていた。



(簡易プールを使用しての救助)

ふと周りを見渡すと濁った泥水が住宅を飲み込んでおり、あの光景は今でも脳裏に焼き付いて離れない。その後は、バルコニーで手を振り救助を待っている方のところや足が不自由で2階に残ったままの方のところへ物干し竿を使い地面を突きながらプールを少しずつ進め、バルコニーや軒部分にプールを着けて救出した。皆さん口々に感謝の言葉を伝えられた後に「ここまで来るとは想定していなかった。」との言葉が印象に残っている。

救出が一段落して神瀬保育園に行ってみると約70人、乗光寺に50人ほどが身を寄せられていた。備蓄品で食料を賄うことができるのが2日分しかない、早急に薬が必要な方が多数いる、安否確認したいが連絡手段がない等、ほとんどの方が着の身着のまま避難されている状況だった。コロナ禍の中で密にならないように避難者をどのように対応すべきなのか、また、現状をどのように把握していけばいいのか保育園の先生方や、避難住民全員が混乱している状況だった。



(球磨村神瀬地区)

翌日、日の出とともに午前6時半から、自衛隊ヘリで8名持病のある方を優先して救助してもらい渡地区のさくらドームまで搬送することとなった。私は、消防団数名と共に川内川上流の上原、松野、四蔵、永椎、日当、大岩地区まで安否確認と道路状況を見に徒歩で行った。普段道であるところが大量の土砂で埋まり、普段川であるところを歩いて道なき道を上流地区へ向かった。



いつも通りだと20分もかからない一番上流の大岩地区まで約3時間かけて向かったのを思い出す。家屋の倒壊や流失、土砂の流入はあ

ったものの幸いにして死者や負傷者はでなかった。最初に話したとおり消防団が中心となり、住民同士の関わりが強かったからだと感じた瞬間でもあった。

それから数日が経ち、自衛隊車両が通行できるようになり、子供たちと妻は一足先に神瀬地区を出て、芦北町へ向かうことが出来た。今まで我慢していた感情が爆発したのか妻との別れの時は、声が震えていたのを覚えている。普段の何気ない日常がどれだけ幸せだったか、家族と一緒にいられない寂しさもこみ上げてきた。私は、災害発生5日後に親戚に迎えに来てもらってやっと神瀬地区をでることが出来た。

最後に、私自身この水害を経験し自然の驚異を身に染みて感じる事となった。いざ水害が発生した場合、浸水することはハザードマップ上に示してあるにも関わらず、人はなぜ早期避難をしないのか。今回、皆さんが言われていた「ここまで来るとは想定していなかった。」との言葉が今でも頭をよぎる。では、なぜ河川が氾濫する以前に避難しないのか。確かに私自身、堤防を越水し住宅を飲み込むなんて思ってもいなかった。しかし、行政は防災無線を活用し、段階的に避難を促されていた。人を動かすのは確かに難しいことだと思う。私は、早期避難の重要性を地域住民に講話や啓発活動を通して積極的に訴えていくとともに、自らの経験談、そして人との関わり的重要性を後世に伝えていくべきだと今回の水害で学んだ。

水害発生時の救助活動はわたし一人では到底できることではなく、地元消防団との連携した活動が不可欠だった。連携し協力した活動があったからこそ、災害活動だけでなく、早期の住民の安否確認と情報共有に繋がったと確信している。消防団の皆様には、ご自身も被災されている中、家族のそばに居たい気持ちを抑え、「地元のために」との気持ちで活動されたことに頭が下がるばかりだ。この令和2年7月豪雨を教訓に今後とも消防団または行政と密に連携をとりながら、消防業務に邁進していこうと思う。

1 各所属職員の手記

「7月豪雨災害を経験して」



中央消防署東分署
消防副士長

前村 尚幸

令和2年7月4日04時26分、非番召集の連絡を受ける。急いで準備を整えながら、まだ寝ていた家族を起こし、実家に避難するよう促す。心配そうにこちらを見ている家族を横目に、荷物を車に載せ家を出た。外はまだ真っ暗で、雨もまだ激しく降っていた。

私は分署長とともに東分署に残り、駆け付けて助けを求める住民や、電話の対応をした。空が明るくなりはじめたころから、次第に通報が増え始めた。災害の大きさを測りかねていたが、想定外の事態が起きている事だけは理解できた。毎年日本各地で多発する大規模災害を、ニュースや新聞などで見ていたが、まさか私の住む町が被災するとは思ってもみなかった。

正午を過ぎたところに、職員100人分の飲料水と食料を確保し中央消防署まで届けるよう下命された。指示通り100人分の飲料水と食料を確保し中央消防署へと向かった。錦町から人吉市に入ったあたりまでは、渋滞していたものの道路状況は悪くなかった。しかし、織月大橋に差し掛かった時、目を疑った。織月大橋上には泥が堆積しており、欄干には流木が幾重にも重なり引っかかっていた。さらに衝撃的だったのは、西瀬橋の一部が流失していたことだった。そこで私ははじめて今回の被害の大きさと深刻さを認識した。

中央消防署に到着し飲料水と食料を降ろした後、球磨村で活動中の隊員へ飲料水を届ける

ため出発した。隊員たちは夜明け前に出動した後、十数時間もの間、不眠不休での活動を余儀なくされていた。いずれの隊員も疲労感が露になっており、災害活動の厳しさを容易に察することができた。

その後、20時頃から中央消防署にて救急隊に編成され、特別養護老人ホーム千寿園から避難してきた入所者を医療機関へ搬送した。搬送しては避難所へ戻り、またすぐに次の避難者を搬送ということを繰り返した。気が付けばいつの間にか日付が変わっていた。救急搬送を終え帰宅できたのは、7月5日02時過ぎであった。

この度の豪雨災害で当消防本部管内の至る所で氾濫や浸水による被害が出ていたが、特に被害が大きかったのは人吉市と球磨村であった。我々が勤務する消防署も被災した。人吉市下林町に位置する中央消防署は1階が床上浸水し、出動車両を含め実に27台もの車両及びバイクが水没した。圧倒的な自然の力を目の当たりにして、災害の恐ろしさを痛感し、そして消防力の限界を感じた。

今回の豪雨災害での経験を忘れることなく、また起こらないとも限らない災害に備え日々精進したい。

最後に、ご支援いただいた全国の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、豪雨災害で被害を受けた全ての方に、心からお見舞い申し上げます。

1 各所属職員の手記

「豪雨災害の恐怖」



中央消防署西分署
消防副士長

福本 武流

7月4日04時過ぎ、自宅で家族と就寝中に、「非常召集です。西分署（球磨村）までの道路が寸断されたため、中央署（人吉市）に参集すること」と西分署長から電話が入った。

私は慌てて布団から飛び出し、急いで活動服に着替えた。寝ていた妻を起こし、「召集がかかった。災害が起きるとしばらく家に帰れないだろうから、子どもをよろしく」と伝え、車に乗り込んだ。

中央署へ登庁すると参集している署員が騒然としており、深刻な事態であることを改めて実感した。

中央署員は、すでに警戒広報及び避難誘導に出動していた。しかし、広範囲の出動要請に人員が追いつかず、私も出動の命令を受けた。

出動場所は、球磨川の支流である福川と御溝川の合流地点に架かる薩摩瀬橋だった。現場は、支流から溢れた水で道路が冠水し、水深はふくらはぎの高さまで達していた。

私達はすぐに付近の住民に避難を呼びかけ、集まった人々を次々とボートへ乗せた。その数は十数名にも及んだ。安全な場所まで搬送するため、来た道を引き返していると、腰の高さまで水が押し寄せて来た。

その時、水深が深い方へ歩いていく男性がいたため呼び止めて、「そちらは危険です、一緒に避難しましょう」と声を掛けた。しかし、男性は「私の家はそこだから」と5階建てのマンシ

ョンを指差した。隊長にそのことを報告した後、徐々に増える濁流の中、自宅まで送り届けた。



（民家屋根に避難する隊員）

自隊に戻ろうと冠水した道路に入ったが、胸の高さほどに水位が上がり、流れも速く身動きが困難となったため引き返し、マンションの屋上へと避難した。

その時、遠くから叫び声が聞こえ、下を覗くと男性2名と高齢の女性が乗った手漕ぎボートが、濁流の中を流れていった。ボートはマンションを過ぎたところで転覆し、乗っていた方は濁流の中に投げ出されてしまった。

女性は必死にもがいていたが、電柱などに掴まることも出来ずに流されていたため、すぐに助けなければと思い、急いで階段を駆け下りた。しかし、1階部分は水没し外に出ることができなかった。私は、「近くのものに掴まって！」と何度も叫ぶことしかできなかった。

すると、一緒に投げ出された男性が女性を捕まえて、流れが緩やかな方へ泳いでいき、立木に掴まった。男性の咄嗟の判断がなければ、女性は助かっていたいなかったかもしれない。安心する気持ちの一方で、消防吏員として人の生死がかかっている状況で何もできなかったという自責の念に駆られた。

それからしばらくは成す術がなく、水が引くの待ち、先程の女性を保護し救急隊へと引き継いだ。その後、周辺の被害状況を確認しながら

ら、徒歩にて中央署へ向かっていたところ、被災した御遺体を発見し、警察官と協力して警察車両へ収容した。帰署したのは15時過ぎで、出勤から約8時間が経っていた。

帰署後も様々な活動が続き、この日が勤務日だった私は中央署で翌朝まで勤務し、翌日は中央署の復旧活動を行い自宅に帰った。

時刻は19時を回っていたが、妻と子どもが不在であったため連絡すると、熊本市内の妻の実家へ避難しているとのことだった。勤務中も家族の安否が気になりだったが、無事を確認できた瞬間は安堵した。

災害発生から数日が経ち、浸水した西分署の復旧作業をしながら、球磨村コミュニティセンター清流館の一角を借りて消防業務を行っていた。

そこには、昼夜を問わず活動をする役場職員や消防団員、自衛隊員の姿があった。



(球磨村コミュニティセンター清流館の様子)

役場職員や消防団員の中には被災している方もおられ、家族や友人、家の状態などが心配なはずだが、球磨村のため、地域住民のために全員で協力し助け合う光景が、私の心に深く突き刺さり、一人では災害に立ち向かえない、全員で一致団結してこそ乗り越えることが出来るのだと改めて実感した。

私は、この災害で体験したことを生涯忘れることなく、これからの消防人生を全うしたいと思う。

最後に、この災害により被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

「令和2年7月豪雨記録」



中央消防署中分署
消防士

高野 諒平

令和2年7月4日、未曾有の水害が人吉球磨地方を襲った。今こうして活動手記を残すことになったわけだが、あの時の出来事を振り返ると、改めて今回起こった水害の恐ろしさを実感する。その当時を振り返り、その時の出来事や感じたこと、そして被災して思ったことをこの活動手記に記そうと思う。

水害当日、私は非番で普段と変わらない生活を過ごしていた。あの日はいつもと違う感じがし、雨音は激しくなっていき、一向に収まる心配がしなかった。それから、一時すると本部から非番召集がかかった。私は、相良村にある中分署に向かった。その道中暗くてあまり分からなかったが、すでに川は氾濫し道路にまで水がきていた。なんとか無事に中分署に着き、役場や本部との情報共有、道路状況調査、救助・救急活動を行った。その中では、水害の現場に行くこともあり、そこには今まで見たことのない光景があった。氾濫した川の水位は胸あたりまで浸水しており、周囲にあった民家や田畑はすでに川に飲み込まれていた。改めて今回の水害の恐ろしさを、身をもって実感した場面である。

実際に活動が一段落ついたのは、水害が起きて十数時間後のことであった。それから、私は自宅を見に一度帰宅することにした。いつもの帰り道が普段感じない寂しさと悲しさを感じた。自宅から数百メートルの所で土砂が堆積し、

それより先は車では進むことが不可能であったため、徒歩で向かうことにした。自宅付近に近くなるにつれ堆積していた土砂の深さも増し、どこから流されてきたかわからない軽乗用車が道路の真ん中に横転していた。やっとのことで着いたものの、土砂が溜まり玄関ドアが開かないような状況であった。数十分掛けてその土砂をどかし中に入ることができた。家の中は凄惨な状況であった。畳は全て剥がれ、天井は鉄骨が剥ぎ出しになり、足の踏み場もないくらいに荒れていた。これまで生活していた場所がたったの1日でここまでになるとは誰が想像できただろうか。そこにいても、ただただ呆然と立ち尽くすことしかできない自分に歯がゆい気持ちと、どこにこの気持ちをぶつけていいのかかわからないもどかしさがこみ上げてきたのは今でも忘れない。その日から数日間、仕事と被災した自宅の片付け作業に追われる日々を過ごし、同僚や家族、親戚、地域の人々の力を借りてなんとか終わることができた。

改めてこの水害を通し、多くの方々の協力や支えがあったからこそ、一人の人として、また消防吏員として今日まで来られたのだと思う。これから先の消防吏員としての人生を全うするとともに、自分は一人ではないこと、常に誰かに支えられて生きているのだという感謝の気持ちを忘れずに先に進もうと決意し、この活動手記を締めたいと思う。

最後に、この水害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、1日も早い復興がなされることを願っている。

1 各所属職員の手記

「未曾有の豪雨災害を経験して」



中央消防署北分署
消防士

松本 浩稔

7月4日、降り続ける激しい雨と、けたたましい警告音で避難を呼びかける緊急速報エリアメール。そして、職員メールが告げる非常召集…。私は初めて経験するこの異常事態の中、ただ事ではないことが起こるのではないかと不安を感じていた。

召集に応じ、北分署に向かおうと外に出ると、不安は現実のものとなり、球磨川左岸の高台にある自宅から見下ろすと、見慣れたいつもの光景はそこにはなかった。氾濫した球磨川の濁流が見渡す限りのすべてを飲み込み、いつも通行している西瀬橋の一部までをも流失させていた。対岸の町内では、たくさんの住民が屋根の上に避難して助けを求めているが、呆然と立ち尽くす以外何もできない状況であった。消防官でありながら、何もできなかったあの時の悔しさは決して忘れることはないだろう。

まずは北分署に向かおうと試みたが、既に道路は冠水し、もはや川となっていた。移動手段がなく、上司に状況を説明すると、自宅待機の指示を受けたため、「今できる事」を考え、自宅から確認できる状況を中央消防署や北分署に報告することとした。

その後、時間の経過と共に球磨川の水位は下がり、「これから人吉はどうなるのだろうか」という不安な気持ちを押し殺しながら自宅を後にしたのを今でも鮮明に覚えている。

北分署に到着後は、分署長から指示を受けて、

災害の対応に当たった。降り続く雨は止む気配をみせず、依然として災害発生危険性を残したまま、予断を許さない状況が続き、倒木や土砂崩れの影響で停電が発生する中で不安な夜を過ごした。

結果的に北分署管内では土砂崩れによる数ヶ所の孤立集落は発生したものの、人的被害がなかったことに、心の底から安堵感を覚えた。

発災後、現場活動が落ち着いた頃から、ボランティアに活動を移した。「水害によって多くの人命と財産が失われ、被災された方の悲しみは計り知れないだろう」と思い、少しでも力になりたいと考えたからだ。しかし、ボランティア活動を行う中で、多くの方が「1日でも早い人吉球磨の復旧復興」を願う気持ちが強く、いつまでもくよくよしてないで前に進む1歩が大切なのだと、私自身が勇気づけられた。

日頃から水害等が発生した場合、どのような行動をとるべきかを考えて自分なりに備えていたが、今回の豪雨災害は想像をはるかに超えるものだった。

近年、全国的に災害は頻発し大規模化している。今後、これ以上の災害がいつ発生するかも分からない。この水害の教訓を生かすためにも、災害に対する知識と対応能力を高め、今後の業務に努めていきたい。



(自宅から見た光景)

第8章

今後の提言

- 1 検証結果
- 2 今後の提言

1 検証結果

はじめに

【当消防本部これまでの取り組み】

当消防本部は、平成30年度に「熊本県消防広域基本計画に基づく応援実施計画・受援計画」を策定（見直）し、同年度に城南ブロック消防本部（八代、水俣、上球磨消防本部）の協力を頂き初めての受援訓練を実施した。その結果を検証し、警防本部と署隊本部の2本部が存在したことで情報の二元化や交錯があり、混乱したことを受けて、規程を改正し現在の警防本部体制が構築された。

また、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の被災地消防本部を視察し、令和元年台風第15号・第19号の災害検証を行い、被害状況を当本部に当てはめて「風水害時の対応強化に向けた検討会」を実施した。令和2年6月には「風水害時における浸水想定対応訓練（部隊及び車両移動訓練）」を実施するなど、大規模災害に備えた取り組みを行ってきた。

本検証会では、「地域住民の為の検証会」と題して、これまでに取り組んできたことが機能したか、当本部が保有する資機材で対応できたかなど、本水害にかかる対応について、事実を検証したうえで改善すべき主要な事項を整理し、取りまとめを行った。これらを通じて職員間の共通認識を図ると共に、今後のより良い活動に向けた課題と方向性を下記に示す。



検証会の実施状況（計4回の検証会を実施）

(1) 警防本部の対応について

ア 事実と課題

警防本部運営規程に基づき対応したが、不慣れの上、限られた職員の中で担当が不在（消防本部庁舎周辺での救助事案が多発し、本部職員も現場対応に追われた。）になったこともあり、対応に支障を来した。また、任務役割の明確化がなされていなかった。

夜間に短時間で広範囲にわたり災害が発生したため、情報収集、整理、分析ができなかったことが課題である。

イ 課題の対応と方向性

本部職員は基本的に災害現場への出動は行わないこととし、副本部長をはじめ各班員の任務役割を見直すこととした。また、訓練を通じて臨機応変に対応できる人材を育成する。

(2) 警防本部等の設置時期及び職員召集について

ア 事実と課題

設置時期については、警戒本部設置基準のもと、適切であったと思うが、「もう少し早目の召集を・・・」との意見があった。

職員召集については、多くの救助要請が求められる前には、約9割の職員が参集できたが、メールに気づかない職員がいたことが課題である。

また、参集方法については、ほぼ全員が自家用車で参集し、中央消防署では当務員の自家用車も含めて多くの車両が浸水被害を受けた。

イ 課題の対応と方向性

早期の参集を行うこととし、設置基準を見直した。河川水位（水防団待機水位）で警戒本部を設置し、水位上昇を見て警防本部を設置することとした。職員の安否確認及びメール確認の遅れ防止を行うためにも、メールと電話連絡を併用して職員召集を行うことにした。なお、参集方法については、自己責任で行うこととし、当務職員の自家用車については早めの移動を検討する。

(3) 応援要請について

ア 事実と課題

応援要請について、早い段階から応援要請を行うことを念頭に置き行動した。119番通報の輻輳から見ても判断・時期に遅れはなかったと思っている。しかし、短時間で広範囲に大規模な浸水が発生することは予想できなかった。このため、詳細な災害情報が把握できなかったが、全車両が出動しており今後の事案対応が困難と予想されたため07時過ぎから県、消防局、消防庁へ事前情報を入れた。その後、相互応援協定のもと要請を行い、当消防本部の消防力では対応困難と判断し07時20分、緊急消防援助隊を要請した。

イ 課題の対応と方向性

球磨川を含む各支流の水位が03時から04時台に氾濫危険水位を超え、04時50分、「大雨特別警報」が発令されている。今後は水位・雨量・警報などを監視しつつ（気象情報担当を決め、生の情報を取るため河川に張り付く）、具体的な判断基準を検討し早期の応援要請を行うことにした。また、球磨川が氾濫すれば広域的に大規模な被害が発生することを再認識したことにより、緊急消防援助隊等の早期応援要請を行うことにした。

(4) 受援体制について

ア 事実と課題

(ア) 浸水した区域に指揮本部及び指揮支援本部を設置したことで指揮支援隊の到着に時間を要した。指揮支援隊は10時30分には人吉市に到着したが、消防庁舎周辺が浸水していたことで到着は2時間後の12時40分であった。

(イ) 進出拠点の選定については、受援計画のとおり決定できたが、連絡員の派遣が災害対応で遅れた。宿営地の選定については、被害が広範囲となったため、隣接する上球磨消防本部の協力をいただき管轄外に選定することとなった。

- (ウ) リエゾン派遣及び連携について、県庁（県災害対策本部）への派遣ができなかった。また、発災直後に各市町村への派遣ができなかったことや、市町村との連携が一時上手くいかなかったことがあった。
 - (エ) 航空部隊との連携について、05時23分、上空からの偵察及び救助を県防災航空隊へ要請した。しかし、天候不良で熊本空港を離陸できず。その後、他県防災ヘリの活動を頂いたが情報共有が上手くいかず、離着陸場への誘導員等の配置が出来なかったことが課題である。今回、通信状況が悪かった事もあり、ヘリが飛来する事を知らなかった。
 - (オ) 感染症対策について、警防班の報告にあるように応援隊を受け入れる上で3密（密閉・密集・密接）は避けられなかった。消防庁からの通知を受けていながらも、健康管理、隊員間の間隔、換気、余裕を持った宿営場所などについて十分な対応が出来なかった。応援隊にご迷惑をおかけしたと思っている。
- ※7月4日時点、県内の新型コロナウイルス感染者は48人。国内感染者は20,259人。

イ 課題の対応と方向性

- (ア) 指揮支援隊到着の遅れは、人命救助の遅れにつながる。今回の課題を受けて設置場所を考慮するなどの対策を行う。
- (イ) 進出拠点・宿営地の選定については、管轄外（県境を跨ぐ広域的範囲）での設置も考慮し受援計画に盛り込むことにした。
- (ウ) リエゾン派遣について、県庁派遣担当者を明確にし、数日間の業務を見据えた準備を整えることにした。また、各市町村への派遣についても担当を明確にした。
- (エ) 航空部隊との連携について、今回の災害においては、多くの孤立者が発生し、各関係機関協力のもと、初動活動では救助ヘリや救助ボートにより多くの人命が救われた。今後、スムーズな活動ができるよう、関係機関との情報共有に努める。また、人吉球磨は航空基地から距離があることで活動時間に制約があり、一旦帰投しての給油には時間を要することから、救助ヘリの燃料補給対策として熊本県災害対策本部長宛に要望書を提出した。
- (オ) 感染症対策について、宿営地の分散を含め奏功事例等を情報収集し、ソーシャルディスタンスの確保ができるよう検討を行う。

(5) 通信体制について

ア 事実と課題

- (ア) 119番通報対応について、通信班は班長以下7名で対応することとしていたが、道路寸断等で参集できなかった職員がいる中、役割分担がバラつき、思う様な対応が出来なかったことが課題である。119通報輻輳で鳴り響く入電に「早く対応したい」との気持ちがあり、焦りもあったようである。
全消防車両が出動している中、無数の救助要請に対し「助けに行きます」と、即答できない無力感と罪悪感があったようである。今回の119番通報は、殆どが切迫した状況でコールトリアージの域を超えていた。
- (イ) 回線途絶時の対応について、固定電話・携帯電話が豪雨の影響により途絶した。球磨川等の決壊や土砂崩れ等による道路崩落や橋梁流失等により、固定電話は、多ルート化

している両系の中継ケーブルの断線や水没等によるサービス中断が発生し、携帯電話についても、基地局をつなぐ基幹的な伝送路の断線による基地局の停波が発生したようである。そのような中、携帯電話は、早急な復旧作業が進み通報が可能となり、119番通報の迂回作業を依頼し携帯電話1台のみでの入電対応に当たった。しかし、1台での運用では1件の通話中に30件の不在着信があることもあった。(着信履歴30件まで表示できる携帯電話)

- (エ) 通信機器の故障について、消防庁舎や車両の水没等により指令装置や車載無線装置、内線電話など多くの通信機器が故障し使用できなくなったことは課題である。
- (オ) 不応需事案の対応について、発災当日、6時頃から10時10分の回線切断までの間、全消防隊が出動して現場対応する中、119通報が輻輳し通信班は垂直避難を促すしか無く不応需事案が多数発生した。今回は、回線断絶により不応需事案のその後の状況確認が出来ない状況であったが、今後の不応需事案の取扱いについて検討が必要である。

イ 課題の対応と方向性

- (ア) 119番通報対応については、役割分担を詳細に改め、指揮調整係（通信総括）を中心に対応することとした。
- (イ) 回線途絶時の対応については、今回の復旧状況を見ても、固定電話より携帯電話の方が早く復旧したことから、迂回できる携帯電話の台数を増やすことにした。
- (ウ) 通信機器の故障については、消防力の維持及び消防活動の継続を可能にするためにも、通信機器の高所への移動及び現場からの退避を検討していく。
- (エ) 不応需事案対応については、今回、これまでに苦情等はないが、回線復旧後にその後の状況を確認する必要がある。

(6) 情報共有について

ア 事実と課題

情報共有については、①警防本部と通信班の共有、②警防本部と署（各活動隊含む）との共有、③庁舎内の共有がある。警防本部が災害対応の総括を担う上で上記の情報共有が出来ていなかった。また、豪雨の中、通信機器の途絶・不具合、通信機器の不足などで命令・報告等の伝達が上手く共有できなかったことが課題である。個人の携帯電話頼りになった状況もある。

イ 課題の対応と方向性

警防本部と通信班の共有については、警防本部（消防長室）と通信情報課（通信指令室）の壁を貫通させ、迅速に情報共有できるよう予算計上した。また、通信機器を増設して分散させることを決定した。情報共有（命令・報告・伝達など）体制の在り方については、今後、訓練を重ねる。



情報共有を図るため、令和3年3月に構成各市町村のグリッドマップを設置(消防長室)

(7) 車両及び庁舎の浸水対応について

ア 事実と課題

浸水想定区域であることが分かっているながら、車両・重要書類・個人私有物等を移動する暇がなく、結果的に多くの浸水被害を被った。

イ 課題の対応と方向性

今後は、早めの召集を行うことから、庁舎浸水対策と併せて部隊・車両の高台へ分散移動を行う。また、電源（キューピクル、発電）等の確保については検討委員会を立ち上げ検討する。

(8) 安全管理及び資機材について

ア 事実と課題

今回の各現場活動は、非常に厳しい状況化での活動が強いられた。危機的状況で分隊長による安全管理を含めた判断が多く求められた。今回の現場を経験して、携行資器材等を改める必要があるとの意見が挙がった。

イ 課題の対応と方向性

二次災害防止のための活動中止の判断基準を定める。また、今回のヒヤリハット等を含めて研修会（勉強会）を実施する。安全管理規程、活動マニュアルの見直しを行うことにした。梅雨時期及び台風接近時に、東分署、中分署にボートを配備することにした。令和3年度の予定で個人装備としてPFDを貸与することにした。



令和3年2月に配備されたウォータージェット船外機付ウレタンボート

(9) 労務管理（勤務管理）と職員のストレスケア（PTSD）について

ア 事実と課題

隔日勤務職員、日勤職員双方において適切でなかったと認識している。「精神論」では限界があり、メンタルヘルスケアの観点からも労務管理としてローテーション勤務体制の構築を早期に図るべきであった。本部日勤職員については、災害発生から1週間後の7月10日から2班編成で早出勤務と遅出勤務の交代制勤務としたことで負担軽減が図られたと認識している。

危険な現場活動であった。フラッシュバックしている職員もいた。また、自宅や自家用車が被災した。精神的・肉体的にも被災に対するショックが大きく、少なからず体調不良の状態が続いた。

災害発生後の3週間後に惨事ストレスチェックを実施したが、高ストレス職員も存在していたことで、対応については総務省に相談したが、コロナ禍の影響でもあり、派遣チームの要請には至らなかった。災害発生1か月後、「災害後の心のケア」を全職員に回覧し、

職員への「気づき」を促し様子が違う職員については担当まで連絡するよう通知したが相談はなかった。

イ 課題の対応と方向性

労務管理の観点から、勤務体制の構築を早期に図る必要があることから、労務管理規程を策定し、隔日勤務職員及び日勤職員の勤務体制を災害規模によってレベル化することにした。

また、労務管理規程の基、早期で定期的なストレスチェックを実施するとともに、職員の被災及び家族被災の状況把握を迅速に実施し、勤務体制の配慮をおこなうこととした。

(10) 住民広報・避難について

ア 事実と課題

時間雨量 30 ミリを超える激しい雨が 8 時間にわたって観測された。気象庁は、今回の線状降水帯を予測することは難しかったようである。このような中、当消防本部は、総力を挙げて避難広報を実施したが、夜間の大雨の中での広報活動に成果があったかは疑問である。結果的に避難が間に合わず多くの犠牲者が出た。

イ 課題の対応と方向性

人吉市と球磨村は、球磨川水害タイムラインを策定した上で、人吉市は、支流の胸川などの氾濫や土砂災害に備えた「マルチハザードタイムライン」の検討を進め、一方、球磨村は、村民の防災意識の高揚を図る目的で「村民防災会議」を開催し、各ブロックで、自分の住んでいる地域の危険箇所確認や避難経路の確認など、自主防災組織のもと地域で連携した活動を行っていた矢先の今回の豪雨災害である。

今回の被害状況を再確認し、各市町村防災担当者と検証を行い、住民一人ひとりの防災意識を高めるため、教訓をもとに「住民の早期避難の確立」と題し啓発用プレゼン資料を作成し、各地域に出向いて全職員が統一した内容で防災講話を行い、住民の早期避難を呼びかけることとした。

～豪雨災害を経験して～

①浸水被害は初動が重要

救助ヘリ及び救助ボートや機動力のある水上オートバイ等が必要不可欠である。

②航空機燃料の補給

人吉球磨は航空基地から距離があることで、活動時間に制約があり、一旦帰投しての給油には時間を要するため、早期の燃料輸送が望まれる。

③コールトリアージ

119番通報のほとんどが切迫した救助要請であり、コールトリアージの域を超えている。

④応援要請

球磨川が氾濫すれば、広域的（上球磨、水俣・芦北、八代）に大規模な被害が発生することを再認識した。よって、緊急消防援助隊の早期応援が求められる。

「人の命が一番」

警防課長（警防本部警防班長）
消防司令
尾方 鉄也



私達の命を支えてくれる「水」、しかし、時には強い力を持って私達に襲いかかる。少しの油断が命取りになりかねない。「水」が多く集まれば、濁流となって人の命をも奪う。その為に私達は「水」を正しく恐れる必要がある。

当消防本部は、昭和49年4月1日（47年前）、組合消防として発足し、現在の構成市町村を管轄している。人吉市の中心部、球磨川中州に消防本部を置き、職員42名で多くの災害に対応してきた。当時を振り返ると、大雨の際には、球磨川の増水によって庁舎が浸水する恐れがあったため、通信業務を残し、職員及び車両は球磨川を隔てて北側と南側に分散し災害対応にあたっていた。その後、平成元年4月1日（32年前）、人吉市下林町の現在地に移転し、業務を開始していたところであったが、まさかこのような大水害が発生するとは思ってもいなかった。改めて、消防防災体制に大きな教訓を残した災害であった。



旧消防庁舎（人吉市新町中川原）

今回の豪雨災害を経験して、私が最も重要な課題として考える、次の2点を提言として述べることにする。

①住民の防災意識向上と早期避難の確立

なぜ45名の犠牲者が出たのか？

日本は、災害大国で自然災害のリスクがある。地震や火山の噴火のように事前に予測が困難で、突発的に発生する現象では、残念ながら人的被害を「ゼロ」にすることは難しい。今回、気象庁は、線状降水帯発生の予測は難しかったようであるが、記録的短時間大雨情報などを発令している。これを受けて当消防本部は、懸命に早期の避難を促したが、真夜中の就寝時間帯であったことや、短時間での出来事であったため、住民の避難行動に繋がらず、結果的に避難に時間を要する高齢者などに、多くの犠牲者を出すことになった。危機が迫る中、住民一人ひとりの防災意識に差があったと言える。しかし、私は事前予測・予報のある災害では「人的被害は防げる」と考える。

そこで私達消防は、先ず住民と一緒にあって、自分達が住んでいる地域が、九州山地に囲まれた盆地に位置していることを知ったうえで、今回の水害を学び・考え、そのうえで、住民の方々に災害に備えた「事前防災行動計画（マイタイムライン）」を持っていただく必要がある。また、避難行動要支援者の避難方法についても、防災関係機関、消防団、自主防災組

織（地域住民）、福祉関係者など、地域が一体となって検討を進め、様々な状況を想定した連携訓練を実施していくことが必要である。今回の豪雨被害を受けて言えることは、「空振りを恐れず、早期に逃げる」である。危機が迫ったとき、すぐに避難行動に移してもらうため、住民の防災意識向上と早期避難を確立することが重要である。

平時から自助、共助、公助の円滑な連携で災害に備え、自分自身や家族の身を守るため、また、地域の人々と助け合うため、早め・早めの防災減災行動を行うことが出来れば、人的被害は「ゼロ」にすることが出来ると考える。

②安全管理体制の確立

人命救助は災害が発生してから72時間（被災後3日）が勝負と言われている。そのような中、今回、召集連絡を受けた職員は、真っ先に参集し、それぞれの立場で「住民の生命を守る」という消防使命を達成するため、懸命な消防活動を行った。特に、濁流が襲いかかる救助現場では、「誰もが一人でも多くの住民を救助する。」との思いで、命がけで住民を救出してくれた。しかし、一歩間違えれば職員の命も落としかねない状況であったことの報告を受けたところである。幸いにして二次災害の発生は逃れた。

消防が出動する現場は常に危険と隣合せである。職員は、災害活動のプロとして、危険な現場にあっても状況に応じた安全管理対策を図り活動を行う。火災や倒壊家屋などの災害現場では、これまでに蓄積された知見や経験などをもとに、危険を軽減しながら、全体の状況を見極めて安全管理を行うことが出来る。しかし、今回のような豪雨災害では、水位上昇が始まる前に、いかに退避するかが安全管理の基本となる。これにより、その後の水害現場での消防力の維持や消防活動の継続を可能とし、結果として、より多くの住民の生命及び財産を守ることに繋がると考える。

その為には、私達は地域防災計画やハザードマップなどを下に、管内における浸水想定区域などを再度把握するとともに、一定のルールを決めるなど安全管理体制を確立することが重要である。そして、濁流から住民と職員両方の命を守るため、職員の身に危険が迫れば、活動中であっても「職員は退避する」ことを、事前に住民に周知し、理解を得ておく必要がある。今回の水害で、死を覚悟した職員が何人もいた。幸いにして職員の犠牲者は出なかったが、住民を守る職員も一人の人間であるからこそ、職員を死なせない救助を行うべきである。

以上の2点を、最重要課題として今後取り組んで行かなければならない。

今回、私達は、想像を超える被害を受け落胆する中、緊急消防援助隊の車両の隊列を見たとき、本当に安堵した。また、応援隊から「何でも言ってください。」「消防は一つです。」「消防は仲間です。」「その為に来たんですから。」と言って頂いたとき、どれだけ励まされたか分からない。私達自身が助けて頂いた。豪雨災害に携わって頂いた多くの方々に御礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の経験や全国各地で発生している災害を教訓とし、私達は地域住民に安心安全を提供するため、更なる成長と進化を目指し職員一丸となり消防業務に取り組んで参る所存であります。

最後に、今回の災害対応では、職員は家庭を顧みず、連日、不眠不休で消防活動を行った。

凄惨な災害現場で悲惨な体験をし、また、住民を救出できなかったことに罪悪感を覚えるなど、強い精神的ショックを受けながらも、活動が続けられたのは、家族の皆様方の支えがあったからこそだと深く感謝申し上げます。

災害は必ず起きる。私達は、今回の豪雨で大自然の力には敵わないことを知った。

しかし、災害は防げなくても、人の命を守る手立ては出来る。

私達は、最大限の備えで、人的被害を「ゼロ」にすることを目指さなければならない。

「人の命が一番だから」



山々に囲まれた人吉盆地

浸水速度

人吉下球磨消防組合庁舎前カメラ（球磨川より直線で約750mの地点）



9時10分頃



9時25分頃
(15分後)

避難困難



9時40分頃
(30分後)

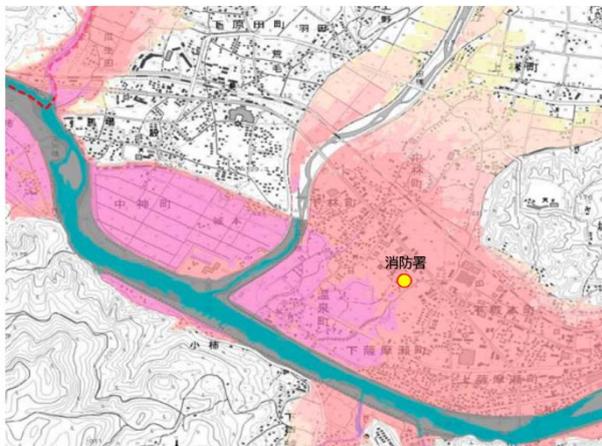
命の危険

短時間で一気に浸水被害が発生

4

浸水の比較 (人吉市周辺)

浸水想定区域図(想定最大規模)



出典：八代河川国道事務所ウェブサイト

令和2年7月4日 豪雨浸水推定図



出典：国土地理院ウェブサイト

その他の記録

- 1 浸水時との比較
- 2 業務復旧へ向けて
- 3 浸水被害に伴う管内水利調査
- 4 ボランティア活動
- 5 復旧・復興に向けて
- 6 豪雨災害に伴う検証会
- 7 義援金・支援物資
- 8 当時の新聞掲載記事
- 9 発災時の人吉下球磨消防組合職員配置表

空から大河が一気に落ちてきたかのような雨

球磨村渡小川

浸 水 前



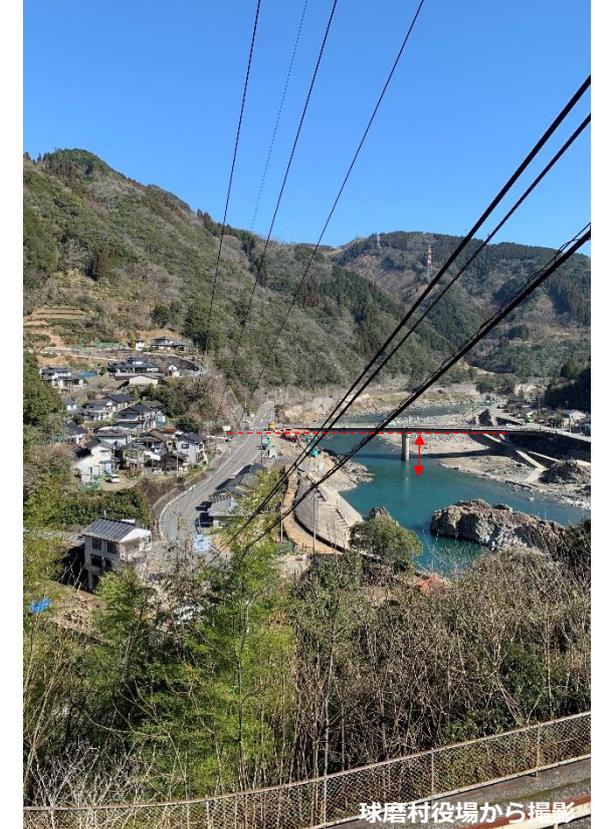
浸 水 時



1 浸水時との比較

浸水後	浸水時
 <p>人吉市紺屋町</p>	
 <p>人吉市温泉町</p>	
 <p>球磨村渡</p>	
 <p>球磨村渡小川 (国道 219 号) ※浸水前</p>	

その他

浸水後	浸水時
 <p>球磨村神瀬木屋角</p>	 <p>球磨村神瀬木屋角</p>
 <p>球磨村神瀬 (大岩石油)</p>	 <p>球磨村神瀬 (大岩石油)</p>
 <p>球磨村役場から撮影</p>	 <p>球磨村役場から撮影</p>

2 業務復旧に向けて

浸水被害を受けた中央消防署・西分署庁舎



浸水被害を受けた救助工作車を業者へ引渡し

その他



浸水被害を受けた仮眠室の復旧作業



災害ゴミ仮置場へ重機搬送車にて搬送

災害ゴミ仮置場の様子

3 浸水被害に伴う管内水利調査



浸水被害を受けた地域を中心に非番・公休者にて、水利調査を行った。結果については、大半は使用可能であったが、土砂や災害ゴミの堆積によって使用できない個所が多数見られた。

4 ボランティア活動



令和2年7月豪雨の被災後、消防車両の提供を受けて、8月から当消防本部単独での運用が可能となり、ボランティア活動を開始しました。8月4日から11月13日までの、うち22日間の延べ350人ほどが災害ボランティアに参加した。

その他

5 復旧・復興に向けて



各市町村では、住宅再建に伴い、仮設住宅の建設が進められた。(令和3年2月現在)

人吉市：13カ所
球磨村：4カ所(村外建設含む)
相良村：2カ所
山江村：1カ所



消防本部にイルミネーションを設置



人吉市村山グラウンド

6 豪雨災害に伴う検証会



熊本県庁での検証会の様子

総務省消防庁広域応援室主催の「令和2年7月豪雨における緊急消防援助隊の活動に関する検証会」が熊本県庁にて開催された。(令和2年12月24日)



総務省消防庁より4名の職員が来庁され、「令和2年7月豪雨における緊急消防援助隊の活動に関するヒアリング」が当消防本部にて行われた。(令和2年12月14日)



7 義援金・支援物資

多くの自治体、団体様、企業様、個人様から物心両面にわたり、沢山のご支援ご協力をいただきました。



サッカー元日本代表の巻誠一郎様

(支援物資の寄贈)



アイドルグループ QunQun(きゅんきゅん)

(義援金の贈呈)

人吉下球磨 消防組合 消防本部 中央 消防署の皆様へ
 今年も残り少なくなりました。今年は何様にとって大変な年となり、
 思いが。7月の豪雨災害のニュースを最近また目にする機会があり、
 本当に過酷な救助活動だった事だろうと思います。
 大雨の中、全ての職員の方に召集がかかったこと記事で読みました。
 職員の方の中にはご自身の家族の事にも心配の中、家を後にし、救助活動に
 あたられた方も多いのではないでしょうか。お仕事とはいえ、そういった中で
 全かの救助をなされたこと、本当に頭が下がります。災害が迫っている中、夫やお父
 さんを送り出してくれたこと、ご家族の皆様にも感謝を伝えたい
 思い、手紙を書かせて頂きました。
 災害にこそ、コト禍という大変な中でも常に
 積極的な見方をし、常に前進しておられる皆様の
 心に喜びがあふれることを願っています。

熊本市在住の方からの応援メッセージ

8 当時の新聞掲載記事

熊本日日新聞・西日本新聞・人吉新聞

1 3版 令和2年(2020年)7月5日 日曜日 熊本日日新聞 第2日120号

県南豪雨 球磨川氾濫

2人死亡 16人心肺停止 9人不明 人吉市街など冠水



梅雨前線の影響で猛烈な雨に見舞われ、真南地域は、球磨川氾濫する各地上り砂崩れ、浸水害が続き、北町津奈奈町で1人死亡、球磨川の氾濫被害で10人が心肺停止、1人が重傷、1人の行方不明となっている。被災地は、道路も断絶、被害の大きさを把握するには、この時間がかかりそうだ。

国土交通省八代河川国庫人、伏木氏の1人、津奈奈町の2人、球磨川の氾濫被害で、人吉市街に冠水した。球磨川の氾濫被害は、人吉市街に冠水した。球磨川の氾濫被害は、人吉市街に冠水した。

県内初 大雨特別警報

気象庁は1日午前4時57分、県南を中心とする、8地点で観測史上最大雨量を記録したと発表し、2019年16市町村に大雨特別警報を発生させた。2019年16市町村に大雨特別警報を発生させた。2019年16市町村に大雨特別警報を発生させた。

あわびとモニター開放のお知らせ
大熊の町で4月10日に発生した地震の影響で、あわびとモニター開放のお知らせ。あわびとモニター開放のお知らせ。あわびとモニター開放のお知らせ。

2020年(令和2年) 7月5日 日曜日

熊本日日新聞

発行所 熊本日日新聞社 〒890-8506 熊本市中央区東本町1-12-2 電話(096)361-3111 熊本日日新聞社 2020年

プロ野球開幕や八代の石造りが白木遺産に、など「おさらい!ニュース」で振り返ります。 12-13

支えあおう 熊本 いま心ひとつに

猛烈な雨 県南襲う

22/23 濁流、土砂 街のみ込む
3 避難所 3密回避に腐心
21 日常一変 人が家が...

コロナ感染 国内2万人超 特別版 4
四三の悪い 映画で伝えたい 特別版 14

第2波備え 迅速に検査

被災者救助、支援に全力を 社説 2

読書 6,7面 読者ひろば 18,19面
スポーツ 8~10面 休日在宅 15面
くらし 11面 小説 19面
くまTOMO12,13面 悪書・母娘 19面
レジャー・旅 16面 斜線(大幸) 20面

熊本の購読・配達のご用は 0120-374625
紙面のお尋ねは 096-361-3115
熊本日日新聞社(人吉) 熊本市中央区東本町1-12-2
熊日日ホームページ kumanichi.com

5日9時9時現在



8面に ぐんぐん 求人欄を掲載

令和2年(2020年)7月5日 日曜日 熊本日日新聞

日常一変 人が家が...



熊本日日新聞掲載記事 7月5日

令和2年(2020年)7月5日 日曜日 熊本日日新聞

暴れ川 市街地のむ

特養 高齢者ら搬送 水位2m超 恐怖の避難

線状降水帯原因か 人吉球磨

9面 ぐんぐん 求人欄を掲載



長崎県対馬市消防団の安田寿和団長（右）から看板を受け取る球磨村消防団の松野三千夫団長
 2日午後、球磨村

氾濫で流失 球磨村消防団の看板

漂着の対馬から返還

7月の豪雨による球磨川の氾濫で流失した球磨村消防団の看板が、直線距離で300キロ近く離れた長崎県の離島・対馬で約3カ月

熊本日日新聞掲載記事
 11月3日

2020
 熊本豪雨

後に見つかった。対馬市の消防団が2日、球磨村役場を訪れ看板を返還した。

看板は「第四分団詰所」のもので、縦約1・5メートル、横約40センチの木製。7月4日の豪雨で詰所ごと流失したとみられる。10月半ばに対馬北部の海岸で、住民が漂着した看板を発見した。

対馬市側が持参を提案し、新たな看板向けに対馬産ヒノキの板も贈った。球磨村消防団

看板が流失した球磨村と、発見された対馬市



は「対馬に流れ着き驚いた。看板を前に身の引き締まる思いだ」と感謝を述べた。

は返還された看板を保存し、ヒノキ板で新たにつくる。対馬市の安田寿和消防団長(63)は「これも何かの縁。被災した消防団員や村民の励ましになってくれれば」とあいさつ。球磨村の松野三千夫消防団長(64)

日刊 人吉新聞

発行所 人吉新聞社
〒868-0072人吉市西園下町112-3
電話(0966)24-2111(代)
FAX(0966)24-2113(代)
(HP) www.hito-yoshi-sharesia.com
(E) daiyou@hito-yoshi-press.com

おいしいおツキあい。
織月
せんいづつ
株式会社 織月造
人吉市西園下町112-3
TEL: 0966-24-2207

令和2年 7月 豪雨 4000億超す予算活用へ
安倍首相 対策の取りまとめ表明



人吉市での意見交換会終了後に記者団の質問に答える安倍首相

安倍首相は13日に都市入りし、4日の豪雨で甚大な被害を受けた人吉市と球磨村を視察。終了後の会見で災害復旧の予算と準備費合わせて4000億円を上回る予算を活用し、対策パッケージを緊急に取りまとめると表明。プッシュ型支援などを通じて「被災者の生活支援に向けて政府一丸となって迅速に

手厚い支援を要望

再建や修復 財政支援など
令和2年7月豪雨により、熊本県を中心に大きな被害を受けた。熊本県の浦島知事は13日、人吉市と球磨村の被災者らと意見交換会を開催し、被災者の住まいの確保、流出した球磨川の早期修復、財政支援などについて要望を述べた。



安倍首相に要望書を提出する浦島知事(中央)

「既存の制度では対応できないので、この項目に関しては弾力性が必要と感じ、要望した」と理由を述べた。

また、別の項目で掲げた球磨川流域の安全安心に向けた検証に關して浦島知事は「今回の水害は記録に残る史上で最もひどい水害だと思ふ。これがどうやうに起されたのか、それに対する対応の検証が必要。今、私たちは人命救助、避難者支援、仮設住宅、本格的な住宅、グループ補助金等による事業者の生活の回復を最優先にしなければならぬ。それが一段落したときに、国、県、市町村で検証したい。」
今回の安倍首相の視察について「熊本県は熊本地震への対応から、今後は国、県ともに連携を強化し、全力を挙げて被災者支援、まちづくりに取り組む」と述べた。

・東印、総印、コム印
クマベ印店
総店 0966-24-2366

安倍首相は13日に都市入りし、4日の豪雨で甚大な被害を受けた人吉市と球磨村を視察。終了後の会見で災害復旧の予算と準備費合わせて4000億円を上回る予算を活用し、対策パッケージを緊急に取りまとめると表明。プッシュ型支援などを通じて「被災者の生活支援に向けて政府一丸となって迅速に

「生活支援 政府一丸で」
今後については「引き続き行方不明者の捜索、ライフラインの復旧に力を尽くす」とし、政府の支援に關しては「農林漁業者や中

小企業、小規模事業者は新型コロナウイルスの影響を受けている中で、事業を継続しているというふうな気が失ってしまうような心が折れてしまうような厳しい状況におられる。政府として地元自治体と協力してしっかりと応援する。」
さらに、安倍首相は「災害復旧予算と準備費合わせて4000億円を上回る予算を活用して対策パッケージを緊急に取りまとめ、政府としてできることは全て行う。現場主義を徹底して被災者生活と生産、地域の再興を支援する」と語った。

西の風、曇り
曇り時々夕方大雨

15日(水)	晴
16日(木)	雨
17日(金)	雨
18日(土)	雨
19日(日)	雨
20日(月)	雨

きのうの記録
最高気温 29.4度
最低気温 23.3度
最小湿度 70%

暑くすりの エスエス堂

人吉新聞掲載記事
7月14日

【7月9日 肥薩線も県道も寸断】
時間の経過とともに明らかになってきた水害の被害状況。球磨川左岸を走るJR肥薩線はバラストが流失してレールが浮き、並行している県道人吉水俣線も各所で寸断されている。



人吉新聞掲載記事
7月11日

9 発災時の人吉下球磨消防組合職員配置表

令和2年6月1日付

消防長 消防監 深江 政友

消防次長兼総務課長 司令長 豊永 浩
消防次長兼危機管理監 司令長 内谷 順喜

会計管理者 司令 中川 雅章

消防本部	総務課長 司令長 豊永 浩 (消防次長)	
	人事課長 司令 中村 健吾 (総務課審議員)	
	司令補 高山 健	
	士長 岩本 正弘	
	副士長 田山 広幸	
消防士 大倉 彩也夏		
総務課付	司令補 竹松 宏文 (熊本県消防学校派遣) 消防士 戸泉 夢加	
消防士 岡田 和摩 消防士 宮田 龍一郎 消防士 大無田 聖輝 (熊本県消防学校初任科入校 計6名)		
消防士 川内 康大 消防士 黒田 賢慎 消防士 溝辺 凌人		
予防課	課長 司令 大塚 俊彦	
司令補 杉枝 真二		
司令補 谷川 正晃		
警防課	課長 司令 尾方 鉄也	
課長補佐 司令 岩本 靖則		
司令補 西 隆浩		
通信情報課	課長 司令長 伊高 勝 (首席審議員)	
第1課	第2課	第3課
課長補佐 司令 土肥 和浩	課長補佐 司令 井口 卓	主幹 司令補 大木 金敏
士長 豊永 衛実	司令補 内布 巳年	士長 中村 剛

中央消防署	署長 司令長 牧山 信行			
	消防第1課長 司令 尾崎 宜			
	1分隊	救助隊	3分隊	救急隊
	分隊長 士長 森田 好起	分隊長 司令 高原 慎二	分隊長 司令補 赤池 憲二郎	分隊長 司令補 中村 潤
	副士長 守屋 集	副分隊長 士長 佐野 弥	副分隊長 士長 宮本 努	副士長 笹山 裕光
	消防士 中野 恭介	消防士 西田 照貴	副士長 岡本 孝史	副士長 蕨野 沙紀
	消防士 岡部 翔太		消防士 嶽本 啓輔	
	消防第2課長 司令 早田 和彦			
	1分隊	救助隊	3分隊	救急隊
	分隊長 司令 谷口 和成	分隊長 司令補 菖蒲 賢	分隊長 士長 山村 一臣	分隊長 士長 福田 裕一
	副士長 秋丸 陽介	副士長 尾方 雅和	副分隊長 士長 江崎 享臣	副分隊長 士長 岡本 翔太
	消防士 農藤 竜弥	消防士 松本 和樹	副士長 吉田 祥平	副士長 藤本 舜也
消防士		消防士 重富 梨央		
消防第3課長 司令 寺田 克彦				
1分隊	救助隊	3分隊	救急隊	
分隊長 司令補 部 欣弥	分隊長 士長 犬童 貴志	分隊長 司令 高島 純一	分隊長 士長 小川 拓郎	
副士長 高田 健志	副分隊長 士長 前田 敬之	副士長 内谷 翔太	副分隊長 士長 田頭 哲也	
副士長 東 健太	消防士 山本 真輔	副士長 久保田 学	副士長 上村 泰史	
		消防士 中村 直詩		

東分署	分署長 司令 池田 慎也		
	1係	分署長 司令 池田 慎也	
	副士長 久保田 剣士		
	消防士 藪田 雅貴		
	2係	分隊長 司令補 赤川 宗一郎	
	副士長 中村 瑞樹		
	消防士 小川 剛広		
	3係	分隊長 司令補 内山 孝史	
	副士長 前村 尚幸		
副士長 澁谷 将人			

西分署	分署長 司令 大寺 智也		
	1係	分隊長 司令補 中川 博文	
	副士長 小林 諭		
	消防士 中根 来貴		
	2係	分隊長 士長 渡邊 大志	
	副士長 和田 隆司		
	副士長 福本 武流		
	3係	分署長 司令 大寺 智也	
	副士長 豊原 靖朗		
消防士 藤川 一輝			

北分署	分署長 司令 高田 典明		
	1係	副分署長 司令 宮原 浩	
	副士長 福田 侑城		
	消防士 土屋 隼己		
	2係	分署長 司令 高田 典明	
	副士長 小原 翼		
	消防士 黒肥地 舜都		
	3係	分隊長 司令補 青木 雅嗣	
	副士長 宮田 裕史		
消防士 松本 浩稔			

中分署	分署長 司令 簗田 尊士		
	1係	分隊長 士長 今溝 貴仁	
	副士長 宮原 瞬一		
	消防士 内布 光		
	2係	分署長 司令 簗田 尊士	
	副士長 加藤 祥剛		
	消防士 佐々木 源		
	3係	分隊長 司令補 部 雅彰	
	副士長 原 茂明		
消防士 高野 諒平			

消防監	1名
消防司令長	4名
消防司令	18名
消防司令補	16名
消防士長	14名
消防副士長	27名
消防士	30名
総員	110名

その他

むすびに

令和2年7月4日、人吉球磨地域は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、球磨川の氾濫による豪雨災害が発生し、未曾有の被害を受けました。これまでの経験では推し量ることのできないものでありました。

今回の災害において、被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に対しご冥福をお祈り申し上げます。

また、危険を顧みず住民の生命を守るため、避難警戒や救助活動等の任務に尽くされ、身の危険にさらされながらも活動いただいた職員に対し、心から慰労と感謝を申し上げます。

当消防本部も、本部庁舎と球磨村にある西分署庁舎の施設設備と多数の車両に甚大な被害を受け業務遂行も困難な状況の中、緊急消防援助隊と県下の消防本部の応援を長期にわたりいただきました。当本部には、宮崎県大隊、佐賀県大隊、福岡県大隊、山口県大隊と県内の消防本部からご支援をいただきましたことは、我々消防はもとより、地域住民にとりましてもいかに心強かったか知れません。

さて、この記録誌は、人吉下球磨消防の活動を中心としたもので、線状降水帯による集中豪雨と球磨川の氾濫による急激な増水の中での現場活動をとおして、それぞれの体験や想いを綴ったものであります。そして身の危険を感じながらも、未曾有の大水害に立ち向かった消防職員の使命感と献身的な救助活動を後世に語り継ぐための記録となっております。

今回の「令和2年7月豪雨災害」の教訓を未来に生かし、地域住民への早期避難を促し、一人の命も失くさないための防災教育の一助になれば幸いです。

最後に、人吉球磨地域の復旧復興は今始まったところこれからですが、我々消防は地域住民の安心・安全を守るために職員一丸となって職務に精励していく覚悟でございます。当消防本部に対しまして各関係機関からいただきました物心両面にわたるご支援とご協力に対し深く感謝とお礼を申し上げまして、結びの言葉とさせていただきます。

令和3年3月

人吉下球磨消防組合消防本部
消防次長兼総務課長 豊永 浩



地域住民の安全・安心のために



職員一丸となり頑張ります

編集後記

巻頭の消防長のあいさつにあるとおり、当消防組合が発足以来、最も甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」。この災害における当消防組合の活動を記録誌として取りまとめ、この活動記録誌が少しでも、後世に役立っていただければとの熱い思いで作成に取り掛かりました。

編集にあたり、各関係機関の皆様より貴重な画像データの提供、公開されている情報や資料など、数多く参考にさせていただきました。厚く御礼申し上げます。

また、関係者の皆様からご寄稿いただきました手記や画像を登載させていただきました。ご協力誠にありがとうございました。

今回の活動記録誌編集については、当消防組合職員にて行い、ページレイアウト構成まで素人の編集員が行っているため読みづらい箇所や、誤字脱字等が散見されますことをお詫び申し上げますとともに、ご容赦願いたいと存じます。

また、本文中に記載されています統計上の数値は確定値ではないものもございます。職員が執筆した活動事案、手記等については個人の記憶に基づく記載となっており、記憶違い等で事実と異なる記載もあり得ることもご了承いただきたいと思います。

今回の災害とその対応で、この活動記録誌に取り上げきれなかったものも数多くあると承知しておりますが、一読された方が一文でも記憶にとどめ、「貴重な経験を後世に伝える」ことへの一助となり、これからの地域防災の発展に寄与できれば幸いです。

令和3年3月 編集員一同

令和3年4月発行

人吉下球磨消防組合消防本部 〒868-0083 熊本県人吉市下林町1番地

TEL : 0966-22-5241 FAX : 0966-22-5240

編集 活動記録誌プロジェクトチーム

尾方鉄也 岩本靖則 西 隆浩 菖蒲 賢

内布巳年 谷川正晃 大倉彩也夏

森田好起 江崎享臣 前田敬之

澁谷将人 小林 諭 宮原瞬一 福田侑城

印刷 町田印刷



※本誌掲載記事の無断転載を禁じます。



Hitoyoshi
Shimokuma
Fire Dept.